

お お た 区 議 会
年 報

—平成30年版—

2018

大田区議会

目 次

1 議 会 構 成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会所属議員名簿	5

2 議 会 活 動

(1) 本会議	
① 定例会	9
② 臨時会	9
(2) 委員会開催回数	9
(3) その他の会議開催回数	9
(4) 種類別議決件数	
① 議案、事件	10
② 選挙	10
③ 報告、事件	10
④ 請願・陳情	10
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	11
② 議員提出議案	18
③ 委員会提出議案	19
④ 議員提出事件	20
⑤ 選挙	21
⑥ 同意	21
⑦ 人権擁護委員候補者の推薦	21
⑧ 報告	22
(6) 定例会の質問事項（通告）	25
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項 （総括質疑・しめくり総括質疑 通告）	32
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	35
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	36
② 地域産業委員会	37
③ 健康福祉委員会	37
④ まちづくり環境委員会	38

⑤	こども文教委員会	39
⑥	議会運営委員会	39
⑦	交通臨海部活性化特別委員会	40
⑧	羽田空港対策特別委員会	41
⑨	防災安全対策特別委員会	41
(10)	決議・意見書	
	・児童虐待防止対策の強化を求める意見書	42
	・固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	43
(11)	委員会視察	
①	常任委員会行政視察	44
②	特別委員会行政視察	45
(12)	親善訪問調査	46
①	秋田県美郷町議会親善訪問報告書	47
②	宮城県東松島市議会親善訪問報告書	52
③	大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書	61
④	大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書	96
(13)	その他視察	
	・ICT化先進議会視察	116
(14)	その他	
①	議会防災訓練	122
②	議会におけるICT化の取組み	123
3	歴代議長・副議長・議員選出監査委員	
(1)	歴代議長	124
(2)	歴代副議長	126
(3)	歴代議員選出監査委員	128
4	予算等	
(1)	議会費（当初予算）	130
(2)	議員報酬	130
(3)	議会刊行物	131
5	事務局（組織図）	131
6	行政視察受入状況	132

1 議会構成

(1) 議員 平成27年5月1日就任（平成27年4月26日選挙）

①議員数 条例定数50人（条例改正 平成9年10月）

現員数 48人（平成30年12月31日現在）

②会派別議員数

平成30年12月31日現在

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	17	16	1	5744-1480	4040～4050
大田区議会公明党	公明	12	9	3	5744-1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	8	5	3	5744-1477	4061～4066
たちあがれ・維新・無印の会	無印	4	4	0	5744-1718	4071、4084 4090、4091
おおた国民民主党	民主	3	3	0	5744-1475	4081～4083
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
フェアな民主主義	フェア民	1	0	1	5744-1469	4094
大田・生活者ネットワーク	ネット	1	0	1	5744-1673	4076
大田無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1675	4092
合計		48	38	10		

③議員名簿

議長 岸田 哲治（自民）

副議長 勝亦 聡（公明）

平成30年12月31日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	3	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	4	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目1番2号	3744-7038
自民	5	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	6	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	7	松原茂登樹	144-0034	大田区西糀谷二丁目30番17号	3741-6683
自民	8	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目14番4-401号	3768-7068
自民	9	塩野目正樹	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民	10	押見 隆太	146-0091	大田区鵜の木二丁目41番2-503号	3750-0202
自民	11	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	48	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
自民	12	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民	13	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目15番1号	3751-9748

会派 略称	議 席 番 号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自 民	14	長野 元祐	145-0074	大田区東嶺町12番9-301号	6410-6577
自 民	15	渡司 幸	144-0044	大田区本羽田三丁目3番5号	5735-5226
自 民	16	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
公 明	17	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	18	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目41番5-401号	6753-5079
公 明	19	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	20	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	21	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11号	5736-4496
公 明	22	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	23	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	24	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
公 明	25	小峰 由枝	143-0014	大田区大森中一丁目18番20-602号	6404-9393
公 明	26	椿 真一	143-0024	大田区中央八丁目20番12-602号	6410-2874
公 明	27	田島 和雄	144-0044	大田区本羽田三丁目2番18-312号	3743-0360
公 明	28	末安 広明	145-0076	大田区田園調布南12番7号	3758-0527
共 産	29	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202
共 産	30	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	31	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番18号	3744-9952
	32	(欠番)			
共 産	33	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	3767-8581
共 産	34	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	35	金子 悦子	144-0056	大田区西六郷二丁目16番2号	5711-0350
共 産	36	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	37	荒尾 大介	146-0093	大田区矢口一丁目25番22-401号	3757-9881
民 主	38	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目22番10号	3735-2585
民 主	39	黒川 仁	146-0082	大田区池上六丁目30番3-501号	5748-0367
	40	(欠番)			
民 主	41	松原 元	145-0064	大田区上池台一丁目19番8号	6425-7666
無 印	42	岡 高志	145-0061	大田区石川町二丁目16番8-302号	6315-6209
無 印	43	荻野 稔 12月31日付辞職	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号	5741-1101
無 印	44	三沢清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	3776-2342
無 印	45	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号	5711-6980
緑	46	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番2-101号	3758-2758
フェア民	47	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
ネット	49	北澤 潤子	144-0052	大田区蒲田四丁目42番3-302号	6424-7561
無所属	50	馬橋 靖世	145-0065	大田区東雪谷二丁目17番2-102号	3729-6652

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管・特定事件は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成30年12月31日現在

名 称	委員定数	所 管	特定事件
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	10人 (現員9人)	地域力推進部、観光・国際都市部及び産業経済部に関すること	1 地域振興について 2 国際都市について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関すること	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	10人 (現員9人)	まちづくり推進部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部及び環境清掃部に関すること	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関すること	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

③議会運営委員会

所属議員が4人以上の会派から4人に1人の割合で選出された委員で構成される。任期は1年である。

平成30年12月31日現在

名 称	委員定数	特 定 事 件
議会運営委員会	13人 (現員10人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成30年5月25日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観 光 推 進 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会	11人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 30.2.23～3.27	議長を除く 全 議 員	1 次年度各会計予算について

平成30年5月25日から12月31日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
オリンピック パラリンピック 観 光 推 進 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会	11人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	11人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 30.9.14～10.11	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成30年5月25日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	田中 一吉	玉川 英俊	鈴木 隆之 伊佐治 剛 深川 幹祐 岡元 由美 ※大竹 辰治 菅谷 郁恵 黒川 仁 ※犬伏 秀一
	地域産業 委員会 (定数10人)	松本 洋之	高山 雄一	安藤 充 伊藤 和弘 大橋 武司 椿 真一 ※黒沼 良光 ※三沢清太郎 北澤 潤子
	健康福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	山崎 勝広	大森 昭彦 塩野目正樹 ※勝亦 聡 末安 広明 藤原 幸雄 ※金子 悦子 荻野 稔 野呂 恵子
	都市整備 委員会 (定数10人)	長野 元祐	秋成 靖	高瀬 三徳 岸田 哲治 小峰 由枝 ※福井 亮二 ※松原 元 湯本良太郎 馬橋 靖世
	こども文教 委員会 (定数10人)	広川恵美子	渡司 幸	松原茂登樹 押見 隆太 田村 英樹 田島 和雄 清水 菊美 ※荒尾 大介 ※岡 高志 奈須 利江
議会運営委員会 (定数13人)		伊藤 和弘	田島 和雄	鈴木 隆之 伊佐治 剛 渡司 幸 勝亦 聡 田村 英樹 大竹 辰治 清水 菊美 岡 高志
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	勝亦 聡	伊佐治 剛	長野 元祐 渡司 幸 秋成 靖 小峰 由枝 ※菅谷 郁恵 黒沼 良光 山崎 勝広 ※岡 高志 馬橋 靖世
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	塩野目正樹	大竹 辰治	松原 秀典 鈴木 隆之 ※玉川 英俊 末安 広明 金子 悦子 松原 元 ※荻野 稔 奈須 利江 北澤 潤子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	安藤 充	田村 英樹	高瀬 三徳 伊藤 和弘 押見 隆太 松本 洋之 田島 和雄 ※清水 菊美 福井 亮二 ※三沢清太郎 湯本良太郎
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	犬伏 秀一	深川 幹祐	田中 一吉 岸田 哲治 高山 雄一 ※広川恵美子 椿 真一 ※藤原 幸雄 荒尾 大介 黒川 仁 野呂 恵子

1 氏名順は議席番号順

2 氏名の前の※印は理事

平成30年5月25日から10月12日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	伊佐治 剛	末安 広明	高瀬 三徳 押見 隆太 高山 雄一 松本 洋之 大竹 辰治 ※荒尾 大介 山崎 勝広 ※岡 高志
	地域産業 委員会 (定数10人)	大橋 武司	長野 元祐	田中 一吉 伊藤 和弘 田村 英樹 小峰 由枝 藤原 幸雄 ※黒沼 良光 ※荻野 稔
	健康福祉 委員会 (定数10人)	渡司 幸	黒川 仁	松原 秀典 松原茂登樹 ※秋成 靖 玉川 英俊 金子 悦子 ※福井 亮二 犬伏 秀一 北澤 潤子
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	広川恵美子	安藤 充 大森 昭彦 田島 和雄 ※清水 菊美 ※松原 元 奈須 利江 湯本良太郎
	こども文教 委員会 (定数10人)	岡元 由美	鈴木 隆之	岸田 哲治 塩野目正樹 勝亦 聡 椿 真一 ※菅谷 郁恵 ※三沢清太郎 野呂 恵子 馬橋 靖世
議会運営委員会 (定数13人)		高瀬 三徳	松本 洋之	押見 隆太 深川 幹祐 長野 元祐 広川恵美子 末安 広明 清水 菊美 福井 亮二 荻野 稔
特 別 委 員 会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	秋成 靖	塩野目正樹	松原 秀典 高瀬 三徳 長野 元祐 松本 洋之 末安 広明 菅谷 郁恵 ※金子 悦子 黒川 仁 ※三沢清太郎
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	高山 雄一	黒沼 良光	押見 隆太 深川 幹祐 ※岡元 由美 椿 真一 荒尾 大介 松原 元 ※犬伏 秀一 奈須 利江 馬橋 靖世
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	安藤 充	玉川 英俊	大森 昭彦 松原茂登樹 鈴木 隆之 広川恵美子 小峰 由枝 清水 菊美 ※藤原 幸雄 ※荻野 稔 湯本良太郎
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	岡 高志	田中 一吉	伊佐治 剛 渡司 幸 ※大橋 武司 田島 和雄 ※大竹 辰治 福井 亮二 山崎 勝広 野呂 恵子 北澤 潤子

1 氏名順は議席番号順

2 氏名の前の※印は理事

3 理事選任日…常任委員会 (30.6.18)、特別委員会 (30.6.21)

平成30年10月12日から12月31日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常任委員会	総務財政 委員会 (定数10人)	伊佐治 剛	末安 広明	高瀬 三徳 押見 隆太 高山 雄一 松本 洋之 大竹 辰治 ※荒尾 大介 山崎 勝広 ※岡 高志
	地域産業 委員会 (定数10人)	大橋 武司	長野 元祐	田中 一吉 伊藤 和弘 田村 英樹 小峰 由枝 藤原 幸雄 ※黒沼 良光 ※荻野 稔 12月31日付辞職
	健康福祉 委員会 (定数10人)	渡司 幸	黒川 仁	松原 秀典 松原茂登樹 ※秋成 靖 玉川 英俊 金子 悦子 ※福井 亮二 犬伏 秀一 北澤 潤子
	まちづくり環境 委員会 (定数10人)	深川 幹祐	広川恵美子	安藤 充 大森 昭彦 田島 和雄 ※清水 菊美 ※松原 元 奈須 利江 湯本良太郎
	こども文教 委員会 (定数10人)	岡元 由美	鈴木 隆之	岸田 哲治 塩野目正樹 勝亦 聡 椿 真一 ※菅谷 郁恵 ※三沢清太郎 野呂 恵子 馬橋 靖世
議会運営委員会 (定数13人)		高瀬 三徳	松本 洋之	押見 隆太 深川 幹祐 長野 元祐 広川恵美子 末安 広明 清水 菊美 福井 亮二 犬伏 秀一
特別委員会	オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会 (定数12人)	秋成 靖	塩野目正樹	松原 秀典 高瀬 三徳 長野 元祐 松本 洋之 末安 広明 菅谷 郁恵 ※金子 悦子 黒川 仁 ※三沢清太郎
	交通臨海部活性化 特別委員会 (定数11人)	高山 雄一	黒沼 良光	押見 隆太 深川 幹祐 ※岡元 由美 椿 真一 荒尾 大介 松原 元 ※犬伏 秀一 奈須 利江 馬橋 靖世
	羽田空港対策 特別委員会 (定数11人)	安藤 充	玉川 英俊	大森 昭彦 松原茂登樹 鈴木 隆之 広川恵美子 小峰 由枝 清水 菊美 ※藤原 幸雄 ※荻野 稔 湯本良太郎 12月31日付辞職
	防災安全対策 特別委員会 (定数12人)	岡 高志	田中 一吉	伊佐治 剛 渡司 幸 ※大橋 武司 田島 和雄 ※大竹 辰治 福井 亮二 山崎 勝広 野呂 恵子 北澤 潤子

1 氏名順は議席番号順

2 氏名の前の※印は理事

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数47人) 設置期間 30. 2. 23～3. 27	深川 幹祐	玉川 英俊	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数45人) 設置期間 30. 9. 14～10. 11	鈴木 隆之	椿 真一	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 本会議

① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月16日～ 3月27日	40日	5日
第2回	6月14日～ 6月25日	12日	3日
第3回	9月13日～10月11日	29日	4日
第4回	11月28日～12月 7日	10日	3日

② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月25日	1日	1日

(2) 委員会開催回数

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任 委員 会	総務財政	1	2	1	1	3	2	1	1	3	1	2	2	20
	地域産業	1	3	1	1	2	2	1	1	3	1	2	2	20
	健康福祉	1	3	1	1	3	2	1	1	3	1	2	2	21
	都市整備	1	2	1	1	1	/	/	/	/	/	/	/	6
	まちづくり環境	/	/	/	/	1	2	1	0	3	1	2	2	12
	こども文教	1	3	1	1	2	2	1	1	3	0	2	2	19
	小 計	5	13	5	5	12	10	5	4	15	4	10	10	98
議会運営委員会		0	4	2	0	5	4	0	0	5	2	3	2	27
特別 委員 会	オリンピックパラリンピック観光推進	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	1	1	11
	交通臨海部活性化	1	0	1	1	2	1	1	0	2	1	0	1	11
	羽田空港対策	1	0	2	1	2	1	1	0	1	1	0	1	11
	防災安全対策	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	10
	予 算	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	8
	小 計	4	1	14	4	8	4	4	0	8	9	1	4	61
合 計		9	18	21	9	25	18	9	4	28	15	14	16	186

(3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
合同委員長会		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

(4) 種類別議決件数

①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例（区長提出） A	57	同意 J	4
条例（議員・委員会提出） B	14	報告（承認を必要とするもの）	0
規則	0	協議 K	2
予算 C	14	指定管理者の指定 L	7
決算 D	4	購入	0
契約 E	18	損害賠償額の決定 M	1
財産	0	事務の委託、受託	0
負担付寄付、贈与の受領	0	新たに生じた土地の確認	0
権利の放棄 F	1	住居表示の方法	0
意見の陳述	0	町区域の設定、廃止、変更	0
訴えの提起、和解、調停	0	決議、意見書の提出 N	4
特別区道路線の認定、廃止、変更	0	予算に対する付帯決議	0
区有通路の設置、廃止	0	包括外部監査契約 P	1
公の施設の廃止 G	1	その他議員提出事件（除中間報告） Q	33
土地・建物の取得、処分 H	2	その他（含答申） R	6
合 計			169

②選挙

種 別	件数
選挙 S	2

③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの） T	39
その他議員提出事件（中間報告） U	4

④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	3
不 採 択	3	43
取 下 げ	0	1
審議未了	0	0
継 続	0	45
合 計	3	92

※アルファベット表記は、（5）議決事項一覧表の内訳に対応しています。

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (108件) (内訳 : A57件、C14件、D 4 件、E18件、F 1 件、G 1 件、H 2 件、K 2 件、L 7 件、M 1 件、P 1 件)

※アルファベット表記は、(4) 種類別議決件数の種別に対応しています。

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成30年度大田区一般会計予算	30. 3. 27	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	2	平成30年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	30. 3. 27	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	予算特別
	3	平成30年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	30. 3. 27	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	4	平成30年度大田区介護保険特別会計予算	30. 3. 27	原案可決	共産、フェア民	予算特別
	5	平成29年度大田区一般会計補正予算(第5次)	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	6	平成29年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1次)	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	7	平成29年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	8	平成29年度大田区介護保険特別会計補正予算(第2次)	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	9	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	10	大田区個人情報保護条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	11	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	12	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	フェア民	総務財政
	13	大田区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	フェア民	総務財政
	14	大田区国民健康保険出産費資金貸付条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	フェア民	総務財政
	15	大田区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決		総務財政
	16	大田区手数料条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	17	大田区特別出張所設置条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産	地域産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	18	大田区立文化センター条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	19	一般財団法人国際都市おおた協会に対する補助に関する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	20	大田区老人いこいの家条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	21	大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	30. 3. 5	原案可決	共産	健康福祉
	22	大田区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決		健康福祉
	23	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	24	大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	25	大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	26	大田区立心身障害児通所施設条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決		健康福祉
	27	大田区立障がい者総合サポートセンター条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決		健康福祉
	28	大田区生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例	30. 3. 5	原案可決		都市整備
	29	大田区特別業務地区建築条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決		都市整備
	30	大田区立公園条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、緑、フェア民	都市整備

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	31	大田区児童館等における一時預かり事業実施に関する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、緑、フェア民	こども文教
	32	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	33	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	フェア民	こども文教
	34	遺贈の放棄について	30. 3. 5	原案可決		総務財政
	35	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	30. 3. 5	原案可決		総務財政
	36	大田区立西蒲田五丁目第二児童公園の廃止について	30. 3. 5	原案可決	フェア民	都市整備
	37	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	38	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	39	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	40	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	41	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	30. 3. 27	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
第1回臨時会	42	平成30年度大田区一般会計補正予算（第1次）	30. 5. 25	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	43	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	30. 5. 25	原案可決		総務財政
	44	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	30. 5. 25	原案可決		健康福祉
	45	大田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	30. 5. 25	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	46	大田スタジアム施設改修工事請負契約について	30. 5. 25	原案可決	フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回臨時会	47	仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事請負契約について	30. 5. 25	原案可決	フェア民 (除斥:改革)	総務財政
	48	大田スタジアム施設改修電気設備工事請負契約について	30. 5. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	49	仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修電気設備工事請負契約について	30. 5. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	50	仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修機械設備工事請負契約について	30. 5. 25	原案可決	フェア民	総務財政
第2回定例会	51	平成30年度大田区一般会計補正予算(第2次)	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	52	大田区積立基金条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	53	大田区特別区税条例等の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	54	大田区議会議員及び大田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	55	大田区民住宅条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決		まちづくり環境
	56	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決	緑、フェア民、ネット	こども文教
	57	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	58	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	原案可決		こども文教
	59	土地の取得について	30. 6. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	60	土地の取得について	30. 6. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	61	包括外部監査契約の締結について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	62	諏訪橋架替工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第2回定例会	63	芹ヶ谷橋構造改良工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	64	都市計画道路補助第44号線整備工事その12（電線共同溝）請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	65	仮称大田区京浜島地区備蓄倉庫新築工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	66	大田区立清水窪小学校校舎増築工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	67	大田区産業プラザ自動火災報知設備更新工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	68	大田スタジアム施設改修機械設備工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決		総務財政
	69	旧大田区立大田区民センター取壊し工事請負契約について	30. 6. 25	原案可決	共産	総務財政
第3回定例会	70	平成29年度大田区一般会計歳入歳出決算	30. 10. 11	認定	共産、緑、フェア民、ネット (次席:無印1)	決算特別
	71	平成29年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	30. 10. 11	認定	共産、緑、フェア民、ネット (次席:無印1)	決算特別
	72	平成29年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	30. 10. 11	認定	共産、緑、フェア民、ネット (次席:無印1)	決算特別
	73	平成29年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	30. 10. 11	認定	共産、フェア民、ネット (次席:無印1)	決算特別
	74	平成30年度大田区一般会計補正予算（第3次）	30. 9. 26	原案可決	フェア民、ネット (次席:民主1)	総務財政
	75	平成30年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第1次）	30. 9. 26	原案可決	共産 (次席:民主1)	総務財政
	76	平成30年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	30. 9. 26	原案可決	共産 (次席:民主1)	総務財政
	77	平成30年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	30. 9. 26	原案可決	共産 (次席:民主1)	総務財政
	78	大田区手数料条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	フェア民、ネット (次席:民主1)	総務財政
	79	大田区青少年交流センター条例	30. 9. 26	原案可決	共産、フェア民、ネット (次席:民主1)	地域産業
	80	大田区コミュニティセンター羽田旭条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	共産、フェア民、ネット (次席:民主1)	地域産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回 定例会	81	大田区立勝海舟記念館条例	30. 9. 26	原案可決	フェア民 (次席:民主1)	地域産業
	82	大田スタジアム条例	30. 9. 26	原案可決	共産、フェア民、 ネット (次席:民主1)	地域産業
	83	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	共産、フェア民 (次席:民主1)	健康福祉
	84	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	健康福祉
	85	大田区立心身障害児通所施設条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	健康福祉
	86	大田区立志茂田福祉センター条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	健康福祉
	87	大田区立上池台障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	共産、フェア民 (次席:民主1)	健康福祉
	88	大田区立障がい者総合サポートセンター条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	健康福祉
	89	大田区被災市街地復興整備条例	30. 9. 26	原案可決	フェア民 (次席:民主1)	まちづくり環境
	90	大田区立学校設置条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	こども文教
	91	大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	こども文教
	92	大田区災害復興本部条例	30. 9. 26	原案可決	フェア民 (次席:民主1)	防災安全 対策特別
	93	大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもりの耐震補強その他工事請負契約について	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	総務財政
	94	大田区立大森第七中学校校舎取壊し工事請負契約について	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	総務財政
	95	区の義務に属する損害賠償の額の決定について	30. 9. 26	原案可決	(次席:民主1)	地域産業
第4回 定例会	96	大田区学童保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	30. 12. 7	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	97	仮称大田区田園調布せせらぎ公園文化施設新築工事請負契約について	30. 12. 7	原案可決	フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	98	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設外構その他工事(Ⅱ期)請負契約について	30.12.7	原案可決		総務財政
	99	仮称大田区多摩川清掃事務所新築工事請負契約について	30.12.7	原案可決	共産	総務財政
	100	大田区立男女平等推進センターの指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産	総務財政
	101	臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約に関する協議について	30.12.7	同意	フェア民	地域産業
	102	大田区休養村とうぶの指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、フェア民	地域産業
	103	大田区営アロマ地下駐車場の指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	地域産業
	104	大田区営シルバーピアの指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	105	大田区立シルバーピアの指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	106	大田区高齢者アパートの指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
	107	大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	30.12.7	原案可決	共産、フェア民	健康福祉
108	大田区長の在任期間に関する条例を廃止する条例	30.12.7	原案可決	無印、緑、フェア民、ネット	総務財政	

②議員提出議案（16件）（内訳：B12件、N4件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	30. 3. 5	否決	自民、公明、民進、改革、無所属 (棄権:無印1)	総務財政
	2	中小企業次世代人材確保支援条例	30. 3. 5	否決	自民、公明、無印、民進、緑、フェア民、改革、ネット、無所属	地域産業
	3	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書	30. 2. 23	否決	自民、公明、共産、緑、改革、無所属 (棄権:民進2)	なし
	4	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（東京都迷惑防止条例）「改正」案の撤回を求める意見書	30. 3. 27	否決	自民、公明、無印3、民進、改革、無所属 (棄権:無印1)	なし
第2回定例会	5	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	否決	自民、公明、無印、民主、改革、無所属	総務財政
	6	大田区まちなか商店リニューアル助成条例	30. 6. 25	否決	自民、公明、無印、民主、緑、フェア民、改革、ネット、無所属	地域産業
	7	大田区おとしより介護応援手当条例	30. 6. 25	否決	自民、公明、無印、民主、緑、フェア民、改革、ネット、無所属	健康福祉
	8	大田区世帯向家賃助成に関する条例	30. 6. 25	否決	自民、公明、無印、民主、緑、改革、ネット、無所属	まちづくり環境
	9	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	30. 6. 25	否決	自民、公明、無印、民主、緑、改革、ネット、無所属	こども文教
	10	児童虐待防止対策の強化を求める意見書	30. 6. 25	原案可決		なし
第3回定例会	11	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	30. 9. 26	否決	自民、公明、無印、民主2、フェア民、改革、無所属 (欠席:民主1)	健康福祉
	12	大田区入学祝金支給条例	30. 9. 26	否決	自民、公明、民主2、緑、フェア民、改革、無所属 (棄権:無印1) (欠席:民主1)	こども文教
第4回定例会	13	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	30.12. 7	否決	自民、公明、無印、民主、フェア民、無所属	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	14	大田区マタニティパス条例	30.12.7	否決	自民、公明、無印、民主、フェア民、無所属	健康福祉
	15	大田区保育施設等職員応援手当条例	30.12.7	否決	自民、公明、無印、民主、フェア民、無所属	こども文教
	16	商店街お休み処活性化補助金交付条例	30.12.7	否決	(棄権:緑) 自民、公明、無印、民主、緑、フェア民、ネット、無所属	地域産業

③委員会提出議案（2件）（内訳：B2件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第1回 臨時会	1	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	30.5.25	原案可決		議会運営
第3回 定例会	2	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	30.9.26	原案可決	(欠席:民主1)	総務財政

④議員提出事件（37件）（内訳：Q33件、U4件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	会期の決定	30. 2. 16	可決
	予算特別委員会の設置	30. 2. 23	可決
	予算特別委員選任	30. 2. 23	選任
	第1号議案 平成30年度大田区一般会計予算の編成替えを求める 動議	30. 3. 27	否決
	委員会継続審査及び調査要求	30. 3. 27	可決
第1回 臨時会	会期の決定	30. 5. 25	可決
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会中間報告	30. 5. 25	報告
	交通臨海部活性化特別委員会中間報告	30. 5. 25	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	30. 5. 25	報告
	防災安全対策特別委員会中間報告	30. 5. 25	報告
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会調査事件変更 に関する動議	30. 5. 25	可決
	議長辞職許可について	30. 5. 25	許可
	副議長辞職許可について	30. 5. 25	許可
	常任委員及び議会運営委員選任	30. 5. 25	選任
	オリンピック パラリンピック観光推進特別委員選任	30. 5. 25	選任
	交通臨海部活性化特別委員選任	30. 5. 25	選任
	羽田空港対策特別委員選任	30. 5. 25	選任
	防災安全対策特別委員選任	30. 5. 25	選任
	地域産業委員会特定事件継続調査要求	30. 5. 25	可決
	地域産業委員会特定事件継続調査要求	30. 5. 25	可決
まちづくり環境委員会特定事件継続調査要求	30. 5. 25	可決	
まちづくり環境委員会特定事件継続調査要求	30. 5. 25	可決	
オリンピック パラリンピック観光推進特別委員会継続調査要求	30. 5. 25	可決	
第2回 定例会	会期の決定	30. 6. 14	可決
	秋田県美郷町議会親善訪問に伴う議員の派遣について	30. 6. 15	可決
	宮城県東松島市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	30. 6. 15	可決
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	30. 6. 25	可決
	北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	30. 6. 25	可決
	委員会継続審査及び調査要求	30. 6. 25	可決
第3回 定例会	会期の決定	30. 9. 13	可決
	決算特別委員会の設置	30. 9. 14	可決
	決算特別委員選任	30. 9. 14	選任
	ICT化先進議会視察に伴う議員の派遣について	30. 9. 14	可決
	委員会継続審査及び調査要求	30. 10. 11	可決
第4回 定例会	議席の一部変更について	30. 11. 28	可決
	会期の決定	30. 11. 28	可決
	委員会継続審査及び調査要求	30. 12. 7	可決

⑤選挙（2件）（内訳：S2件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	30. 5. 25	岸田 哲治 議員 当選
	副議長選挙	30. 5. 25	勝亦 聡 議員 当選

⑥同意（4件）（内訳：J4件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員	30. 5. 25	伊藤 和弘 議員 同意
	議員選出監査委員	30. 5. 25	田村 英樹 議員 同意
第3回 定例会	教育委員会委員	30. 10. 11	高橋 幸子 同意
第4回 定例会	教育委員会委員	30. 12. 7	深澤 佳己 同意

⑦人権擁護委員候補者の推薦（6件）（内訳：R6件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	峯岸 順子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	皆川美智子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	上松由紀子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	樋渡 俊一（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	齊藤與志夫（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦について	30. 3. 27	鹿野 真美（新任） （上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし）

⑧報告（39件）（内訳：T39件）

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第1回 定例会	1	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	2	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	3	蒲田駅西口駅前広場整備工事その2請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	4	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事(Ⅱ期)請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	5	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事(Ⅰ期)請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	6	大田区役所本庁舎耐震性向上改修工事請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	7	仮称大田区羽田四丁目複合施設改築工事請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	8	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	9	大田区立六郷保育園及び大田区立六郷図書館改築工事(第Ⅱ期)請負契約の専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
	10	訴訟上の和解に係る専決処分の報告について	30. 2. 23	報告	-	-
第1回 臨時会	11	和解に代わる決定に係る専決処分の報告について	30. 5. 25	報告	-	-
	12	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	30. 5. 25	報告	-	-
第2回 定例会	13	平成29年度大田区繰越明許費繰越計算書	30. 6. 15	報告	-	-
	14	大田区土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	15	一般財団法人国際都市おおた協会の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	16	公益財団法人大田区文化振興協会の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	17	公益財団法人大田区体育協会の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第2回 定例会	18	公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	19	株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	20	一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について	30. 6. 15	報告	-	-
	21	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	30. 6. 15	報告	-	-
	22	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	30. 6. 15	報告	-	-
第3回 定例会	23	平成29年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	30. 9. 14	報告	-	-
	24	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	25	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事（I期）請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	26	大田スタジアム施設改修工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	27	仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	28	仮称大田区羽田四丁目複合施設改築工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	29	大田スタジアム施設改修電気設備工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	30	仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
	31	仮称大田区羽田四丁目複合施設改築機械設備工事請負契約の専決処分の報告について	30. 9. 14	報告	-	-
第4回 定例会	32	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	30. 11. 29	報告	-	-
	33	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	30. 11. 29	報告	-	-
	34	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	30. 11. 29	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第4回 定例会	35	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工 事請負契約の専決処分の報告について	30.11.29	報告	-	-
	36	大田区立六郷保育園及び大田区立六郷 図書館改築工事(第Ⅱ期)請負契約の 専決処分の報告について	30.11.29	報告	-	-
	37	大田区立仲六郷保育園改築工事請負契 約の専決処分の報告について	30.11.29	報告	-	-
	38	仮称大田区京浜島地区備蓄倉庫新築工 事請負契約の専決処分の報告について	30.11.29	報告	-	-
	39	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築電 気設備工事請負契約の専決処分の報告 について	30.11.29	報告	-	-

(6) 定例会の質問事項 (通告)

平成30年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
鈴木 隆之 (自 民)	1 財政と区政運営について 2 本区の教育と子どもたちについて 3 まちづくりについて 4 福祉について 5 本区の国際化について
勝亦 聡 (公 明)	1 平成30年度予算編成について 2 中小企業支援策について 3 地方消費税の配分変更について 4 家庭ごみの収集について 5 区役所の人事と精神障がい者雇用について 6 防災について 7 大田区のブランド力について 8 区有施設の利用について 9 京急蒲田駅周辺の喫煙について 10 新教育長の教育方針について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 憲法9条を守り平和都市宣言の実現について 2 国政の防波堤として、くらし、営業、福祉最優先にするべき区の予算案について 3 社会保障の立場に立った国民健康保険制度について 4 高齢者の尊厳を守る第7期介護保険制度について 5 どの子どもたちも大切にする大田区の役割について
三沢清太郎 (無 印)	1 オリンピック・パラリンピックについて 2 大田区の目指す成長戦略について 3 補助金改革について 4 教師の質の高め方について
玉川 英俊 (公 明)	1 洗足池について 2 スポーツについて 3 福祉について
小峰 由枝 (公 明)	1 商店街の活性化について 2 子育て支援について 3 福祉施策について
奈須 利江 (フェア民)	1 2000年に保育など住民福祉が民営化(営利化・市場化)されたことによる大田区政・大田区財政・大田区民への影響について 2 私立幼稚園教諭不足と大田区のなすべきことについて 3 格差の拡大の原因と大田区のなすべきことについて 4 成年後見制度における課題と大田区のなすべきことについて
松原 元 (民 進)	1 保育所等の整備について 2 環境上不良な状態の住居について 3 大田区成人のつどいについて
犬伏 秀一 (無 印)	1 外国人の国保について 2 外国人の生保について
渡司 幸 (自 民)	1 子育て支援について 2 不登校施策について 3 インクルーシブ教育について

質 問 者	質 問 事 項
高山 雄一 (自 民)	1 スポーツに関する諸課題について 2 公園の整備について
深川 幹祐 (自 民)	1 食品残渣による環境負荷の軽減について 2 保育園・幼稚園と行政各部の連携について 3 中学校生徒海外派遣について 4 行政系人事制度の改正について
湯本良太郎 (改 革)	1 財政運営に対する区の考えについて 2 子育て支援に対する区の考えについて 3 学校教育について
福井 亮二 (共 産)	1 「住まいは人権」の立場での住宅施策について
黒川 仁 (民 進)	1 教育について 2 観光について 3 まちづくりについて 4 スポーツについて
野呂 恵子 (緑)	1 子ども・若者の学びの支援について

平成30年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
田中 一吉 (自 民)	1 行政改革・行政経営について 2 おおた都市づくりビジョンについて 3 健康に関する区民の不安の解消について 4 中央防波堤埋立地の帰属問題について
岡元 由美 (公 明)	1 保育基盤整備について 2 子どもの生活応援について 3 児童相談所開設準備について 4 教育振興プランについて 5 MTBIの予防啓発について 6 農地保全について 7 文化振興について 8 羽田空港跡地第1ゾーン整備について
藤原 幸雄 (共 産)	1 北東アジアの平和を目指し、国際都市平和都市宣言をしている区長としての役割について 2 CV22オスプレイ配備に反対について 3 大田区民の将来につないで行く羽田空港跡地活用について 4 日本の宝を守る大田区中小企業政策について
荻野 稔 (無 印)	1 大田区行政の在り方と働き方改革について 2 福祉について 3 保育・教育について 4 新空港線・蒲蒲線について 5 大田区の諸課題について

質 問 者	質 問 事 項
大橋 武司 (公 明)	1 空き家対策について 2 区立図書館にブックシャワーの設置について 3 大田区に宇宙飛行士をお呼びして子どもたちに学習の機会をについて 4 J R大森駅東口バリアフリー化について 5 交通安全対策について 6 通学路安全総点検について 7 青色回転灯車による通学路パトロール強化について
小峰 由枝 (公 明)	1 ひきこもり支援について 2 乳癌検診の受診率向上について 3 人間ドック・脳ドックについて 4 M I C Eについて
奈須 利江 (フェア民)	1 大田区の税金の使い方の優先順位と放置される生活課題の原因について 2 「働くものための経済」と「株主（投資家）のための経済」大田区はどちらを選ぶべきかについて
松原 秀典 (自 民)	1 福祉について 2 教育について 3 産業経済について
伊佐治 剛 (自 民)	1 先進福祉を目指すおおたについて 2 住みよい地域づくりについて 3 条例、規則、要綱の扱いについて 4 新スポーツ健康ゾーンについて
深川 幹祐 (自 民)	1 障害者雇用の拡大について 2 二歳児園の導入について 3 中学校生徒海外派遣について 4 野辺山学園の今後について 5 パラリンピックに対するものづくり支援について 6 行政系人事制度の改正について
大竹 辰治 (共 産)	1 安倍政権の全世代型社会保障改革の問題点について 2 住民の命と健康を守る国民健康保険について 3 入札・契約制度のあり方について
福井 亮二 (共 産)	1 区民無視のリニア中央新幹線について 2 子どもの安全を守るための野辺山学園について
山崎 勝広 (民 主)	1 羽田空港跡地について 2 子育て、教育について
松原 元 (民 主)	1 大田区内の景観について 2 大田区内の商店街について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 子育て世帯を応援する公園について 2 公園づくりに関して子どもと子育て世帯の意見をとりこむことについて 3 園庭のない保育園の子どもたちの外あそびの保障について
野呂 恵子 (緑)	1 学校教育について
犬伏 秀一 (無 印)	1 自衛隊はすばらしい、について 2 同一労働・同一賃金は無理か、について

平成30年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
長野 元祐 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区行政について 2 教育行政について 3 観光・開発行政について
秋成 靖明 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 財政について 2 体育館のエアコン設置について 3 防災・減災の取り組みについて 4 人権の視点から捉えたLGBTに関連した取り組みについて 5 スマートワークについて 6 ユニバーサルな視点での環境整備について 7 大田の子どもたちの身体を守るための取り組みについて
清水 菊美 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 松原区長は今こそ平和憲法を守り、核兵器廃絶に向けて行動することを求めるについて 2 2017年度決算から、税金が区民の幸せのために使われたのかについて 3 誰もが必要に応じて、安心して生活できるための介護保険制度の実現について 4 経済最優先の羽田空港機能拡充計画は見直し、区民生活の安全と快適な生活環境を確保することについて 5 大阪北部地震、西日本豪雨災害等を教訓に、緊急の防災対策の必要性について
犬伏 秀一 (無 印)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民の生命を守るためには何をすべきか、について 2 今こそ、憲法改正を、について 3 中小企業・商店の活性化について 4 働き方改革について
玉川 英俊 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校体育館について 2 マイナンバーカードについて 3 自転車について 4 中小企業の応援について
椿 真一 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 再犯防止について 2 犯罪被害者支援について 3 防災について 4 酷暑対策について 5 ひきこもり支援について
黒沼 良光 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区ものづくり産業実態調査に基づく「ビジョンをつくるべき」について 2 大企業に無い大田区中小企業の特質を生かした施策について 3 大田区ものづくりの母工場都市機能の構築について 4 生活保障としての生活保護について 5 生活保護制度の捕捉率を毎年調査し、抜本的受給率向上の改善をについて
大森 昭彦 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 最近の区政課題に対する振り返りと今後の展望について 2 蒲田のまちづくりについて 3 道路交通インフラについて
松原茂登樹 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田区の経済情勢について 2 スマートワークについて 3 これからの地域力の醸成について

質 問 者	質 問 事 項
渡司 幸 (自 民)	1 特別支援教育について 2 教員の負担軽減について 3 学校と地域の連携について
岡 高志 (無 印)	1 呑川流域施策（豪雨対策、合流改善、ユスリカ対策）について 2 区道の適正管理について 3 大田区の文化振興について
松原 元 (民 主)	1 災害時対応について
黒川 仁 (民 主)	1 防災について 2 文化振興について 3 スポーツについて 4 教育について 5 環境について

平成30年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 財政について 2 持続可能な開発目標SDGsに関する取組みについて 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて 4 大田区のまちづくりの未来について 5 住んでよし、訪れてよし、地域力あふれる大田区の実現について
大橋 武司 (公 明)	1 空き家除去支援制度について 2 安全・安心な避難所対策について 3 特殊詐欺対策について 4 自転車盗難対策について 5 がんを患った方への支援について 6 特定健診について 7 地域生活支援拠点整備について 8 若年性認知症支援について 9 産業振興について 10 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業について 11 おおた教育振興プランについて 12 h y p e r-Q Uの取り組みについて
荒尾 大介 (共 産)	1 暮らしと営業を直撃する消費税10%増税中止を国に求めることについて 2 区民の暮らしと福祉、営業を守る2019年度予算要望について 3 羽田空港跡地第1ゾーン整備計画は区内中小企業支援に転換を、について 4 高齢者が安心して暮らせる介護体制の抜本的な見直しについて 5 区民の命と健康を支える社会保障としての国民健康保険について
岡 高志 (無 印)	1 職員力の向上について 2 O+α Re-innovationについて 3 区役所のICT活用とスマートワークについて 4 これからの区政課題について 5 学校経営について

質問者	質問事項
未安 広明 (公 明)	1 高齢者の見守りについて 2 住宅確保要配慮者に対する支援について 3 がん検診について
広川恵美子 (公 明)	1 オープンデータの利活用について 2 障がい者総合サポートセンターにおける学齢期の発達障害児支援について 3 区内企業への働き方改革支援について
三沢清太郎 (無 印)	1 民泊について 2 随意契約について 3 臨海部周辺（音、匂い、豚コレラ等の菌）対策について
安藤 充 (自 民)	1 羽田のまちづくりについて 2 バス通り無電柱化について 3 旧羽田旭小学校跡地活用について 4 穴守稲荷駅改修について 5 空港関連について
塩野目正樹 (自 民)	1 「風の道」のまちづくりを通じた持続可能な大田区の発展について
鈴木 隆之 (自 民)	1 まちづくりについて 2 奨学金制度の在り方について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 虐待の予防として、子どもと親に向けての「守られるべき人権」の啓発について 2 子どもがいつでも助けを求めたり、逃げこめる場所について 3 一時預かり（保育）の料金と使いやすさ、機能拡充について 4 ファミリーサポート制度の機能拡大としての「ショートステイシステム」について
奈須 利江 (フェア民)	1 国からお金持ち自治体と言われる大田区で、財政が厳しくて認可保育園も特養も社会保障の課題が足りない理由について 2 地縁・血縁の薄い都市部大田区が、社会保障の責任を果たさず区民が安心できない状況を作っている原因について 3 投資家利益を優先する政策が、格差を拡大させる要因となっている問題について
山崎 勝広 (民 主)	1 地域力を活かしたまちの実現について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 障害者権利条約に基づく就労支援等について 2 子どもを安心して産み育てられる支援について 3 地域の方々と共に育った「こらぼ大森・子ども交流センター」の充実について
黒川 仁 (民 主)	1 これまでとこれからの行政について 2 AI時代の行政について 3 教育の未来について

* 第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 進) : 大田区議会民進党	(無 所 属) : 大田無所属の会

* 第2回定例会～第3回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 主) : おおた国民民主党	(無 所 属) : 大田無所属の会

* 第4回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	(無 所 属) : 大田無所属の会
(民 主) : おおた国民民主党	

(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括質疑・しめくり総括質疑 通告）

平成30年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
塩野目正樹 (自 民)	1 財政について 2 臨海部（新スポーツ健康ゾーン）の整備について 3 大森西地区公共施設の再編について 4 持続可能な介護保険制度に向けて 5 大田区におけるものづくりの新しい展開について 6 諸課題について
広川恵美子 (公 明)	1 福祉施策について 2 部局横断的な子育て支援について 3 防災力の強化について 4 国際交流について 5 産業振興策について 6 区のリスク管理について
黒沼 良光 (共 産)	1 史上最高額の予算をくまれた区長の歴史認識について 2 待機児解消について 3 特区構想ではなく、集積機能を活かした、母工場都市としての機能をもつ中小企業政策について 4 住宅政策をセーフティネット法の空き家対策で進めるのではなく、公営住宅法に基づいて“住宅は人権”の立場から公営住宅建設計画を持つことについて 5 新空港線整備事業の第三セクターについて
荻野 稔 (無 印)	1 予算について 2 福祉について 3 健康プランについて 4 高齢者施策について 5 保育サービスについて 6 観光について 7 文化について 8 防災について 9 交通について

平成30年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
三沢清太郎 (無 印)	1 大森駅周辺地区のグランドデザインと放置自転車について 2 外国人による違法ビジネスへの対処について
黒沼 良光 (共 産)	1 同和問題で42年も制度が続くのになぜ教育相談、就職相談などなくならないで次世代まで広がってしまうのかについて 2 障がい者サポートセンターの集会室はなかなか利用できないとの障がい者団体からの声はなぜ起こるのかについて 3 大田区公共施設適正配置方針（複合化計画）は政府の人口減と財政難を根拠とした計画だが、大田区将来人口推計は増であり、区財政も健全であり見直すべきについて
秋成 靖 (公 明)	1 地震に関する地域危険度測定調査の公表を受けての防災減災の取組について 2 ごみと資源の分別の徹底について

質 疑 者	質 疑 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進について 2 下町ボブスレーについて 3 新空港線第三セクター設立について 4 保育士不足解消の様々な施策の成果と検証について 5 医療的ケア児に対する大田区の取組みについて 6 来年度予算に対する松原区長の意気込みについて

平成30年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
高山 雄一 (自 民)	1 財政について 2 施設使用料の改定について 3 大田区実施計画について 4 防災対策について 5 ブロック塀対策について 6 暮らしを支える福祉政策について 7 健康管理について 8 公民連携について 9 ふるさと納税制度について
松本 洋之 (公 明)	1 改元を見据えた取組みについて 2 決算について 3 行政の効率化について 4 職員賠償責任保険について 5 区民の健康について 6 空き家対策について 7 清掃事業について 8 区民要望について
大竹 辰治 (共 産)	1 核兵器廃絶について 2 2017年度一般会計決算について 3 2017年度介護保険特別会計決算について 4 公共施設整備計画について 5 小中学校体育館の冷暖房化について
三沢清太郎 (無 印)	1 一般会計決算について 2 学校プールの民間プール利用への転換について 3 スマートワークを更に加速推進するA B Wについて 4 バナーフラッグ活用について 5 防災対策について

平成30年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
犬伏 秀一 (無 印)	1 国の誇りについて 2 教育の問題について 3 福祉の問題について
大竹 辰治 (共 産)	1 ブロック塀助成の改善について 2 国保特別会計について
広川恵美子 (公 明)	1 決算について 2 待機児対策について 3 ふるさと納税について
高瀬 三徳 (自 民)	1 健康政策について 2 まちづくり震災復興について 3 教育施設について 4 区政の継続について 5 総括について

* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 進) : 大田区議会民進党	(無 所 属) : 大田無所属の会

* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(緑) : 大田区議会緑の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(無 印) : たちあがれ・維新・無印の会	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 主) : おおた国民民主党	(無 所 属) : 大田無所属の会

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳		名称	常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地 域 産 業	健 康 福 祉	ま ち づ く り 環 境	こ ど も 文 教		オリ ン ピ ック パ ラ リ ン ピ ック 観 光 推 進	交 通 臨 海 部 活 性 化	羽 田 空 港 対 策	防 災 安 全 対 策	
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	陳情		2	3	10	7	4	0	0	4	2	1	33
平成30年付託分	請願		2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	陳情		13	5	6	4	4	2	0	12	13	0	59
総計			17	8	16	11	9	2	0	16	15	1	95
採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計			3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
不 採 択	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年 付託分	請願	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
		陳情	6	3	4	2	3	2	0	10	13	0	43
	計			8	3	4	2	4	2	0	10	13	0
取 下 げ	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	平成30年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
継 続	前年からの 継 続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	2	2	10	7	4	0	0	4	2	1	32
	平成30年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	4	2	2	2	1	0	0	2	0	0	13
	計			6	4	12	9	5	0	0	6	2	1

※まちづくり環境委員会は、30年5月25日までは都市整備委員会

(9) 委員会別請願・陳情 (請願3件、陳情92件)

①総務財政委員会

17件 (採択3件、不採択8件、継続6件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 42	27. 9. 14	子供や高齢者が利用する大田区公共施設の耐震化推進に関する陳情	30. 12. 7	継続
28- 48	28. 9. 15	婚外子差別撤廃に関する陳情	30. 12. 7	継続
29- 58	30. 2. 23	市町村民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 7	30. 2. 23	選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情	30. 12. 7	継続
30- 9	30. 2. 23	政府の改憲発議の動向を踏まえた大田区の憲法にかかわる取り組みに関する陳情	30. 3. 5	不採択
30- 12	30. 2. 23	国民健康保険料負担軽減を求める請願	30. 3. 5	不採択
30- 16	30. 6. 15	「働き方改革推進関連一括法案」に反対する意見書の提出を求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 18	30. 6. 15	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金の自粛を求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 21	30. 6. 15	臨時会で可決された165億円での空港跡地第一ゾーン購入の見直しを求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 34	30. 9. 14	東京消防庁大森消防署馬込出張所移転に伴う跡地利用についての陳情	30. 12. 7	継続
30- 39	30. 9. 14	国民健康保険料に係る子どもへの均等割の抜本的軽減を求める陳情	30. 9. 26	不採択
30- 41	30. 9. 14	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	30. 9. 26	採択
30- 42	30. 9. 14	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	30. 9. 26	採択
30- 43	30. 9. 14	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	30. 9. 26	採択
30- 52	30. 11. 29	大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」の長寿命化改修を求める陳情	30. 12. 7	不採択
30- 61	30. 11. 29	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	30. 12. 7	不採択
30- 67	30. 11. 29	1947年日本国憲法に関する陳情	30. 12. 7	不採択

②地域産業委員会

8件（不採択3件、取下げ1件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
29- 15	29. 3. 6	馬込文化センター・馬込区民センターにエアコン設置を求める陳情	30.12. 7	継続
29- 25	29. 6.16	一般社団法人田園調布会運営に関する陳情	30.12. 7	継続
29- 51	29.11.30	馬込文士村記念館（仮称）開設に関する陳情	30. 2.16	取下げ
30- 1	30. 2.23	（仮称）新蒲田一丁目複合施設に音楽ホールを求める陳情	30. 3. 5	不採択
30- 4	30. 2.23	馬込文士村記念館（仮称）開設のご検討への陳情	30.12. 7	継続
30- 22	30. 6.15	大田区民センター跡地に音楽ホールの建設を求める陳情	30. 6.25	不採択
30- 38	30. 9.14	被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名への賛同を求める陳情	30. 9.26	不採択
30- 51	30. 9.26	公衆浴場の設置に関する陳情	30.12. 7	継続

③健康福祉委員会（28年5月23日までは保健福祉委員会）

16件（不採択4件、継続12件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 54	27. 9.25	高齢者が安心して暮らせる為の介護保険に関する陳情	30.12. 7	継続
27- 58	27. 9.25	ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐための施策を求める陳情	30.12. 7	継続
27- 59	27. 9.25	公的「認知症カフェ」の設立を求める陳情	30.12. 7	継続
27- 66	27.11.27	自衛隊宿舎を老人福祉施設として活用または招致してほしい陳情	30.12. 7	継続
27- 68	27.11.27	骨格提言に基づく障害者総合支援法3年後の見直しを求める意見書提出に関する陳情	30.12. 7	継続
28- 32	28. 6.10	増加する貧困家庭への子育てのための経済援助を求める陳情	30.12. 7	継続
28- 37	28. 9.15	身元保証人事業に関する陳情	30.12. 7	継続
28- 52	28. 9.15	介護保険給付から「要介護1・2」の生活援助と福祉用具他を外さないことを求める陳情	30.12. 7	継続

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
28- 53	28. 9. 28	介護保険制度を後退させないよう国に意見書の提出を求める陳情	30.12. 7	継続
28- 73	28.11. 30	特区民泊から周辺住民の安全・住環境を守るための運用やガイドラインの見直しへの陳情	30.12. 7	継続
30- 2	30. 2. 23	生活保護基準引き下げの「見直し案」に対し、国に撤回を求める意見書に関する陳情	30. 3. 5	不採択
30- 8	30. 2. 23	大田区は総合事業の実施にあたり従来のサービスの継続と単価を切り下げしない事の陳情	30. 3. 5	不採択
30- 14	30. 3. 5	「大田区介護予防・日常生活支援総合事業の利用ガイドブック」の見直しを求める陳情	30. 3. 27	不採択
30- 40	30. 9. 14	大田区新総合事業の充実と周知を求める陳情	30. 9. 26	不採択
30- 44	30. 9. 26	臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情	30.12. 7	継続
30- 56	30.11. 29	三歳児（眼科）健診で専用機器を使った屈折検査の導入を求める陳情	30.12. 7	継続

④まちづくり環境委員会（30年5月25日までは都市整備委員会）

11件（不採択2件、継続9件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 18	27. 6. 12	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	30.12. 7	継続
27- 23	27. 6. 12	日本工学院の風害対策に関する陳情	30.12. 7	継続
28- 15	28. 3. 7	『大田区立森ヶ崎海岸公園の安全に関する陳情』	30.12. 7	継続
28- 27	28. 6. 10	池上5丁目公園を保育園の代替遊技場として整備することを求める陳情	30.12. 7	継続
29- 18	29. 3. 6	東京都建築安全条例に基づく長屋規制の見直しを求める陳情	30.12. 7	継続
29- 19	29. 3. 6	久が原4丁目26番地に建設される、大田区条例違反の長屋に関する陳情	30.12. 7	継続
29- 28	29. 6. 16	産業道路沿いの交通事情に関する陳情	30.12. 7	継続
30- 3	30. 2. 23	大森町商店街道路改修に関する陳情	30.12. 7	継続

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
30- 5	30. 2. 23	池上駅に集会室等区民利用施設の設置を求める陳情	30. 3 .5	不採択
30- 19	30. 6. 15	前の浦（大森南図書館前）京急バス停（上り）の改善を求める陳情	30. 11. 29	不採択
30- 31	30. 9. 14	平張児童公園の整備・改善についての陳情	30. 12. 7	継続

⑤こども文教委員会

9件（不採択4件、継続5件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 11	27. 6. 12	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	30. 12. 7	継続
28- 72	28. 11. 30	保育所職員に対しての処遇改善を求める陳情	30. 12. 7	継続
29- 31	29. 6. 16	兄弟の同一保育園入所に関する陳情	30. 12. 7	継続
29- 39	29. 9. 21	就学援助の新入学用品費を入学前に支給するよう求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 33	30. 9. 14	大田区立小・中学校体育館の空調機設置を求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 46	30. 9. 26	学校給食費を無料化することを求める陳情	30. 10. 11	不採択
30- 48	30. 9. 26	保育園民営化における運営事業者選定に関する陳情	30. 10. 11	不採択
30- 54	30. 11. 29	大田区認可外保育園に通う保護者に保育料補助を求める陳情	30. 12. 7	不採択
30- 57	30. 11. 29	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願	30. 12. 7	不採択

⑥議会運営委員会

2件（不採択2件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
30- 25	30. 6. 15	区議会の議案を紙で配布しないことを見直すとともに区民にも配信を求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 50	30. 9. 26	陳情者に委員会で説明する機会を設けて、区民の声をしっかり聞いてほしい陳情	30. 10. 11	不採択

⑦交通臨海部活性化特別委員会（28年5月23日までは交通・臨海部活性化特別委員会）

16件（不採択10件、継続6件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 13	27. 6. 12	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	30. 12. 7	継続
27- 22	27. 6. 12	西蒲田・池上地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行に関する陳情	30. 12. 7	継続
29- 1	29. 2. 24	ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める陳情	30. 12. 7	継続
29- 38	29. 9. 21	新空港線（蒲蒲線）の建設について区民に説明会を開くことを求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 6	30. 2. 23	東京都シルバーパスを「たまちゃんバス」でも利用できるよう求める陳情	30. 3. 5	不採択
30- 20	30. 6. 15	地下鉄西馬込駅付近に駐輪場の増設を求める陳情	30. 12. 7	継続
30- 24	30. 6. 15	リニア中央新幹線の大深度地下使用認可に関し区民の声を国に届けることを求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 29	30. 9. 14	東急多摩川線踏み切りに関する陳情	30. 12. 7	継続
30- 36	30. 9. 14	リニア新幹線の説明会開催と認可に関する陳情	30. 9. 26	不採択
30- 37	30. 9. 14	リニア中央新幹線に関する陳情	30. 9. 26	不採択
30- 47	30. 9. 26	バスの運行の充実を京浜急行に要請することを求める陳情	30. 10. 11	不採択
30- 49	30. 9. 26	J R東海にリニア新幹線の説明会を求める陳情	30. 10. 11	不採択
30- 58	30. 11. 29	協議会で区が求めた適切な対応をとるまでリニアの工事に着工しないことを求める陳情	30. 12. 7	不採択
30- 59	30. 11. 29	リニアの大深度地下使用認可に関して国交大臣とJ R東海に対応を求める陳情	30. 12. 7	不採択
30- 65	30. 11. 29	リニア地下トンネル工事で地上へ影響がないことを確認するため、調査を求める陳情	30. 12. 7	不採択
30- 66	30. 11. 29	国土交通大臣にリニア新幹線大深度地下使用認可処分の取り消し要請を求める陳情	30. 12. 7	不採択

⑧羽田空港対策特別委員会

15件（不採択13件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 36	27. 6. 12	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	30. 12. 7	継続
27- 71	27. 11. 27	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	30. 12. 7	継続
30- 10	30. 2. 23	オープンハウス型の他に教室型住民説明会開催を国に求めていただきたい陳情	30. 3. 5	不採択
30- 11	30. 2. 23	度重なる部品落下事故に即応し、新飛行ルート案に対する方針の見直しを願う陳情	30. 3. 5	不採択
30- 13	30. 3. 5	羽田空港での部品脱落件数を公表するように大田区から国交省へ働きかけを求める陳情	30. 3. 27	不採択
30- 26	30. 6. 15	B滑走路から西方（川崎上空）への離陸を許可せぬよう求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 27	30. 6. 15	「A滑走路北向き離陸飛行」（所謂ハミングバード）の即時中止を求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 28	30. 6. 15	羽田空港離発着機の「落下物ゼロ」状態が維持されるよう国土交通省に確約を求める陳情	30. 6. 25	不採択
30- 35	30. 9. 14	効果の無い国の落下物対策で、新飛行ルートで大田区は認めないでほしいと願う陳情	30. 9. 26	不採択
30- 53	30. 11. 29	羽田空港の「沖合展開」開始当初の約束を将来にわたって遵守させる陳情	30. 12. 7	不採択
30- 55	30. 11. 29	羽田空港における騒音に関する陳情	30. 12. 7	不採択
30- 60	30. 11. 29	大田区HPに「あのときの、羽田」仮囲い壁面展示の内容をすべて掲載して欲しい陳情	30. 12. 7	不採択
30- 62	30. 11. 29	騒音、震動、大気汚染、危険で影響が大きすぎるB滑走路西向き離陸案を心配する陳情	30. 12. 7	不採択
30- 63	30. 11. 29	大森、糀谷、羽田の市街地方向に近づいて離陸するB滑走路西向き離陸案を心配する陳情	30. 12. 7	不採択
30- 64	30. 11. 29	新飛行ルート案で横田空域の民間旅客機通過が日本の管制に及ぼす影響を看視願う陳情	30. 12. 7	不採択

⑨防災安全対策特別委員会（28年5月23日までは防災・安全対策特別委員会）

1件（継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 44	27. 9. 14	地区防災対策における震災対応指針に関する陳情	30. 12. 7	継続

(10) 決議・意見書

児童虐待防止対策の強化を求める意見書

児童虐待は子どもの生命に重大な脅威を与えるだけでなく、子どもの心に深い傷を負わせ、未来に向けた無限の可能性を奪う行為であり、決して許されるものではない。

しかしながら、現在も罪のない子どもが虐待を受け、死亡する痛ましい事件が発生している。本年2月には足立区において生後2か月の女兒が、3月には目黒区において5歳の女兒が、虐待を受けて亡くなった。

平成28年5月、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図るため、児童福祉法の改正が行われた。改正法では、特別区も児童相談所を設置することが可能となり、本区は児童虐待の根絶に向けて、いち早く児童相談所の設置に名乗りを上げ、開設準備を進めている。

増加する児童虐待を根絶するためには、応急的な措置の実施と共に、各区における児童相談所の開設を推進し、充実した体制の下で都区が連携して取組むことが不可欠である。

そこで、大田区議会は、東京都に対し、今後、子どもの生命が失われる痛ましい事件が繰り返されないよう、児童虐待防止対策の強化を図るため、下記の事項について速やかに実施するよう、強く要請する。

記

- 1 度重なる痛ましい虐待死事件の詳細な検証と類似事件の再発防止に向けた検討を迅速に行うこと。
- 2 虐待の早期発見、早期対応をさらに推進するため、学校や医療機関、警察等の関係機関の連携をさらに強化すること。
- 3 児童相談所と区の子ども家庭支援センターとの個別ケースの情報共有と連携をさらに強化すること。
- 4 児童相談体制の充実のために、区の児童相談所設置に向けた財源確保や人材育成を積極的に支援すること。
- 5 虐待を受けた児童の保護やケアのために、区と連携して一時保護所の増設や家庭養護推進につながる里親家庭の拡充を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

東京都知事 宛

大田区議会議長

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成30年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、改善している。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成30年4月から6月期「大田区の景況」における業況では、製造業は前期並み、小売業、建設業及び運輸業は悪化傾向とあり、業種によっては、来期の業況についても悪化傾向が強まると報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、景気持ち直しの動きは企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者は、後継者不足など様々な問題により厳しい経営を強いられている状況にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念される場所である。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成31年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

東京都知事 宛

大田区議会議長

(11) 委員会視察

① 常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	北海道檜山地域	・特別区全国連携プロジェクトについて	8月27日 ～29日
	北海道札幌市	・さっぽろシティプロモート戦略について	
	北海道旭川市	・官民連携事業について	
地域産業 委員会	鹿児島県鹿児島市	・明治維新150年カウントダウン事業について ・「維新ふるさと館」の現地視察	8月28日 ～30日
	鹿児島県	・鹿児島県の「西郷どん」キャンペーンと「江戸無血開城150年」大田区企画事業の連携について	
	福岡県福岡市	・クリエイティブ関連産業の振興におけるゲーム産業振興について	
	公益財団法人 福岡よかトピア 国際交流財団	・国際交流の促進・在住外国人及び外国人学生の支援・グローバル人材育成の各事業について	
健康福祉 委員会	静岡県浜松市	・浜松市発達医療総合福祉センターについて	8月28日 ～30日
	特定非営利活動 法人つくし	・聴覚・ろう重複センターの取り組みについて	
	愛知県春日井市	・春日井市総合保健医療センターについて	
	長野県松本市	・健康寿命延伸都市の取り組みについて	
	相澤病院	・救急医療体制と地域連携について	
まちづくり環境 委員会	新潟県佐渡市	・空家等対策及び活用に関する佐渡市の取り組みについて	8月29日 ～31日
	新潟県新潟市	・港湾エリア及び水辺空間の魅力創出に向けたまちづくりについて ・使用済小型家電回収における障がい者施設との連携について	
	新潟県	・消化ガスの活用について（発電設備について、植物栽培実証実験について）	
こども文教 委員会	長野県	・長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例について	8月20日 ～22日
	富山県富山市	・とやまこどもプラザ（こども図書館・子育て支援センター）について	
	石川県金沢市	・中核市における児童相談所について	
	社会福祉法人 滋賀県社会福祉 協議会	・滋賀の縁創造実践センターの取り組みについて	

②特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	山口県	・サイクル県やまぐちProjectの取り組みについて	11月5日 ～6日
	山口県萩市	・萩・明治維新150年記念事業に伴う観光振興について	
交通臨海部活性化 特別委員会	兵庫県姫路市	・姫路市鉄道駅周辺整備プログラムについて	11月8日 ～9日
	京都府京都市	・機械式地下駐輪場について	
羽田空港対策 特別委員会	岩国空港	・羽田空港とのネットワーク空港について	10月29日 ～30日
	大阪国際空港	・空港の概況と騒音対策・落下物対策について	
防災安全対策 特別委員会	兵庫県立大学	・防災アプリ「ハザードチェッカー」について	11月7日 ～8日
	兵庫県神戸市	・災害時こまらんトイレについて	
	大阪府箕面市	・大阪府北部を震源とする地震について	

(12) 親善訪問調査

①秋田県美郷町議会親善訪問

派遣期間 平成30年7月19日（木）から7月20日（金）まで

派遣場所 秋田県美郷町

派遣議員 田中一吉、岸田哲治、大森昭彦、伊藤和弘、渡司幸、勝亦聡、田島和雄、
清水菊美、福井亮二、荒尾大介、山崎勝広、荻野稔

②宮城県東松島市議会親善訪問

派遣期間 平成30年8月2日（木）から8月3日（金）まで

派遣場所 宮城県東松島市

派遣議員 松原秀典、安藤充、大森昭彦、岸田哲治、松原茂登樹、押見隆太、長野元祐、
高山雄一、勝亦聡、玉川英俊、椿真一、末安広明、大竹辰治、黒沼良光、
金子悦子、松原元、三沢清太郎、犬伏秀一、馬橋靖世

③大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間 平成30年10月22日（月）から10月27日（土）まで

派遣場所 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、
アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市

派遣議員 岸田哲治、大森昭彦、伊藤和弘、塩野目正樹、渡司幸、松原元

④大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間 平成30年10月22日（月）から10月26日（金）まで

派遣場所 中華人民共和国北京市朝陽区、大連市

派遣議員 高瀬三徳、松原茂登樹、鈴木隆之、伊佐治剛、黒川仁、湯本良太郎

①秋田県美郷町議会親善訪問報告書

■訪問の概要

大田区と「友好都市提携協定」及び「災害時における大田区と美郷町との相互応援に関する協定」を締結している秋田県美郷町及び美郷町議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。

2日間にわたる訪問では、澁谷俊二議長、熊谷隆一副議長、松田知己町長、佐々木敬治副町長、福田世喜教育長のほか、多くの美郷町議会議員の皆様から温かい歓迎を受けた。美郷町役場では、美郷町との災害時の協定及び重点施策について伺い、意見交換を行った。

重点施策の“生菓の里 美郷”構想実現に向けて取り組まれている「生菓の里」や「平場（ひらば）の森」、また、奥羽山脈を貯水源とし、大小河川の扇状地にあるため豊富な水が湧き出る「六郷湧水群」、平成30年6月に完成したばかりの大曲仙北広域市町村圏組合の消防本部と大曲消防署の新庁舎を視察した。

今回の親善訪問によって双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後更なる友好交流を深めていくことを確認した。

■訪問先

- 7月19日（木） 大曲仙北・新消防庁舎
美郷町議会
- 7月20日（金） 生菓の里
平場（ひらば）の森
六郷湧水群

■報告

1 大曲仙北・新消防庁舎

新庁舎の1階には、消防ポンプ車やはしご車、救急車など車両計18台を配置できる2つの車庫や資機材庫、2階には大曲消防署、3階には視覚障がい者の119番通報に対応できる「ネット119」を県内で初めて導入した高機能消防指令センターを含む消防本部機能、4階には広域組合事務局の管理課などが配置されている。

大規模災害時においても防災拠点機能を継続的に推進するための非常用発電機や燃料備蓄用のタンクなどを備えている。新庁舎の機能を十分に発揮し、地域防災の新たな拠点となる。



大曲仙北広域市町村圏組合の消防本部
大曲消防署の新庁舎



「ネット119」を県内で初めて導入した
高機能消防指令センター

2 美郷町議会親善訪問、意見交換会

【意見交換会の内容】

- ・美郷町の防災対策について（防災協定、防災に関する設備等）
- ・農業関係施策について（“生薬の里 美郷”の取組み等）
- ・商工観光関係施策について（湧水群の保全活動等）



美郷町役場・町議会庁舎



美郷町議会議場



意見交換会の様子



防災施策として、全世帯配布の緊急告知
FMラジオ

3 生薬の里

秋田県南部の奥羽山脈の裾野に位置し、豊かな自然を有する美郷町では、米の生産調整の拡大や農業従事者の高齢化、担い手不足などにより、休耕田の増加や耕作放棄地の発生が懸念されていた。こうした遊休資産を活用し、米以外の新たな特色のある作物の栽培を検討していたが、美郷町では甘草をはじめとする薬用植物の栽培が魅力ある選択肢の一つと判断した。

平成24年には、東京生薬協会と生薬栽培をめぐる連携協定を締結した。秋田県美郷町“生薬の里”構想実現に向けて、薬用植物の試験栽培等で連携を図る。



生薬の里の説明を聞く



生薬の里

4 平場（ひらば）の森

中山間地域の小区画農地でも栽培でき、米以外の新たな特色のある生薬原料（薬用植物）を新たな転作作物とするため、生産効率の向上と収量増大を目指した栽培に取り組む。

これにより、遊休農地等の解消と農家の所得向上を図るとともに、当町に適した栽培技術の確立と生産・加工・出荷までの体制を整え、将来的には関連施設整備による雇用の創出も期待する。併せて、“生薬の里 美郷”のイメージづくりとして、地域住民等の憩いの場となる平場の森（薬樹園）の整備を図る。



平場の森の説明を聞く



平場の森

5 六郷湧水群

奥羽山脈と出羽山地に挟まれた東西 15km、南北 60kmの横手盆地に位置する六郷は、奥羽山脈を貯水源とする大小河川の扇状地にあるため豊富な水が湧き出す。もともと全体的には湧水量は減少しており、昔「百清水」といわれた湧水も現在は 60カ所余り。地下水を源とする水道水の普及で、飲料水としてはほとんど使用されなくなったが、口に含めば喉ごしが良い湧水は、まるやかな味。六郷湧水群は、昭和 60 年 環境庁（現 環境省）の「名水百選」、平成 7 年 国土庁（現 国土交通省）の「水の里百選」、林野庁の「水源の森百選」、平成 12 年 建設大臣（現 国土交通大臣）の「甦る水百選」、平成 14 年 読売新聞社「遊歩百選」に認定されている。



六郷湧水群の説明を聞く



六郷湧水群の説明ボード



六郷湧水群の御台所清水



六郷湧水群の藤清水

6 参加議員からの感想・意見

・平成9年の秋頃と記憶いたしておりますが、区内六郷の町会長さん方から同じ六郷という地名から（当時六郷町・現美郷町）交流を続けているが、今後とも交流を続けていきたいと思っている。私が議長として六郷町を訪問して頂けないかとの要請を受けてから、今回は21年ぶりに伺ってまいりました。訪問した際、当時の坂本町長が親しく湧水等ご案内頂いたことなど思い出の多い訪問でありました。町内を視察すると共に町長や町行政の幹部の皆様や町議会議長や議員の皆様と今後の両町・区の友好促進に向け、災害協定を含め忌憚のない意見交換を行え、有意義な訪問であったと確信しています。

・西日本豪雨により、死者219人、行方不明10人、避難者4,267人（7月23日、消防庁）。住民への避難の呼び掛けが問題となっています。美郷町は、災害時に（株）エフエム秋田に放送を要請、町は緊急告知FMラジオ（1台13,200円）を全世帯6,571に3年間で配布しています。昨年7月22日の豪雨時、避難勧告（緊急告知FMラジオ）普及率33%、避難対象90世帯317人、うち避難世帯83、202人で人的被害が無かったとの事です。出された情報が、正確に伝わり、適切に行動すれば被害を無くすことが出来ると考えます。

・秋田県美郷町を2年ぶりに訪問した。大田区と平成17年に友好都市、災害時に於ける相互に応援する防災協定を結んだということで豊かな湧水の存在を再度確認するに至った。米どころ、美味しい水と大変恵まれた環境を持っておられる事を頼もしく感じられ、この度は、再度湧水群を散策させて頂き、直接その水を吞ませて頂き、その美味しさに一同感動を覚えた処である。町長さん町議会の皆さんの歓迎を受け、和気あいあいとこれからの友好関係を確認した。お世話になった美郷町の皆さんに心より感謝申し上げたい。

・以前にも美郷町を訪問したことがありますが、今回改めて湧水をはじめとする豊かな自然の素晴らしさと、それを維持する努力の大切さを感じました。上水道がいないほどの豊かな湧水は山と森のおかげです。子供に対する教育の場面でそのことをしっかりと教え、実際に森林の保護の大切さを根付かせていると聞きました。子供たちが大人になって一度は町を離れてもいずれ帰ってくる率が高いのも、町の特徴を理解して町に誇りを持っている人が多いのだろうと感じました。町議会の人たちの町に対する愛着を強く感じた訪問でした。

・初めて美郷町へ訪問し、名水の郷として湧水や水源を観光や教育に活かしており、大田区の子供たちにも豊かな自然体験学習の機会として、また環境学習として美郷町を訪れてほしいと感じた。また、大曲仙北新消防庁舎を拝見し「ネット119」の対応など学ぶことが多かった。今後完成する室内訓練施設も是非、見学させていただきたいと思う。次はラベンダーやホテルの時期に訪れることを勧めていただいた。

・平成17年度から本区と友好都市提携、防災協定を締結している美郷町を親善訪問致しました。大曲仙北新消防庁舎視察では、ネット119や消防設備などを視察致しました。町役場では、美郷町の防災への取組みとして、防災マップや防災ラジオの活用について勉強致しました。翌日は生菓の里や六郷湧水群などを視察し、産業や観光への取組みを勉強致しました。今後の区政への取組みの参考にしたい。

・美郷町が力を入れる生薬は、有効成分の濃度が基準以上であること、栽培に数年かかるなど、コメや果樹との違いについて説明を受けたが、遊休地活用の新たな資源として注目に値する。また、豊富に湧き出る清水も、散策コースの案内板の整備などで回遊性を高めるとともに、新たな製品や産業の創出も考えられるなど、まだまだ可能性を秘めている。観光ノウハウや産業振興、区民の保養、環境教育などの分野で大田区とさらに提携ができればと思う。

・親善訪問の最も重要と考える「災害時における大田区と美郷町との相互応援」について、具体的に災害時に水や物資を両地域にどう運ぶのか等々についての連携の確認がやや不十分の感があった。しかし、美郷町の防災に関する施策については、緊急告知FMラジオ全世帯配布は大いに役立った。また、美郷町生薬栽培構想や、清水の保全活動など町の積極的な取り組みの視察ができ有意義であった。豊かな自然に囲まれ、清水が湧き続けるまちであっても人口が減り続け、活気がなくなる中、必死で頑張る町長はじめ議会の皆さんとの交流ができ、よき訪問でした。

・友好都市に加え「防災協定」を締結している中で訪問しました。特に目についたのが大曲仙北広域市町村圏組合消防本部を見学させて頂いた時の、聴覚や発話に障害がある人を対象にした119番緊急通報システム「ネット119」。東京都でも実施してほしい。災害弱者の支援が求められているときにこのシステムは画期的だと思います。そして災害時は共助の立場からも人と人との結びつきが大切だと考えます。美郷町民の人柄の良さは東京の人も見習うべきだと感じました。

・美郷町には議員になって初めての訪問となりました。最初に訪問した大曲仙北広域市町村圏組合消防本部に導入されているネット119は最新のシステムで、聴覚障害のある方にとっては大変有効なツールであり、区内消防署にもぜひ導入させたいと思いました。町との懇談では防災ラジオを全世帯無償配布されたということで、とても素晴らしい取組だと感じました。生薬の基となる薬草の栽培については、大田区のものづくり技術を活かせるように大田区と美郷町とでの交流を活発化させ、地域の活性化につなげたいと思いました。

・美郷町合併前の「旧六郷町」と大田区「六郷地区」の縁から始まった大田区と美郷町との交流は、友好都市となった今も住民同士の交流が活発に行われています。私も住民交流会の役員として長年、美郷町の皆様と大変に親しくお付き合いをさせてもらっていますが、ここ数年、両議会の議員同士の交流も深まってきたことはうれしい限りです。この関係は、両自治体の政策面での協力の一助になると期待をしています。

②宮城県東松島市議会親善訪問報告書

■訪問の概要

大田区と「友好都市提携協定」及び「災害時における大田区と東松島市との相互応援に関する協定」を締結している宮城県東松島市及び東松島市議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。

2日間にわたる訪問では、阿部勝徳議長、小野幸男副議長、渥美巖市長、加藤慶太副市長、小山修副市長、工藤昌明教育長のほか、多くの東松島市議会議員の皆様から温かい歓迎を受けた。

東松島市役所では、東日本大震災時の話を伺い、災害、防災について意見交換を行い、防災拠点備蓄基地をはじめ、津波監視システム、宮野森小学校、震災復興伝承館、スマート防災エコタウンの視察を行った。

今回の親善訪問によって、東松島市の状況を学ぶとともに、双方の活性化につながる重要な交流ができ、今後更なる友好交流を深めていくことを確認した。

■訪問先

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 8月2日（木） | 防災拠点備蓄基地
津波監視システム
東松島市議会 |
| 8月3日（金） | 宮野森小学校
震災復興伝承館
スマート防災エコタウン |

■報告

1 防災拠点備蓄基地

東松島市では、平成18年3月に策定した地域防災計画に基づき、大規模災害に備えた防災用品の備蓄を進めていた。

しかし、平成23年の東日本大震災では想定を遥かに上回る被害を受け、長期間にわたる断水と停電、物流機能の寸断などにより、備蓄体制のあり方をはじめとする多くの課題が明らかになった。このため、東松島市では東日本大震災時の課題・教訓を踏まえ、平成24年10月に「東松島市防災備蓄計画」を策定した。

大震災時に3日間程支援物資が届かなかった経験から、全市民の3日分の食料や飲料水等の備蓄と、市内各避難所への円滑な物資の供給や支援物資の受け入れなど震災時の経験を生かした防災拠点備蓄基地であり、大型備蓄倉庫が設置され、大田区から届いた災害物資も保管されていた。



大型備蓄倉庫内



大田区から届いた災害物資

2 津波監視システム

東松島市は、東日本大震災による津波の被害が大きく、市街地の約60%が浸水した。

震災以前は岸壁等に赴いて海水面の状況を監視していた時もあったが、安全を最優先するため、津波情報発表時に現場に赴くことなくリアルタイムで沿岸部の状況を把握できるように、市内7か所に遠隔カメラを設置した。

また、復興まちづくり計画では、基本方針の一つに『防災・減災による災害に強いまちづくり』が掲げられ、防災自立都市を形成するための取り組みがなされており、その一環として、東松島市沿岸津波監視システム先行モデル事業が実施された。これは、商用電力や有線情報ネットワークが利用できない災害時でも、太陽光発電システムと蓄電池により無線ネットワークを稼働する設備である。



津波監視システムの説明を聞く



津波監視システム

3 東松島市議会親善訪問、意見交換会

[意見交換会の内容]

- ・東日本大震災時の被災状況について
- ・現在の防災対策について
- ・災害公営住宅の整備事業について
- ・災害時の相互応援協定について



東松島市役所・市議会庁舎



意見交換会での阿部議長挨拶



意見交換会の様子



東松島市議会正副議長と本会議場にて

4 宮野森小学校

児童数が減少していた宮戸小学校と、東日本大震災で甚大な被害を受けた野蒜小学校は、学校復興方針のもと平成28年4月に統合し、「宮野森小学校」として生まれ変わった。市民による公募の中から選ばれた学校名は、宮戸小と野蒜小から一文字ずつを受け継ぎ、新しい伝統をつくる森に想いを込めている。また、津波の心配がない高台に建てられた学校は、「復興の森」に隣接しており、自然と共生しながら豊かな心を育む「森の学校」をコンセプトとしている。



宮野森小学校入口



図書室にて説明を聞く



朝礼等を行う多目的室



屋内運動場

5 震災復興伝承館

東日本大震災の記憶と教訓を広く後世に伝えるため、旧野蒜駅プラットフォーム（震災遺構）、追悼の広場、震災復興伝承館を設置した。

「震災復興伝承館」の館内には、被災前後の写真パネルの展示や大型スクリーンがあり、震災当時の記録映像を視聴することができる。



震災当時の記録映像を視聴



旧野蒜駅プラットフォーム（震災遺構）

6 スマート防災エコタウン

復興事業と合わせて『環境未来都市』づくりを進めている東松島市と、全国でスマートタウンを開発している積水ハウスが官民一体で進めたプロジェクト、「スマート防災エコタウン」。日常はエリア内でエネルギーを地産地消するエコな取り組みを推進し、万が一の際は、住居に加え、周辺の病院、公共施設や市内の事業者へ販売、利益を社会福祉や市の問題解決に充てる事で地方創生を行い、経済の活性化を図る「モデル都市」としての展開が期待されている。



スマート防災エコタウンの仕組み



スマート防災エコタウンの説明を聞く

7 参加議員からの感想・意見

・2011年7月以来の東松島市訪問である。まず広大な防災備蓄倉庫を視察したが、備品が整然と整理されている様子に感嘆した。特に、誰もが識別しやすいようにダンボールの中の品物が、各棚毎に写真で表示されている点に感心した。早速取り入れたい。また、大田区からの寄贈品がまとめて設置されているコーナーがあり、お役に立てたことが嬉しかった。津波監視システムは、残念ながら実感があまり感じられなかった。東松島市議会(東松島市役所)訪問は、7年前の雑然とした様子とは打って変わって、すっかり落ち着きを取り戻していた。宮野森小学校は、木造ガラス張りの素晴らしい校舎であった。夏休み中で生徒はいなかったが、生徒達の明るい歓声が連想された。7年前に視察して野蒜小学校の悲惨さが改めて思い返された。久々の東松島市訪問であったが、総じて、着実に復興している様子に安堵感を覚えた。

・平成23年3月11日東日本大震災が起き、7月に会派有志9名でボランティア活動に参加しました。1泊2日の日程でしたが、悲惨な状況でした。約4ヶ月経過していましたが、その時の状況は未だに忘れられないものでした。それから約7年経過して、その間2回ほどお伺いしましたが、力強い復興を見てまいりました。今回の訪問で防災拠点備蓄基地の見学ができました。平成26年2月に完成し、市民約4万人の3日間分の食料、飲料水、他など備蓄が必要との考えで保管されています。食料関連で11品目、生活関連で16品目、発電照明関連で19品目、資機材関連で22品目の合計68品目が、整然と整理され、いざという時に誰でもすぐ解るようになっていました。これは大変参考になるものでした。

・平成23年3月11日の東日本大震災で、多くの犠牲者・被害が出た東北地方は、大震災後7年半経っていますが、復興はまだ半ばでした。東松島市野蒜地域は、津波の心配の無い高台に町が移転した。新しい宮野森小学校は、自然の中で豊かな心を育む、木のやさしさに包まれた校舎と言う、素晴らしい学校に生まれ変わりました。大震災で、3日間程度支援物資が届かなかった経験から、全市民約4万人分の3日間の食料・飲料水等、他生活関連、発電照明関連、資機材関連等を災害時や支援物資の受け入れ等の経験を生かした、大型備蓄倉庫に、何時でも、手際良く取り

出せるように置いてありました。大田区でも東松島市に、教えを頂き、備蓄倉庫を整備しているとの事です。災害時に、過去の教訓からより良い対策が出来れば、支援を受ける場合も支援をする時も混乱なく対応出来るものと思います。そして、区も区民も、災害に対して準備をしておくことにより被害を少なくすることが出来、混乱もしなくてすむのではと感じました。

・平成29年に東松島市を初めて訪問させて頂き、阿部議長以下、市議会の皆さんの歓迎を頂戴した処であったが、この度は議会として、やはり初めて正式に訪問させて頂き復興状況中心に色々と情報を頂きながら勉強させてもらった。私にとって2度目の訪問となったが防災倉庫の管理運営の在り方についての視察も2度目となった。今回も整理整頓された倉庫内を拝見し、今日に至る迄の取組みの姿等、ビデオ映像を交え勉強させて頂き、改めて、そのノウハウの大切さを感じさせてもらった。特に水の賞味期限は余り気にする必要は無いとの説明に参加議員達は、驚いた次第である。現在も本区の職員が一名出向しており、市の復興事業に携わっていた。市の関係者より大変感謝するのご挨拶を頂戴した処である。今後の両自治体の協力体制について、議会同志の認識も再確認できた処である。東松島市が今回も丁重な対応を頂いた事に、心より感謝申し上げます。

・東松島市の防災備蓄倉庫を視察しました。震災後、高台に建設された防災倉庫で、大きなラック状に備蓄物品が整然と置かれていました。説明により、災害に備えた備蓄の必要性や管理の仕方などを伺いました。東日本大震災時は、全国各地域からの支援や企業からの支援品などがあつたが、実際に被災した経験では、いざというときの受け入れ体制の重要性を切に感じたそうであります。今必要なものをどれだけ受け入れられるか、またフォークリフトも配備していて、トラックからの荷下ろし用にスロープもあり、備蓄倉庫のあり方を勉強させていただきました。

・今回東松島市において、親善訪問並びに被災地の復興について視察しました。平成28年11月の大田区と東松島市による友好都市締結から、昨年度は議長を中心に議員数名が訪問し、今回議会19名での訪問となりました。大曲・野蒜・東名など津波被害を受けた地域から、新たに高台に造成したエリアへの集団移転先等視察しました。特に新たに作った宮野森小学校は木材を多用した木造の小学校で、復興予算を使いながら、被災した子供のケアなども念頭に置きながら、素晴らしい学校でした。また東松島市議会との意見交換では、災害が起きた際の、議員の行動に関して様々な実体験を聞かせていただき、今後、議会版BCPの取組みに活かしていきたいと思っております。

・本訪問においては東松島市における震災後の復興状況、また震災の教訓を踏まえた防災対策を主眼とした視察を行った。東松島市の防災倉庫においては、被災時の効率性を重視した備蓄の状況について説明を受け、被災体験に基づいた実践的な保管、搬出手段、管理などを視察した。大田区において被災時に必要な物資の量と搬出入、輸送の困難さを想定し、各地域の防災倉庫や区の備蓄をいかに効率よく機能的に作用させるための課題が改めて認識された。復興事業に関してはハード面の復興が先行し、生活環境よりも防災インフラに注力されているように感じられた。大規模震災からの復興において、ハード面とソフト面のバランスをいかに図っていくかの困難さを痛感するものであった。

・はじめて東松島市を訪問したが、震災復興伝承館では大震災での被害の大きさを後世に残すために写真パネルの展示や記録映像の視聴ができるとともに、旧野蒜駅のプラットホームが残されていた。その一方で、分断された道路や鉄道・災害公営住宅・小学校などの公共施設・沿岸津波

監視システムや防災備蓄倉庫などの整備が着実に進んでおり、力強く感じた。特に防災備蓄倉庫は備蓄品やその保管方法など、大田区にも参考となる部分が多いと感じた。

・市内では、防災備蓄倉庫、津波監視システム、宮野森小学校、震災復興伝承館、スマート防災エコタウンなどを視察。防災備蓄倉庫では、パレットを備蓄品の下に設置することにより、カビや湿気などから備蓄品を守り、なにより移動が簡易になると伺いました。市役所では、ハザードマップの作成や、緊急時に行政が市民に伝える方法として、防災無線112か所の設置、個別無線機15,000世帯に無償貸与、緊急速報メールの発信（3社と契約）、県が行っている登録メールの活用などと伺いました。その他、懇談会等では、大震災を経験している自治体だからこそ、他自治体に伝えることが出来る、貴重なご意見を伺うことが出来ました。この親善訪問を通してのご意見を、今後の区政に反映していきたいと考えております。

・ボランティア活動や行政視察を含め、今回で14度目の東松島市への訪問でした。震災直後から現地の様子を目にしてきましたが、野蒜地域の高台移転の状況や宮野森小学校の姿に復興の歩みを感じつつも、まだまだ手入れが必要とされる沿岸部や土砂の姿に複雑な思いになりました。防災拠点備蓄基地や沿岸津波監視システムという画期的な取り組みが今後の減災に力を発揮されることを願うとともに、本区も多くを学び交流を深めていきたい。

・防災備蓄倉庫では、備蓄体制も全てがパレットで整理され、入出庫作業が容易に感じた。津波監視システムについては、大規模災害時において電力の供給が停止しても太陽光と蓄電により稼働していることが分かった。東松島市震災復興伝承館では、震災直後の写真やパネルが展示しており、またスクリーンで当時記録映画を視聴し、「避難時は何があっても引き返さない事」が印象的であった。スマート防災エコタウンについては、積水ハウスとの共同事業でエネルギーの地産地消を行い、災害時は近隣の病院等へ供給を行うということが分かった。

・初めて東松島市へ訪問させて頂きました。震災から7年4か月が経過し、インフラや住宅の整備はかなり進んできている印象を受けました。沿岸部では、堤防工事が現在も急ピッチで進められていました。私が最も知りたかった点は、災害発生時、議員は何をしたのかという点である。伺った数名の方は、約1か月は最前線の現場に入りきって、地域の人と一緒に汗を流し、人命の救助に最善を尽くすこと。またその間は、行政側が判断していく動きに対し、最大限サポートすることに徹し、落ち着いた後は、集めた課題を持ち寄り、その解決に最善を尽くすという点であった。他にも、大変多くのことを学ばせて頂く機会となった。「まさか」ではなく、「来たか」と言える備えを！との言葉がとても印象的でした。

・先ず一日目に、防災備蓄倉庫を視察し、4万人の人口に対して18万食全市民を対象に備蓄していることに驚きました。大田区では、避難所に避難する人は全体の3分の1と想定しており、東松島市のように万全な備えが必要と感じました。

また、二日目に行った宮野森小学校は、震災で甚大な被害を受けた野蒜小と人口減の宮戸小が統合して、平成28年に開校した小学校です。全てが木造建築で、コンセプトが森の学校との事、木の香りがする学校でした。また、震災の爪痕が残る子供たちの為に、リラックスルームを設けている配慮も感じました。

最後まで一緒に同席して頂いた東松島市議会の正副議長に感謝します。

・①防災・備蓄倉庫

大田区にとって何よりも教訓とすべきは、備蓄倉庫の改善と言えます。今は避難所と一緒にいうことで学校が主ですが、東松島市ではカビ防止と取り出し容易という処置が施されているのと、保管期限が近くなった場合には、民間と取引が確立し、ほぼ無駄がないというのが驚きでした。具体的には（１）マンホールトイレの充実です。しかも高い所と言いますから大田区では蒲田や西蒲田、糎谷地域では参考にできません。マンホールに簡易はしご小屋などの研究が必要になります。具体的（２）は「必ず来る」としての心構えとそれに基づく個人としての備蓄をしっかり整えておくことでした。大田区では全世帯に配られた防災の心得がありますが内容を改めてチェックしなければと思っています。

②宮野森小学校

木造の学校で、ほぼ100%日本の杉材が用いられていることに「できるんだ」と確信しました。生徒がとても学校を大事にしているそうです。周囲の自然と学校の構造がマッチしていました。まさに人づくりの原点です。もし今後、日本中で木造学校が進んだら日本は生き返るのではと思います。林業の発達と自然災害の備えにもなり、都市に集中する現在の政策から、真の地方創生が展望できると思います。

・東日本大震災の被災地を訪問するのは、2か所目である。平成29年は石巻市で、日和山からの光景もなかなか重いものであった。東松島市は、ほとんどが平地であって、海から10メートルの津波が押し寄せる、想定外のことか、と思っていたら、ちゃんと地名に残っているとの説明。案内された上田議員が、「このあたりは『おおだまり』」というのです。地名には気を付けないととのこと。そういう歴史があったのだ。その地域で市民が今後生きていくために、どう生活と営業を再建するか、が市政の大目標である。今、住宅の建設が着々と進んでいる。稲田がきれいに青く揃っていて、一見生活は再建されているように見える。もう7年も経ったのだ。住民がコミュニティを保ちながら、新しい集落を形成していくことは、なかなか合意形成に時間がかかったのではないか、と思われるが、住民の意見が色々反映していることから、まちづくりという点では成功していると思われる。住まいは人権の基本である。堤防や新しい学校、備蓄センターなどさすがの陣容である。

その上に立って人びとの心がどう復興していくのかであろう。阪神淡路大震災から23年、傷跡はまだ深い。20年、30年をどう乗り越えるか、政治が何をすべきか。大田区の私たちは、新たな被災地になることも考えなければならぬだろうということを、この度は強く感じたことである。

・温かく迎え入れて下さった東松島市議会に心より感謝申し上げる次第である。今回の親善訪問では、初日に東松島市内の防災備蓄倉庫、津波監視システム、二日目に宮野森小学校、震災復興伝承館、スマート防災エコタウンの視察を行った。これらの中で最も感銘を受けたのは、宮野森小学校である。私は、これほどまでに木材の温もりを実感できる建築物は記憶にない。ここで学び育つ少年少女らの多くは在籍期間に東松島市に対する郷土愛と豊かな感受性を育むことに違いないと考える次第である。仮にこのような学校施設を大田区に設けることが出来るのであれば、それは間違いなく地域力の要となるものであると考える。

・2011年3月11日、東日本大震災の津波被害を受けた東松島市立野蒜小学校と宮戸小学校が統合し、津波の心配のない高台に新設されたのが宮野森小学校です。校舎主要部分は全国でも非常に珍しい木造校舎となっており、採光は広く取られ、非常に開放的な建築物でした。フラッシュバックする生徒に落ち着いてもらうための部屋や回遊性の高い構造、校舎を一步踏み出せばそこは

C. W. ニコル氏が手がけた美しい里山など、至る所に生徒の心に寄り添った作りとなっており、感動を覚えました。

①防災倉庫

日本各地のみならず、遠く韓国からも支援物資が届いており、非常に厳しい国際情勢ではありますが近隣諸国との友好親善は大切であることを改めて実感しました。被災者毎にお渡しするパッケージはよくまとまっており大いに参考になりました。

②スマート防災エコタウン

日常はエリア内でエネルギーを地産地消するエコな取り組みを推進し、万が一の際は、住居に加え、周辺の病院、公共施設や市内の事業者に販売、利益を社会福祉や市の問題解決に充てる事で地方創生を行い、経済の活性化を図る「モデル都市」ということですが、少し無機質な印象を受けました。コミュニティが活性化するとエコタウンを故郷として懐かしむ方々も増えて行くものと思いますので、時間をあけて改めて視察したいと感じました。

③震災復興伝承館

震災の遺構として保存されている旧野蒜駅プラットホームは震災当時の傷跡が生々しく残っており、自然災害の前に人間は無力であることを改めて思い知らされました。

震災復興伝承館は、当時津波が来た高さや遺品、写真などが展示されていました。祈念広場では碑に手を合わせ御霊に哀悼の意を表しました。大田区でも浸水被害は想定されているため、更なる安心・安全の為にこれからも微力ながら力を尽くすことを改めて誓いました。

・大田区と友好都市、防災協定を締結している東松島市を大田区議会として訪問いたしました。東松島市には東日本大震災後、区職員、区民ボランティア多数が支援にうかがったご縁があります。今回は、防災備蓄倉庫、津波監視システムにつき市防災課長にご説明をいただきました。

説明で印象に残った言葉

「まさか」から「来たか」と言える防災対策

市民が「危機意識を忘れてきた」ことに対する危機意識

現在でも24名の行方不明者を年一回500名体制で捜索を続けている

避難勧告が発令されたら「とにかく逃げる」

実際に被災した経験から出た言葉はとても重く感じられました。東松島市の防災備蓄倉庫を見せて頂いた後は、市役所を表敬訪問し、市長、副市長、教育長、議長、副議長、各委員長の皆さんと懇談いたしました。東松島市での二日目は、津波で喪失した二つの小学校を統合して建設された宮野森小学校を訪問いたしました。ほぼ平屋建ての開放的な校舎は、すべて木造です。土地取得費を含め23億円のうち99.9%が復興予算で国費だそうです。教室の所々には「スマイルルーム」と書かれた小部屋がありました。震災時の辛い思いがフラッシュバックした児童がクールダウンする為の部屋とのこと。7年経っても子供たちの心の傷は癒えていないことがわかります。木造の体育館は、宮大工さんが伝統的な工法で造られたとのこと。オールジャパンの技術が集積された素晴らしい学校です。2日間の短い訪問でしたが、東松島市が着実に復興している姿をみて、とても頼もしく感じました。

・東松島市を訪れるのは3年ぶりとなりました。首都直下型地震や、東京湾北部沖地震などが想定される中、改めて、被災地であり、災害時相互応援協定を結んだ友好都市である東松島市の今を知る事で、大田区の防災力の向上に寄与できればと思います。視察の柱としては、広大な中央防災拠点備蓄基地や、野蒜地区の被災と復興状況などを見させて頂きました。その中で驚きを頂いたのは、ハード面の部分よりも、ソフト面でありました。備蓄倉庫については、日頃から倉庫

業や流通業に精通する運営者と連携を取り、いざという時に迅速かつ適確に物資がいき渡るよう工夫されています。また、今年大きな被害をもたらした事でも課題が浮き彫りになった災害瓦礫の処理についても、「東松島方式」といわれる分別・リサイクル方式を導入し、大きな成果を上げていました。大田区の防災においても様々な計画が出されていますが、素晴らしい取り組みや未然の準備について、学ばせて頂くべきと考えます。

③大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

平成30年度大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成30年10月22日（月）～ 10月27日（土） 6日間
- ◆訪問都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市
アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市
- ◆団 員 団 長 岸田 哲治 副団長 大森 昭彦 団 員 伊藤 和弘
団 員 塩野目正樹 団 員 渡司 幸 団 員 松原 元
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月22日(月)	東京(羽田) 発 シカゴ経由 ボストン 着	全日空112便(エコノミークラス) ユナイテッド航空532便(エコノミークラス) フリーダムトレイル調査 ファニエル・ホール・マーケットプレイス調査
2	23日(火)	ボストン ボストン～セーラム セーラム～ボストン	Robert F. Kennedy Children's Action Corps 調査 セーラム市長表敬訪問 ピーボディー・エセックス博物館訪問 セーラム市民との交流会
3	24日(水)	ボストン ボストン 発 シカゴ 着	ボストン東スクール調査 ダドリーストリート・ネイバーフッド・イニシアチブ調査 ユナイテッド航空599便(エコノミークラス)
4	25日(木)	シカゴ	JETRO シカゴ事務所調査 シカゴBIDエリア・リバークルーズ調査 (リバーサイドウォーク、ミシガンアベニューの振興)
5	26日(金)	シカゴ シカゴ 発	イリノイ州政府 DCFS 調査 シカゴ市役所調査 シカゴ・インフラストラクチャー・トラスト調査 全日空111便(エコノミークラス)
6	27日(土)	東京(羽田) 着	

◆経 費 等

(1) 議員6人分、随行1人分 計6,751,360円

内 訳 (1人あたり 964,480円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	765,571円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	163,000円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	35,909円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ボストン ホリデイ・イン ボストン バンカーヒル(2泊)
シカゴ ホリデイ・イン アンド スイーツ ダウンタウン シカゴ(2泊)

はじめに

団長 岸 田 哲 治

平成30年第2回大田区議会定例会において、「セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について」の議案議決等に基づき、10月22日から27日までの6日間、大田区議会セーラム市親善訪問調査団として、大田区との姉妹都市である、アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好親善の促進を図り、視察調査項目のテーマを「文化」「産業」「まちづくり」「教育」「児童虐待防止対策」等を設定して、議員6名で実施致しました。

セーラム市との関係は、大森貝塚を発見したモース博士がアメリカに帰国して、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州セーラム市にあるピーボディー科学アカデミー(現ピーボディー・エセックス博物館)の第3代館長を務めた縁により、昭和59年(1984年)馬込の大田区郷土博物館と、ピーボディー博物館(現ピーボディー・エセックス博物館)が姉妹館の提携をし、その後平成3年(1991年)大田区とセーラム市が姉妹都市となりました。位置は、アメリカ合衆国東海岸のマサチューセッツ州にあり、ボストン市から電車で約35分、バスで約一時間の所にあり、人口約4万1千人(2017年)、1626年にヨーロッパからの入植によって出来たアメリカ合衆国でも最も古い街の一つで、17世紀のヨーロッパから飛び火した魔女狩りが行われ、実際に魔女裁判が行われました。現在では、魔女はセーラム市のシンボルとなっており、ハロウィンの季節には全米から多くの観光客が訪れ賑やかな所です。

大田区とは、公募の区民親善訪問団が毎年のようにセーラム市を訪れ、学校訪問やホームステイを通して区民との交流が行われています。本年も11月14日から11月21日まで22名(区職員3名含む)で8日間訪問し、市庁舎訪問、ピーボディー・エセックス博物館訪問、ホームステイ等をして交流を深めています。また、区立中学校2年生56名が12日間ドイツ連邦共和国ブレーメン市とセーラム市に28名ずつに分かれて、日本と異なる外国の生活や文化、産業、福祉等を実際に見たり経験したりして理解し、外国の方に大田区や日本の良さを伝える事の取り組みを行っています。そして、セーラム市からは、8月8日から8月16日まで2016年以来2年ぶりに学生訪問団(学生8名と引率3名)が来日しました。滞在中は、区内の家庭でホームステイ(6泊)を行うと共に8月15日「大田区平和都市宣言記念事業『花火の祭典』」では、ステージに登壇し合唱を披露して頂きました。セーラム市との交流を更に深め良い関係を築いていくことを目的に訪問してまいりました。

あわせて、8回の会議を開いて調査研究項目を設定し、「文化」「産業」「まちづくり」「教育」そして、今対策が緊急に必要な「児童虐待への対応」についてを、医師であり、児童虐待防止に関する支援活動に携われるなど、多方面で活動されている山田不二子先生から講義を受けて理解を深めました。各議員が大田区の更なる発展と子どもがより幸せになるように、大田区に住んで良かったと思える街にする為に、活発に意見交換ができ、大田区の発展につながる非常に有意義な訪問調査となりました。調査研究の詳細につきましては、各議員より報告致します。

最後に、今回のセーラム市親善訪問調査の実施にあたりまして、ご多忙の中訪問調査を受け入れて頂きました関係機関の皆様、そして、議会事務局に心より御礼申し上げます。

フリーダムトレイル調査

ファニエル・ホール・マーケットプレイス調査

(ボストンウォーターフロントエリア)

団員 松原 元

セーラム市親善訪問調査団とセーラム市に向かう最中、現地時間の10月22日午後4時ごろ、ボストン・ローガン空港に到着し、現地宿泊ホテルに向かうまでの限られた時間を有効活用すべく「フリーダムトレイル (Freedom Trail)、ウォーターフロント (Water Front) エリア」、「ファニエル・ホール・マーケットプレイス (Faneuil Hall Marketplace)」の視察を行った。

上記の視察について、現地の行政関係者から説明を受けるものではなかったが、様々参考になる点やインスピレーションを受けるものがあり、それらについて報告を行う。ボストンはアメリカ最古の都市である。大きな産業はなく、アメリカ全体から見ても都市開発のスピードは遅い。そのため古くから残っている建物が多く、また古い建物は保存対象であり、外観を残し利用を続けている。例えば、警察署や芸館ビルをホテルに改装して使用しているとのことである。また、近隣に Harvard University や Massachusetts Institute of Technology などの有名大学が存在し、それらの学生を雇用しやすくするために、IT企業、コンサルティング会社、バイオテクノロジー系の会社が多く存在するとのことである。

まず、ウォーターフロントエリアの視察について、報告を行う。なお、ウォーターフロントエリアは、現在も再開発が進行している South Boston 地区と、ボストン中心から南側の Downtown 地区の、2か所が存在する。まず、South Boston 地区のウォーターフロントエリアについて言及する。

同地区は、ボストンの中心部から Downtown 南に位置する Fort Point Channel に掛かる Evelyn Moakley Bridge、Congress St Bridge、Summer St Bridge を渡った先の South Boston にある。この地区は、2000年代から開発が始まり、現在の建物の多くが再開発後に建てられたものである。もとはボストン中心地に向かう住民向けの広大な駐車場エリアであり、現在も残る駐車場も今後の開発に利用されるとのことである。再開発で建てられた建築物は企業向けのものだけでなく、高級ホテル、高級マンションなども含まれている。このような大規模な再開発が可能になった理由としては、州政府として大企業を誘致したいとの思惑があり、州税を減免するなど呼び水として効果的に作用しているようである。なお実績として、2012年にアメリカの大手家電メーカーである General Electric Company の誘致に成功している。また、多くの駐車場がなくなったため、ボストン中心部に向かう住民には少なからずの不便が生まれているとのことであった。

現在、このエリアの住人は、再開発が始まってから移り住んできた裕福な方々が多く、食事や日々の買い物の多くを当該地区で行っているとのことであった。また、一方で、ボストン中心部の市民はこの South Boston 側のウォーターフロント地区に足を運ぶ機会は少なく、同じボストンであるにも関わらず、都市としての一体感がなく（ボストン中心部から見て）別世界にいるように感じた。レンガ造りの建物が多数残り、赤茶色のボストン中心地と、近代的な高層建築物が立ち並ぶウォーターフロント地区との違いに驚嘆するとともに、市がウォーターフロント地区にこれまでとは異なる新たな街を創造する決意をしたという事実には畏敬の念を感じた次第である。この際に、景観も含めどのような議論があったのか大変気になるところである。

South Boston 地区のウォーターフロントエリアは再開発が進むにつれて、地価が上がりつつあるようだ。州税減免とは関係ない高級マンションも増え続けており、これはひとえに海辺という

立地が多少不便であったとしても、人々を引き寄せる価値を持ち合わせていたからだと考える。



船上から見たボストン中心部の街並み



船上から見た South Boston の街並み

※翌日、セーラム市へ向かう船上から撮影した写真である。ボストン市を海上から俯瞰すると、ボストン中心地と South Boston の双方に於けるウォーターフロントエリアの街並みの違いが分かる。

次に、South Boston から北西に Fort Point Channel にかかった橋を渡ったボストン中心地の Downtown 側のウォーターフロントについての報告を行う。そもそも初期の再開発は、この Downtown 側から始まった。South Boston 側から橋を渡ると、大通りとともに緑地帯が広がっている。この下にはビックリブといわれる 4 車線× 4 車線を地下化した巨大な高速道路が通っている。これは以前、高架の高速道路であったが、その高架下で犯罪が多発したため、あえて地下化を行ったとのことである。建設に 20 年かかり、予算も州政府で賄えなくなり、結果として連邦政府からの支援が必要になった。その時の条件として、当初は商業地区にする予定であった高速道路上の地域を、緑地化したとのことである。また、この地区は港町として多数の倉庫が立ち並んでおり、これらの再利用も一つの命題であり、現在それら外観はそのまま維持し、内部を改装した上で住居や商店、企業のオフィスとなっている様だ。その最も有名な事例が、「ファニエル・ホール・マーケットプレイス」であるが、それは別項にて報告する。

ウォーターフロントエリアの視察を通して感じたこととしては、区内で進められている羽田空港跡地第 1 ゾーン、第 2 ゾーンの再開発に関する懸念である。ウォーターフロント (South Boston) エリア再開発の結果、当該地区の価値が上がり、街としての価値が上がることにより、更に新たな住民や企業が誘致され新たな街を形成するに至った。しかし、近隣の Downtown 以北のボストン中心地との関係性が希薄で、住民間の往来も少ないとのことであった。また、ボストン中心部に向かう従前の住人等にとっては交通面で不自由をかけている。これに対する対策や景観等を含めた街づくりにおいて、どのような判断があったかは分からない。しかし、私は新たな街づくりを行い、その地区が賑わったとしても、そのメリットを近隣地域が共有出来なければならないと考える。昨年、大田区議会内会派「大田区議会民進党」時代の代表質問でも申し上げているが、大田区は、今回の跡地再開発においては区内全域とは言わないまでも、少なくとも近隣の羽田糶谷地域と賑わい等のメリットを共有できる仕組みづくりを率先して考えていかなければならないと改めて強く感じた次第である。

次にフリーダムトレイルについて視察報告を行う。フリーダムトレイルとは、1951 年に歴史家のウィリアム・スコフィールドによって考案された史跡と史跡を結ぶ赤のラインで結ばれた道の

ことである。これは市内の再開発とは関係なく、むしろこれを定めることにより、史跡を再開発から守る結果となっているようだ。なお、管理は連邦政府が行っている。また、これとは別に、ウォーターフロントエリアには、ウォーターフロントトレイルがあるが、これは史跡とは関係なく、ただ景観を楽しむための散策路とのことである。経路はボストン中心地の Boston Common から North End、Charles River にかかる Charlestown Bridge を渡り、Charlestown の U.S.S Constitution (Old Ironsides) の区間であり、全長約4キロの道程を辿ると、アメリカの植民地時代から国家創立期間に関連した史跡に立ち寄ることのできる仕組みとなっている。

実際に現地の Boston Common の情報センターから Latin School までの区間を歩く事が出来た。赤のラインはレンガを2本並べ、道に埋め込む形で構成されており（同色の歩道箇所は、両脇に白色のレンガを配置）、故に塗料のように削り取られる事は無く耐久性は高いと見て取れる。また、赤色という配色も街並みに溶け込んでおり、景観を損ねてはいないように見えた。なお、マンホールなど物理的にレンガを組み込めない区間は赤いペイントが使用されていた。実際数はわからないが、観光客等よりも学生等のグループが、この道を辿っているように感じられた。このフリーダムトレイルは、観光面よりも歴史教育のツールとしての価値が高いのかも知れない。



フリーダムトレイルを示す赤レンガのライン

極めて短期間のみの視察のため、その全容は計りかねるものの、看板等の表記だけでなく直接地面に印をつけ、人々の回遊を促すこの仕組みは大変有効であると考えられる。例えば、大田区では、区民の健康増進や余暇活動、生活移動ルート等に利用する目的で「桜のプロムナード」の整備を行おうとしているが、内容としては案内サインを各所に設けるのみであり、いささか不案内であるかもしれない。また、世田谷から大田区にかけて点在する多摩川台地の古墳群などの散策路整備に活用できないだろうか。

私は学生時代、奈良の山辺の道を半日かけて

散策したことがある。また、地図を片手に現地の一部のサインだけの状況下で複数回にわたり道を間違えたこともある。もし、経路上に常に目に見える形の表記が在れば起こりえなかったと考える。故に大田区においても、住宅街等の目に見える目標物が乏しい地域に長距離の散策路を設定する際には、街の景観を損なわない範囲で、フリーダムトレイルで使用されているような実用的案内方法の検討はなされるべきであると考えられる。

次にファニエル・ホール・マーケットプレイスについて視察報告を行う。ファニエル・ホール・マーケットプレイスは、ボストン中心地に位置しており、さきに述べたフリーダムトレイルにおける11番目の史跡であるファニエル・ホールの隣地に位置している。同マーケットはNorth Market、Quincy Market、South Market の3つの建物で構成されている。メインは中央の Quincy Market で、これはボストンのウォーターフロントエリア再開発の原点であり、その流れがウォーターフロントでの再開発につながっている。建物は1824年頃に完成した。当初は肉屋と魚屋が入った市場であったが、ボストン港の衰退に伴いスラム化したため、ボストン市が当時の金額で2億円の公費を投入して再開発を行った。現在のファーストフードやレストランが入るようなマーケットになったのは1976年である。現在は飲食店のほかにもギフトショップ、ブティック、化粧品店、出店等の様々な店がひしめいている。また、Quincy Market の1階には連邦政府の運営するフリ



歴史を感じるファニエル・ホール・マーケットプレイス

ードラムトレイル案内所が詰めている。なお、Quincy Market は、現地では Faneuil Hall と呼ばれており、これは隣接するフリーダムトレイルの史跡の一つである Faneuil Hall と同名であり、大変混同されやすくなっている。

ファニエル・ホール・マーケットプレイスの視察を行い感じたこととしては、大田区において同様の歴史的趣を取り入れた商業施設を設けることは困難であると考え。これは、単純に大田区にはボストン市の様に歴史的な価値があるも現在は未使用且つ、外観が現状の街並みにマッチングした倉庫や市場などの施設が存在しないからである。むしろ注目すべきは、再開発の最初の事例という点であると考え。このファニエル・ホ

ール・マーケットプレイスは再開発前、市場としての機能がすたれ、スラム化したボストン市の恥部であった。それに対して、あえて率先してメスを入れていった事は注目すべき点である。(高速道路の地下化事業の際の理由と同じ)そして結果として、再開発後の同地は歴史的な価値は維持しつつも、ボストン市民の集まる一大拠点となっており、観光客の集客力も高いという、誰に対しても喜ばしい状況を作り上げている。ただ一方で、今も開発の進む South Boston 側のウォータフロントが、ボストン中心地との関係性が希薄となっている点や、従前の住民の交通環境を悪化させている点は、反面教師とすべきことであると考え。

なお、最後に自戒を込めて、以下を書き留める。今回のセーラム市親善訪問調査団において、当初事前の調査の段階では、ボストンには様々な異なる趣の商店街、商業施設が複数あり、昔から存在する商店で構成された商店街と、大規模な商業施設とが共生しているという情報を得て、それに対して大変関心を持って現地に向かった。しかし、ファニエル・ホール・マーケットプレイスの近隣にあったデパートは既に廃業しており、その事実を現地で知った。また、ファニエル・ホール・マーケットプレイスよりも西方の Back Bay に 19 世紀に構成された街並みがあるまま残る Newbury Street の商店街と、多数の有名デパートやショッピングモールが入っている (Newbury Street の南に一本隣の Boylston Street に面した) Prudential Center がそれぞれ近接した位置に存在していたため、近代的な巨大商業施設と古き商店街とが、どの様に共栄の関係にあるのか、それとも相反する存在なのかを調べる良い機会と考えたが、極めてタイトなスケジュールの為、それは叶わず残念である。

ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープ (Robert F・Kennedy Children's Action Corps) 調査

団員 渡司 幸

ボストンにあるチルドレンズ・トラストへの訪問が急きょ変更となり、代替の訪問調査先として現地コーディネーターが手配をしてくれたロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープについて報告する。初めに岸田団長より、急な訪問に快く対応してくださったラティシャ・ホーランド副社長に対し感謝の意を申し上げ、ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープの事業概要についての説明を伺った。

予定では、子育てリスクの高い家庭に対する支援プログラムや官民連携について調査させていただく計画であったが、受け入れて下さったロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープは既に養育里親のもとで繰り返し適応することができず、また家庭にも戻せない状況の17歳までの子どもたちのための「グループホームの運営」や「里親あっせん・養子縁組」、「社会教育プログラム」などをマサチューセッツ州から委託されている民間非営利団体であるため、米国における社会的養護の現状や課題について調査項目を変更し、お話を伺った。

米国ではこの20年間ほど子どもの福祉と犯罪に関する研究が進められており、青少年司法において福祉的な支援と少年犯罪に共通する家庭の背景や相関が認められている。そのため、ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープは福祉的支援と少年司法の2方向への支援を提供している。

今回の訪問調査事前勉強会において、医師であり、認定NPO法人チャイルドファーストジャパンの山田不二子理事長より、米国と日本の児童福祉・社会的養護の違いについて講義をしていただいた際に、英国と米国においては代替養育の担い手はほとんどが里親であるとの話を伺ったが、養護施設よりも里親へと移行していく代替養育の方向性は示されているが、厳しい状況の子ども



ホーランド副社長を囲んで

たちを里親のもとで暮らせるようにするため、ある程度、事前に安定させるためや何度も繰り返し里親のもとではうまくいかない子どもたちの最終的な場所としてのグループホームは今もなお必要であり、ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープでは、そのようなグループホームをいくつか運営をしているとのことであった。もっとも規模の大きいマサチューセッツ州ランカスターにある施設では、敷地内に学校部門を併設しており、小学生から高校生までの教育も行っている。そこでは決まったカリキュラムがあるのではなく、一人ひとりに対しての個別のケアプランと教育目標がある。50分間座ってられないが45分間は座ることができる子どもがいたら、残りの5分間は廊下で柔らかいボールを上に向けてキャッチするなど、エネルギーのコントロールを学ばせ、45分間座ってられるという成功体験へとつなげていくというようなことを積み重ねていく。また、近年では、近隣のコミュニティの学校へと通学できている子どもたちも増えているとのことであった。ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープに来る段階では、すでに何らかの深刻な問題を抱えている子どもたちに対して、関わる大人すべてが極めて個人的な信頼関係や関わりを通じてケアしていくことが重要であり、その際、直接スタッフに対しても暴力行動や試し行動が現れることもあるが、それらもすべて子どもを理

解する要素と解釈しケアしているとのことであった。近年「トラウマ・インフォームド・ケア」という新しい概念が注目されており、それぞれの子どものトラウマを理解し、ケアをしていくことの重要性が示されている。それぞれの子どもが抱えているトラウマが、その子の行動や性格形成、感情表現、コミュニケーションなどに及ぼす影響について良く理解した上で対応しないと効果的なケアができないという考え方であり、ケアの際にも一人ひとりの子どもとスタッフがいかに個人的な信頼関係を結ぶことができるかということが非常に重要になっているとのことであった。

1年間の運営経費は約1,840万ドル(約18.5億円)で、寄付や信託、助成金などで賄っている。特別支援教育や学校教育に関する予算は各町や市から財源が入り、福祉分野や少年司法の分野に関しては州からの委託金が主な財源となっているものの、2017年決算の経常赤字は約67万ドル(約6,700万円)と厳しい財政状況であり、中にはマサチューセッツ州の最低賃金で働いているスタッフもいるとのことであった。現在は、年間で養子縁組や里親あっせんなど0歳～19歳までの子どもたち約900人に関わっており、最も多い年齢層は14歳～17歳とのことである。

まず、グループホームで最も大きいランカスターの施設では、常時70人ほどの子どもたちが生活している。米国のほとんどの州でも代替え養育での枠組みでは17歳までが対象となっていることが多く、18歳～21歳の年齢層が成人へと移行する段階で新たな課題が顕在化しているとのことであった。



身体感覚を養うための玩具

ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープでは、マサチューセッツ州の全域をカバーしており、州とは単年度ではなく複数年で契約をかわしており、グループホームはケープコット、ウェストポロ、ランカスター、ミドルトン、サウスハドリー(女子専門)など5か所を運営している。

いずれも、かなり長期間にわたってケアシステムの中にいる子どもたちが多く、施設から脱走したり、ケアプログラムが上手く機能しない場合ももちろんあるが、いずれにしても、一人ひとりとの個人的な関わりの中でケアしていくことに尽きるとのお話に強い信念を感じた。

専門的なスタッフとしては、ソーシャルワーカー(セラピスト兼任)・教師・作業療法士などで、特徴的なのは日常的に子どもに関わるスタッフをミルユ(真ん中)と呼び、中立的で援助的な立場として研修をして確立させているという点であった。

それぞれの子どもたちには「One on One Mentoring」とよばれるプログラムにおいて、責任ある支援スタッフから一貫した1対1のサポートを受け、その中で一人ひとりの進路の希望や適性などの相談にのりながら、高校卒業資格の取得や大学進学準備などの教育目標の達成を支援していく。また、アルバイトなど学費を得るための就労支援も行い、計画的な金銭管理など自立に向けた支援プログラムを提供していく。

また、その他の組織のプログラムとも連携し、アルコール依存や薬物依存の子どもたちやハイリスク青少年に関する支援等も提供している。

少年司法の分野においては、以前はマサチューセッツ州は全米のリーダーであったが、現在は各州毎に青少年の犯罪率やケアプログラムにも大きな違いが出てきている。全米としては、少年犯罪は減少傾向にはあるが、州をまたがった連携に関して課題が多い。

現在、マサチューセッツ州では DDAP(ディーダップ)と呼ばれているシステムがあり、従来であれば犯罪を犯した子どもたちは裁判を待っている期間、拘留所などで過ごしていたが、それらの子をできるだけ家庭に戻し、裁判までの期間を過ごしてもらうシステムであり、青少年が拘留所や刑務所などの他の犯罪者と過ごすことによる弊害を減らす取り組みである。このプログラムの有用性は広く認められており、複数の州において検証され実施されている成功例であり、ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープでは、これら DDAP の取り組みに関しても支援を提供している。裁判中の青少年を拘留することなく、必要な社会資源や支援へとつないでいくことにより犯罪への道を逆転させるとともに、彼らの可能性を活かすための支援を行う。1対1で青少年弁護士による少年裁判へのサポートや学校訪問、就労支援、余暇のレクリエーションに至るまで、必要な社会資源へとつなげている。これらの支援や連携を通じて、児童福祉と少年司法のプログラムの双方の関連や連携についても調査研究を行い、施策提案を行っている。

その他の課題について伺ってみたところ、14歳～17歳の子どものための教育に関して、本来であれば音楽や芸術、詩などの多角的な表現方法を学ぶことによって、より良い効果が得られることが分かってきているが、人材や財源の関係でなかなかそこまで手が回らないことが課題であるとのことであった。

今回の訪問調査において米国の社会的養護に関して調査を行ったところ、日本における児童相談所業務や社会的養護と米国のそれとは大きく異なることが分かった。まず、支援が必要な子どもたちやその家庭に対して支援を提供しているのは、ほとんどが民間団体であるということと、支援を提供している民間団体から行政に対して、プログラムや施策への提言を行うことができるという双方向の連携が当たり前になっていることが大きな驚きであった。

また、州により状況はさまざまであるが、最終日に訪問調査を行ったイリノイ州 DCFS (子ども家庭サービス部) までの一連の調査において、連邦政府レベルでは「代替え養育ではなく、できるだけ実親のいる家庭への支援を行い、家族再統合を促進する」という方向性が示されており、「家族再統合に時間を要する場合や一時保護的な措置では、養護施設ではなく養育里親の元で養育する」ことが望ましいとされている。しかしながら、養育が困難な子どもたちも多く、養育里親の元で上手くいかずに何回も送致を繰り返してしまう子や、より専門的な医療的ケアが必要な子どもたちなど、グループホームの中で支援していくことが適当と思われる子どもたちも一定数いることから、グループホームなどの社会的養護施設がなくなることはないと考えられる。

日本においても、社会的養護は大規模施設ではなく、より家庭に近い環境である、小規模グループホームや養育里親の元でという流れができていっている中、大田区の児童相談所開設準備業務において、一時保護所の役割や養育里親家庭の整備、小規模グループホームの整備などの際、子どもの属性や状況によっていくつかの選択肢を準備することや、民間団体との連携や活用、社会的養護の現場からの提案や提言を吸い上げるシステムづくりなどについて非常に参考となった。また、虐待対応や少年犯罪対応において、日本よりも歴史が古く、多くのノウハウをもっている米国においても、子どもを中心に考えた結果、実親家庭の家族再統合を目指すことが最も望ましいという方向性が示されたことは非常に興味深い。

参考：ロバート・F・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープ HP

<https://www.rfkchildren.org/>



社会的養護の現状について説明を受ける団員

ボストン・チルドレンズ・トラスト (Boston Children's Trust) 事前調査

団員 渡 司 幸

今回、ボストン・チルドレンズ・トラストは予定していた訪問先のひとつであったが、訪問前日に先方の都合により訪問調査の受け入れが出来ないとの連絡が入り、急きょ、現地コーディネーターの迅速な対応により、別の団体であるロバート・ケネディ・チルドレンズ・アクション・コープ (Robert F. Kennedy Children's Action Corps) への訪問調査に変更となった。

ボストン・チルドレンズ・トラストへの訪問調査の目的は、要支援家庭の子どもや家族支援に関して、米国で主流となっている民間団体の支援プログラムや行政との関係性について調査するためであった。今回は残念ながら訪問することはできなかったが、ボストン・チルドレンズ・トラストに関する事前調査の内容と事前質問への回答について報告する。

チルドレンズ・トラストとは、英国発祥の団体統合の形式であり、自治体を中心となり警察・消防・医療機関の他、子どもや家庭支援を提供する事業者をひとつにまとめ、危険な状況にある子どもの確認、予防的ケア・教育・保護を行う。子どもや若者、その家族の支援においては、地方自治体が主体的に計画及び実施していく責任があるが、多様な組織が協働して児童及び若者・家族のニーズを明らかにし、優先課題を決め、活用できる社会資源を確保して、ともに任務を遂行していく。チルドレンズ・トラストは支援プログラムを提供するだけでなく、支援プログラムや虐待防止のための効果的な戦略を調査研究し、それらの支援が社会全体の利益につながることへの理解促進を行い、政策立案者たちが根拠 (エビデンス) に基づいた意思決定を行うことができるよう支援している。活動資金は自治体からの委託業務に関する予算と各パートナー組織からの分担金、その他の寄付から成り立っている。

ボストン・チルドレンズ・トラストはマサチューセッツ州が中心となり組織されており、議長には大手ゼネコンの副社長、副議長には米国国務大臣、メンバーには米国住宅経済開発局・保健福祉省、マサチューセッツ州青少年サービス部・児童家庭部・メンタルヘルス部・早期教育ケア部・公衆衛生部、タフト大学医学部、弁護士、教師、市民銀行などの他、多種多様な民間団体や民間人材が関わっている。

マサチューセッツ州のチルドレンズ・トラストの5つの支援要素は

- ①親の弾力性：人生の課題に対処する能力を身につける
- ②スキルと情報：育児に関する正確な情報を受け取り、子どもとの適切で効果的な関わりを学ぶ
- ③社会的なつながり：精神的な支えとなる可能性のある家族・友人・隣人とつなげる
- ④具体的な支援：食料・衣類・住居などの生活必需品を必要な時に提供団体から支援する
- ⑤子どもの社会的・情緒的発達：他社と積極的に交流し自分の感情を適切に伝える能力を養うこととしている。

チルドレンズ・トラストで提供されるサービスプログラム

ヘルシー・ファミリー事業 (Healthy families)

20歳未満の若い初回出産の母親をサポートする訪問事業であり、妊娠中および子どもの最初の3年間のサポートを提供するため、家庭訪問を行う訓練された専門家と対象家庭とのマッチングを図る事業。家庭訪問を行う専門家は適切なベビーケアについて親に教え、愛着形成を促し、若い両親が健全な子どもの発達について理解できるよう支援する。また、子どもの両親が学校に戻ることや安定した仕事を確保するなどの個人的な目標達成についても相談支援を行う。

このプログラムの参加者アンケートによると次の結果がみられた。

◇若い母親の飲酒や喫煙、薬物使用などの衝動的で危険な行為が31%減少

- ◇児童虐待や放置の危険因子となる子育てストレスが 36%減少
- ◇子育てが難しいと感じた親の割合が 50%減少
- ◇体罰が 20%減少

ファミリーセンター事業(Family centers)

マサチューセッツ州には7つのファミリーセンターがあり、12,000人以上の保護者・介護者・子どもたちに対し、支援を提供している。最新の育児スキルやストレス時の対処法などを学び、様々なケアへとつないでいく。他の家族との出会いや支え合いのためのプログラムに参加することができ、民族的多様性を反映したスタッフが、それぞれの文化や価値観に配慮し、支援を組み立てていく。

このプログラムの参加者アンケートによると次の結果がみられた。

- ◇ファミリーセンターを利用して、ストレス時に相談に行くべき場所が分かった 82%
- ◇子どもの年齢に合った関わり方が分かった 87%
- ◇プレイグループに参加して課題の克服と対処に役立った 90%

子育て教育と支援プログラム(Parenting education and support programs)

熟練した専門家が小学校や託児所などに出張し、子育てに必要な知識・技能など自信を持つための教育プログラムをグループ単位で提供し、子育て家族の仲間づくりや情報提供の機会を促進している。

このプログラムの参加者アンケートによると次の結果がみられた。

- ◇子育てに関して新しい情報を入手することができた 98%
- ◇新しい育児スキルを学んだ 96%
- ◇新しい社会資源について学んだ 93%
- ◇地域の家族とつながった 98%
- ◇グループワークに満足しており、友人にも勧めたい 99%

父親イニシアチブ (Fatherhood initiative)

父親の育児参加が家族の安定や繁栄に寄与することが示されている中、米国保健福祉省が父親の育児参加を促進するプログラムを提唱しており、父親とその父親活動を支援する専門家たちの全国的ネットワークを立ち上げ、サービスを提供している。

このプログラムは父親の積極的な育児態度と行動を構築し、強化するためのトレーニングプログラムである。このプログラムの根拠となったデータには次のようなものがある。

- ◇父親が効果的に育児に関わると、子どもの落第率が 33%低減する
- ◇父親が効果的に育児に関わると、Aの成績をとる確率が 43%増加
- ◇ホームレスや暴走族の青年の 90%、行動障害のある青年の 85%、薬物中毒の親による虐待を受けている子の 75%、高校中退の子の 71%が父親のいない家庭の子どもである。

ワンタフジョブ・ドット・オーグ(Onetoughjob.org)

「子育ては非常にハードな仕事のひとつである」との理念のもと、お互いに助け合い、支え合い、情報を共有することを目的にチルドレンズ・トラストが非営利組織として立ち上げ、そこにアクセスすることでマサチューセッツ州の最新の子育て情報・アイデア・社会資源に結び付けている。

- ◇家族が自分の地域の子育て組織と支援プログラムをみつける

◇講演会や関連イベント、同じ悩みや興味を共有できる親仲間を見つけてつながる
◇マサチューセッツ州のパパとママのブロガーや地元の育児専門家のブログを読む
などのプラットフォームとして機能している

家族支援訓練センター(Family support training center)

質の高い家族支援プログラムを確保する最も効果的な方法のひとつは、その家族を支援する専門家に高度の教育の機会を与え、ある程度の決定権や権限を与えることであるとの考えから、マサチューセッツ州の家族支援専門家たちにフィールドの最先端の情報と研修を提供するためのセンターである。

ワークショップ・系統的トレーニング・技術援助・カリキュラム貸し出し図書館および、マサチューセッツ州の家族支援専門家のための唯一のトレーニングカンファレンス(育成関係者会議)など様々な学習機会を提供している。主なトレーニングトピックスは虐待頭部外傷予防、性的虐待防止、家族支援、父親支援、家族の枠組みの教科など。

<事前質問>

(質問) 若年初回出産の母親をサポートする訪問事業である「ヘルシー・ファミリー事業」と父親の育児参加をサポートする「父親イニシアチブ」のプログラムについて、日本では遅れている分野です。当日、重点的にお話を伺わせてください。

(回答) 本報告書の該当部分に反映させています。

(質問) 子育て教育と支援プログラムに関して、子育てにおけるリスクが高い家庭がプログラムを受けようとするためには、そのような機関から受講を促されるのでしょうか。また受講しない場合にはペナルティが課せられるのでしょうか。

(回答) 通報の結果、虐待の報告を受けない限り、両親は法的には出席する必要はありません。虐待が確認された場合は、法律により州のDCFS(子ども家庭サービス部)より奉仕計画が義務付けられます。学校虐待があったことが判明した場合にも州に報告することが法的に義務付けられています。もし育児教育プログラムに参加しなかった場合、州だけが親にペナルティを課すことができます。その際、両親は裁判所命令に従うよう要求され、子どもの親権は一時的に取り去られます。

(質問) さまざまプログラムについてエビデンスに基づいて成果が示されていますが、プログラム参加者の研究への同意はどのように取り決めを行っていますか。

(回答) データを研究に活用したい場合、まず、研究機関から参加者へのデータの活用内容の説明と、情報提供により参加者に害を及ぼすことはないという内容の約束の書類の提出があり、その上で、ランダム化比較処理において無作為に参加者が選ばれます。また、育児教育プログラムの場合、リスク抽出検査に基づいてファミリーセンターが参加者を決めたり、選んだりします。

このような家族支援プログラムに関する体系的な整備に関しては、日本は非常に遅れており、先進諸国の事例を参考にすべきと考え、実際の訪問調査の報告に詳しく記載する。

セーラム市長表敬訪問

団長 岸 田 哲 治

10月23日、セーラム市のキンバリー・ドリスコール市長を訪問しました。

セーラム市庁舎では訪問した当日、アメリカ合衆国の中間選挙（※）の期日前投票が行われており、2階の議場が投票所になっていました。市庁舎の正面とは反対側にはエレベーターが後付けで取り付けられ、バリアフリー対応の投票所で市民の方が投票していました。その様な大変お忙しい中、ドリスコール市長は、私ども大田区議会セーラム市親善訪問調査団員6名を快く受け入れて頂き、午後1時半から約一時間に渡り会見することができました。

まず、大田区議会から、7月下旬の夏休みに今回で25回目となる中学2年生28名を受け入れていただいている御礼を述べました。本年は、教育長を含め6名の大人も受け入れていただいたことや、ホームステイを行って頂き、ドリスコール市長やそのスタッフ、セーラム市議員たちとランチをとる機会をつくっていただいたこと。学校を訪問したくさんの思い出と、外国の文化に触れさせて頂き、その経験をそれぞれの学校に持ち帰り、行けなかった生徒に対しても良い刺激となっていること。こうした経験によって、大田区の中学生在が視野を広げ国際感覚が強くなっていることなどを伝えました。更に、出発時飛行機のトラブルにより、2日間も到着が遅れて迷惑をかけたにもかかわらず、丁寧に対応して頂いたことの御礼を申し上げます。

そして、今年11月14日から11月21日まで8日間、公募の大田区民親善訪問団がセーラム市を訪れ、市庁舎訪問、ピーボディ・エセックス博物館訪問、ホームステイ等をして交流を深める予定であることを伝えました。更に、セーラム市から、8月8日から8月16日まで2年ぶりに学生訪問団（学生8名と引率3名）を送り出して頂いた御礼を申し上げます。このように、セーラム市と大田区、セーラム市民と大田区民の交流が深まり、絆が強くなることをお互い喜びあうことができました。

ドリスコール市長からは、セーラム市は魔女の街として有名になり、ハロウィンの季節には全米から多くの観光客が訪れ、人口約4万1千人の街に約10万人が訪れ、街中が大変賑わい混雑になると話がありました。その為、セーラム市の子ども達には、10月の第1週にセーラム市庁舎前でお菓子を配り、子ども達が大混雑に巻き込まれないようにしているとお話を伺いました。あまりの混雑で宿泊が出来ないため、民泊が多くなり、ハロウィンの時期は良いが、ハロウィン以外の時期に専門の宿泊業者から苦情が出て、民泊を規制しようとしているとのことでした。大田区は民泊を規制していると話したところ、参考になりますとのことでした。

セーラム市は、古くなった石炭発電所を環境に配慮した天然ガスの発電所に建て替え中で、発電能力は同じだが以前よりコンパクトになり、敷地が空くので下水処理場を建設していると伺いました。港の整備等、湾岸地域の開発を行っていることなどのお話も伺い、積極的に市の整備を行うことにより市民生活の質向上に努め、観光客の増加にも取り組んでいるなど、大田区のまちづくりの参考になるドリスコール市長の方針をお聞きする機会となりました。

※米中間選挙 米国の連邦議会選挙は2年ごとに実施され、4年に一度の米大統領選挙の中間の年に実施する選挙です。任期2年の下院は全議席(435議席)、任期6年の上院は3分の1(今回は33議席と特別選挙2議席)が改選の対象となっています。州知事や州議会などの地方選挙も併せて行われます。投票日は、大統領選挙と同様、11月の第1月曜日の次の火曜日と定められています。原則として春から夏にかけて実施する民主、共和両党それぞれの予備選を勝ち抜いた候補が立候補します。

ピーボディ・エセックス博物館 (Peabody Essex Museum) 訪問

団員 渡 司 幸

10月23日の午後、セーラム市役所でのキンバリー・ドリスコール市長への表敬訪問を終え、ピーボディ・エセックス博物館を訪問した。エントランスにて、私たち親善訪問団を出迎えてくださったのはピーボディ・エセックス博物館の職員であるエレンさん (Ms. Ellen Soares)。エレンさんは、セーラム大田クラブのメンバーでもあり、2018年8月にはセーラム学生訪問団を引率して大田区議会も訪問してくださった際にもお会いしている。そして、ピーボディ・エセックス博物館のボランティアガイドで同じくセーラム大田クラブのメンバーであるサンディさん (Ms. Sandy Sceckman) が私たちに博物館の中を案内してくれた。

ピーボディ・エセックス博物館は1799年に設立され、当初は東インド会社など貿易船に係る船員の遺族への生活支援のため航海で得た美術品などを展示しており、その後2つの小さな博物館が統合され、現在では約180万点の美術品が収蔵されている。休館日は毎週月曜日、開館は午前10時～午後5時で第三木曜日のみ午後9時まで開館している。入場料は成人20ドル、65歳以上18ドル、学生12ドルだが、16歳以下とマサチューセッツ州ID所持者は入場無料となっている。

最初にピーボディ・エセックス博物館の始まりとなった海洋美術の展示品の部屋に案内され、そこで館長であるモンロー氏 (Mr. Dan L. Monroe) から歓迎のご挨拶をいただいた。モンロー氏はマサチューセッツ工科大学の人文科学博士であり、1993年からピーボディ・エセックス博物館の最高責任者 (CEO) として活動されており、モンロー氏の指揮により、この25年間で営業予算を340万ドルから3,000万ドルへ、基金は2,300万ドルから5億ドル以上へと成長させてきた。それらの功績により、小さな街の博物館であるピーボディ・エセックス博物館は、現在では予算規模やさまざまな指標に基づき全米トップ10に入る博物館となっている。



モンロー氏に記念品を渡す岸田団長

モンロー氏はアメリカ美術館協会、美術館長協会、西洋美術館会議の会長も務めており、博物館マネジメントで国際的に高い評価を受けており国内外で講義などを行っている。今回は博物館



クジラの歯に彫刻されたもの

の一部が拡張工事中であり、2019年夏には約3,700平方メートルの新しい展示エリアが完成する予定であり、完成後の2019年9月には、モンロー氏の退任が表明されている。次期CEOについてはまだ決定されていないが、アメリカで最も古い博物館であるピーボディ・エセックス博物館に対するモンロー氏の功績には全米が敬意を示している。

モンロー氏との挨拶の後、改めてボランティアガイドのサンディさんから船の舳先に取り付けられる船首像や船員たちが長い航海中にクジラの歯に彫刻し

た美術品などの説明を受けた。ピーボディ・エセックス博物館では伝統的な歴史的美術品だけでなく、現代アートの作品も多く扱っており13名の学芸員、ボランティアを含む300名以上のスタッフが年間27万人の来場者の対応を行っており、2003年以来、全米80か所の主要美術館の中で、最高の訪問者満足度を達成し維持し続けている。

コレクションは「アジアの輸出美術」「中国美術」「服飾・染織美術」「インド美術」「日本美術」「海洋美術と歴史」「アメリカ先住民美術」「写真美術」などの他にアメリカの美術館付属図書館として有数の収蔵量を誇る「フィリップス・ライブラリー」や4つの国定歴史建造物と6つ歴史登録財を含む24の建物と地所、そして築200年を超えるアメリカ唯一の中国式住宅建築である「蔭餘堂」などで構成されている。

「蔭餘堂・陰陽湯・Yin Yu Tang」は清の時代の豊かな商家である黄家が所有していた家をアメリカに移設したもので、ピーボディ・エセックス博物館の目玉展示のひとつであり、建物内を見るには予約が必要となっている。建物の名前の意味は「家庭的で寛げる場所」ということで、家具や内装もきれいに保存されている。



蔭餘堂の外観

義な関係機関であり、大田区で美術関係の仕事を目指す学生や大田区の学芸員をインターンシップや派遣制度などにより、文化的な交流を深度化していくことも必要ではないかと感じた。ピーボディ・エセックス博物館の各コレクションには各専門のキュレーターが配置されているが、日本美術には担当の日本人キュレーターは配置されておらず少し残念であった。しかし、セーラム大田クラブの皆さんが様々な立場でセーラム市の魅力について、セーラム市の文化について、私たち大田区の親善訪問団に熱心に伝えてくださる姿に、大田区としても様々な形で応えていかなければならないと感じた。今回の訪問ではアメリカ建国の歴史やピーボディ・エセックス博物館の成り立ちについて学ぶことで、より深くセーラム市の文化について理解することができた。大田区立中学校の派遣生徒の皆さんにもアメリカ独立の旗手となったボストン茶会事件やボストンのフリーダムトレイル、そして魔女の街セーラムの美しい街並みや歴史についてより深く学んでほしいと強く感じた。



サンディさんから説明を聞く団員

また、東インドホールと呼ばれる館内で最も古いホールにおいては、壁面に歴史的な船の写真や模型、船首像が展示されており、現在でも各種会合やパーティー会場として使用されている。

ピーボディ・エセックス博物館を訪問すると、セーラムが港町であり、航海による貿易で栄えた町であることが理解できる。もとは大森貝塚を発見したモース博士との縁から大田区郷土博物館とセーラム市のピーボディ・エセックス博物館との交流がはじまり、セーラム市と大田区の姉妹都市へと発展した。全米屈指のこの素晴らしい博物館は大田区にとっても大変有意



東インドホールと呼ばれる館内最古のホール

セーラム市民との交流会

(セーラム大田クラブ・メンバーとの夕食懇親会)

団員 渡 司 幸

今回のセーラム大田クラブの皆さんとの懇親会に参加していただいたのは、前会長であるピーターさん (Mr. Peter Dolan) と奥様のエリンさん (Ms. Erin Dolan)、そして新しい共同会長のクリスさん (Mr. Chris Granniss) と同じく共同会長である奥様のデニスさん (Ms. Denise Granniss) の二組のご夫妻を中心に8名の方にご参加をいただいた。会場はピーボディ・エセックス博物館のすぐ裏側にあり、落ち着いた雰囲気のレストラン「Turner's」にて名物のクラムチャウダーなどいただいた。

岸田団長からセーラム大田クラブの皆さんに対し、前会長のピーターさんご夫妻は2人のお嬢様とともに乗馬やスケートなどを楽しみ、エリック・クラプトンのコンサートを日本で楽しむなど多趣味で明るいご夫妻で常に懇親の輪の中心となっている。夫妻で新しい共同代表となったクリスさんご夫妻は出版社におつとめの夫のクリスさんと高校の先生をしていらっしゃる妻のデニスさんは共にニューヨーク出身で、最近のボストンの野球熱には黙って耐えている、と笑いながら話されていた。懇親会の当日は、ワールドシリーズの初戦がボストンのフェンウェイパークで開催される予定であり、ボストン出身の方は、実は早く帰宅して自宅のテレビで野球観戦をしたいのではないかと感じた。クリスさんご夫妻も大田区中学生のホストファミリーとして大田区の子どもたちを受け入れていただいている。また、ご夫妻の息子さんは2016年の学生訪問団で日本を訪れており、クリスさんは2017年の市民訪問団で訪日されていた。



岸田団長 (左) の挨拶を聞く新しい共同会長のグラニス夫妻
(中: デニスさん、右: クリスさん)

その他には、私たちがセーラム港から市役所、博物館へとエスコートしてくださったジェンナさん (Ms. Jenna Kualenas)。ジェンナさんも大田区中学生のホストファミリーであり、今回、初めてセーラムを訪問した団員を魔女博物館にも案内してくれた。そして毎回、親善訪問団の案内役を務めていただいている元中学校教師のコニーさん (Ms. Connie Arlander) は、私たち親善訪問団に常に寄り添っていただき、私たちの希望を真摯に受け止め常に温かいご配慮をいただいた。また博物館でもお会いしたエレンさん (Ms. Ellen Soares) も懇親会にきていただき、2018年8月に学生訪問団の引率の際に訪れた大田区の花火の素晴らしさなど写真を見せていただきながら楽しい時を過ごした。2017年の市民訪問団で来日されたダイニスさん (Mr. Dainis Kualenas) も大田区中学生のホストファミリーで2匹の飼い猫とボストン・レッドソックスを愛し、息子さんは新会長のデニスさんが担任をするクラスの生徒でもある。会食中に激しい雷雨となったが、「今夜のフェンウェイパークの試合は絶対にやるから応援しよう」と話した。

最後に前会長のピーターさんから、今までの両都市の友好の道りに対し、心温まるお話をいただいた。今回の親善訪問を通して、毎年心を尽くして大田区中学生を受け入れてくださるホストファミリーの方々やセーラム大田クラブの皆さんに対し心から感謝し、姉妹都市としての絆を様々な形で支援していかなければならないと強く感じた。

「ボストン東スクール」は日本の武蔵野市にある「武蔵野東スクール」の系列校であり、自閉症スペクトラム障害を持つ3歳から21歳までの小児や若年成人が「生活療法」という方法論を通じて生活し学ぶことを目的とした施設である。

今回、特別支援教育に関する海外の優れた事例と障害者教育システムとの関係性について調査をさせていただきたいと考え、ボストン東スクールへの訪問調査をさせていただいた。また、同じ「生活療法」という教育プログラムを日本と米国の2つの国で実践されていることに関心があった。

「生活療法」とは、24時間の体系的な教育プログラムであり、「心から心へ」の教育を通して人の性格全体に焦点を当て、学生と教師の結びつきを基盤にした教育哲学、教授法として日本の北原キヨ博士が確立した教育法で「体力づくり」「心づくり」「知的開発」の3つを柱としている。

「体力づくり」は遊びや体育によって強く健康な体をつくり、年齢相応の体力をつけることを狙いとし同時にエネルギーを発散し情緒的な安定をはかるとともに忍耐力を養い生活リズムを調整する。適度に運動し、たくさん遊ぶことにより子どもはぐっすり眠ることができ、その結果としてはっきり目覚め、まわりの刺激を吸収しやすくなり、不安レベルを下げ常用行動の減少など学習の基盤につながる。また、体育指導などを通じて集団への適応力、社会性を身に付ける助けとなる。

「心づくり」のねらいは、ききわけを育て自発性を養うことにあり、集団生活の中で経験を積み重ねることで周囲に対して心が動き、生活習慣が身につく自分のできるが増えていき、コミュニケーションや言語の成長につながる。また年齢相応な遊びを通じて他者への関心や集団適応への芽が生まれ、興味の幅が広がるとともに遊具の共有や順番を待つなどの我慢を覚えていく。

「知的開発」は体力が付き情緒的にも安定し生活習慣がある程度身についた段階で、全体的な成長を促すため知的開発の指導を行い、子どもの興味関心の偏りを軽減させるとともに、健常児により近い感覚や能力を身に付けることをねらいとしている。

現在は154名の生徒のうち通学生(年間217日間)60名、寮生(年間304日間)6名、寮生(年間365日間)88名となっている。アメリカ以外の出身地は日本・フィリピン・サウジアラビアなど。スタッフは284名で出身地はアメリカ・日本・ケニア・ナイジェリア・カーボヴェルデ・香港など。

米国では「全障害児教育法」により3歳から21歳の全ての障がい児に無償の適切な公教育を受けられる権利が保障されている。「適切な公教育」の内容は一人ひとりのニーズに応じて決められるものであり、個別教育計画(Individualized Education Program: IEP)を作成しそれに基づいた評価を定期的に行うことで、達成されると考えられている。IEPの作成会議には、教育委員会関係者・療育専門家・担任教師・保護者等が出席し、作成されたIEPに保護者が同意することで教育内容が決める。公立の学校では適切なサービスが十分に受けられないと判断された時には、他の療育機関の利用や私立学校への、入学・転校が認められる場合があり、その場合の費用は全額公費で賄われる。ボストン東スクールにおいても米国籍の子どもたちは、このシステムの中においてケアされている。



ボストン東スクール正面玄関

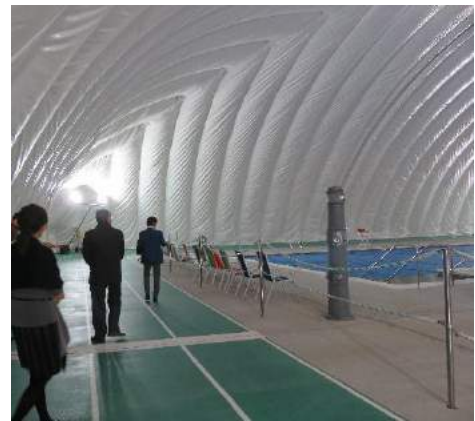


朝のランニング後の整列風景

まず、朝のランニングでは各年齢に応じた距離が設定されており、スタッフも全員一緒に走りながら体を目覚めさせることが日課となっている。天候が悪い日も室内プールの周囲などを利用して運動をするとのことであった。運動の始めと終わりには、全員が整列し号令によって規律正しく行動する。この極めて日本式である「前へならえ・気をつけ・休め」などの集団行動が自閉症の子どもたちにとっては他人との

距離感やプログラムの始まりと終わりなど体感として理解しやすく、ルーティーンとしての生活リズムの獲得に大きく役立っているとのことであった。開校当初は米国の保護者の方たちから画一的で軍隊的であるなどの批判を受けたが、現在ではその教育的効果について理解されているとのことであった。さまざまな文献においてもボストン東スクールの生活療法(Daily life therapy)は高く評価されており、自閉症研究者の間でも注目をされている。また、日本的な学校教育の特徴である教員室についても、米国の学校には教員室というものがなくスタッフ教職員の横のつながりや共通理解が進みにくいという課題があるが、ボストン東スクールでは教員室があるおかげで教職員の連携がうまくいっているということであった。

また、入学式、卒業式、運動会、盆踊り大会などの日本的な行事も子どもたちの教育課程における成長の糧となっており、プロムなどの行事とともに子どもたちの成長や保護者・教職員の絆を強めている。ボストン東スクールでのスタッフの配置は、学校生活においては生徒6：担任1：補助員1に対して、寮生活では生徒4：担任1：補助員1の割合で配置されている。時間割や服装、必要な道具などに関して可視化した絵カードを用いる点では他の自閉症対応と同様であるが、自閉症特有のこだわりや過敏性に関しては、少しずつ改善するよう接していくとのことであった。食べ物や玩具などに関して特有のこだわりがある子どもたちも多いが、食べることのできる食材や遊ぶことのできる玩具の種類を丁寧に少しずつ増やしていくことや、音に敏感な子ども最終的には遮音ヘッドホンを外せるところまでケアしていく。これらの療育の考え方は合理的配慮のもと、現状への過度の配慮を行いがちな対応とは一線を画し、子どもたちの自立のため可能な限り社会へ適応させてあげたいという思いを強く感じた。



エアドーム内のプールと周回トラック



アパートタイプの寮のキッチン

また、投薬治療においてもボストン東スクールでは時間がかかっても少しずつ薬の量を減らしていき、最終的には薬を用いないで生活することを目指している。

大きな子どもたちは自炊もできるアパートタイプの寮に移り自活に向けた生活をする。学校の敷地内にはスポーツ機器メーカーから無償提供されたトレーニング機器が置かれたジムやヨガスタジオもあり、体力づくりに力を入れていることが良くわかった。またサイクリングやボーリング、ハイキングなど積極的に地域のコミュニティ施設も活用している。一部の生徒たちは外部の大会などへも参加しており、スポーツだけで

なく、特にジャズバンド活動などにおいてイベントや世界大会にも出場している。

ボストン東スクールでは特別科目として体育、音楽の他に視覚芸術にも力を入れており、自己表現・創造性・芸術と世界の美しさを鑑賞することを目的に版画・絵画・コラージュ・陶芸などに取り組んでおり、生徒たちは地元のアーティストと共同でアートイベントに参加するなど年間を通じて陶器やせっけん、Tシャツなどを販売している。芸術は自尊心と想像力を高めながら持続性・器用さ・選択肢構成能力などを養うことにより生徒たちの成長を促進する効果があるとのことであった。



生徒の作品を販売する校内の売店

また日本の武蔵野東学園では、「生活療法」とともにもう一つの大きな特徴としての「定型発達児と自閉症児との混合教育」が実践されており、定型発達児と自閉症児の交流が自然に促される環境が整備され、他者に優しい心の教育や自閉症児の社会自立に向けた教育効果の高い教育シ

ステムを実践している。しかしながら、残念なことに法律や制度の違いにより米国での「混合教育」は認められず、ボストン東スクールでは自閉症児のみの療育に特化しているとのことであった。ぜひ武蔵野東学園にも訪問させていただき混合教育についても学ばせていただきたいと思う。

ボストン東スクールでの訪問調査を通じて、改めて日本特有の教育法の教育的効果を見直すことができた半面、米国の障がい児教育への予算の大きさや IEP などの個別計画の精度について日本は大きく遅れをとっていることを痛感した。本区においても障がい者総合サポートセンターの今後の役割や障がい者福祉、特別支援教育の分野でさまざまな課題がある中、教育と福祉の更なる

連携を進めていかなければならない。特別支援教育における個別指導計画の定期的な検証や保護者支援もより一層進めていくことが大切であると考えます。

ご自身もボストン東スクールの保護者の会元会長であり公立高校の校長でもあったデボラ・ドノバン(Deborah Donovan)校長先生の息子さんは、ボストン東スクールを卒業され、27歳の現在は5人でグループホームで生活しており、卒業生プログラムなどにもよく参加しているとのことであった。今回、校内を案内していただき、



ドノバン校長先生、森先生、海老原先生と

ご説明をいただいた教育プログラム審査担当の森(Yumiko Mori)先生と特別支援教育ディレクターの海老原(Takako Ebihara)先生には、心より感謝を申し上げます。お二人の子どもたちやスタッフに接する際の温かな眼差しやお声がけには、隅々にまで深い思慮と愛情が込められており、ボストン東スクールでの生活療法の質の高さや「心から心に」の理念を強く感じる事ができました。

参考：ボストン東スクールホームページ <http://www.bostonhigashi.org/>

「リハビリテーション研究 STUDY OF CURRENT REHABILITATION」アメリカの個別学習プログラム/小嶋英夫

研究ノート：ニューヨーク、ボストンにおける自閉症児教育—多様な教育プログラムと保護者による選択—/石井正子、中村徳子

ダドリーストリート・ネイバーフッド・イニシアチブ (Dudley Street Neighborhood Initiative) 調査

団員 渡 司 幸

ダドリーストリート・ネイバーフッド・イニシアチブ (以下 DSNI と呼ぶ) はボストンで最も貧しいダドリー地区を再生する目的で 1984 年に設立されて以来、30 年以上にわたって、地区の発展のために活動してきた NPO 組織で「ダドリー地域の持続可能な経済開発」「コミュニティのエンパワメント」「若者への機会提供と能力開発」を 3 本柱としている。今回、訪問調査先として希望させていただいた理由は、ひとつの住民組織が地域の人々の民意を集約し、環境整備・教育・地域開発などの行政が行うべき事業を行っている稀有な例であることと、30 年以上に渡り、活動を継続していることに非常に興味をもったためである。

ダドリー地区の人口は 26,560 人、8,780 戸、英語以外が母国語である住民は全体の 41%、そして貧困世帯の割合は 31%となっている。

始めにデニス・バロス (Denise Barros) 執行役員より、DSNI に関する歴史的な経緯や発足の背景などについての説明を伺った。35 年前、ダドリー地区は有害廃棄物などの大量放棄により見捨てられた地域となり、裕福な家族は転出し、保険金目当てで放火された建物の跡地に更に大量の違法廃棄物が放棄されコミュニティの 5 分の 1 が空き地となった。ボストン金融機関からの放棄と売却により地価は暴落し、ボストンで最も貧しい地域となった。1984 年に DSNI 初代会長のネルソン・マーセド (Nelson Merced) はダドリー地区のヒスパニック系住民の拠点となっていた建物の改修資金を求め、ボストン市内の組織に助成金を提供していたライリー財団の管理委員会にダドリー地区への支援を求めた。この動きをきっかけとして負の空間であるコミュニティの再建に向け DSNI が設立された。

設立当初は「Don't Dump On Us! (我らの土地に不法投棄するな!)」と「Stand up! Let's Own The Land! (立ち上がって自分の土地を持とう!)」の 2 つのキャンペーンから始まり、「Don't Dump On Us! (我らの土地に不法投棄するな!)」は現在でも住民総出の大規模な環境美化活動として継続しており、「Dudley Pride (ダドリーの誇り)」として地域社会の美化意識向上や誇りの向上を目的としてダドリーの環境に投資する人々や資源と結ばれ「公衆の安全性を高め、健康・安全・環境に関する市の対応力を高める目的で 3 つの言語に翻訳されたニュースレターを定期的に発行している。「Don't Dump On Us! (我らの土地に不法投棄するな!)」に関しては、転居や強制退去なしに自分たちの土地を購入するために、地域組織を結成し、エミネッド・ドメイン (Eminent domain) という制度を使って、空き地の一部を政府に買い上げさせた。この制度は公的な目的のために私有地を売らせることができる制度であり、市・州・連邦政府のどのレベルにおいても可能な制度であり、当時のボストン市長であったレイモンド・フリン市長は市の責任を強く感じており、州に働きかけ、その土地を住民組織が購入できるようリスクを負って決断した。このような事業は今でも例はなく、全米の注目を浴び、話題となった。買い上げた土地は「ランドトラスト (Landtrust)」という信託として土地はコミュニティが所有し、建物は住民が所有することで公的な補助金が入り、16 万ドルで建てた家を 9 万ドルで購入することができる。これにより、建物の所有者である住民は土地の所有者であるコミュニティにより権限の制約を受けるが、通常より安い価格で自分の家



説明するデニス・バロス執行役員

を持つことができる。パロス執行役員は「地域の課題が明確なのであれば、その地域の人々が行政と対等の立場でまちづくりを行うことができるよう組織化し影響力を引き上げていく必要がある。地域計画が地域の人々に受け入れられて、自主性・主体性をもって関わるのが重要であり、そのためにも、コミュニティとして何かを決定する場合には多様性に配慮しなければならない。」とのことだった。

また「地域の開発計画は通常は州がやるべきことであるが、それを、われわれ地域が行っているということは特筆すべきことであると思う。何か行動を起こした場合の結果も住民自らが引き受けなければならないという自覚の元でこのコミュニティは結束している。住民は経済力や社会的地位はないが、組織だって結びつく力だけがあった。」とコミュニティと DSNI への誇りを力強く語ってくださった。

2007年～2008年にかけての住宅ローンの焦げ付きから始まった金融危機の際にも、全米で家を失う人が多発する中、この地域で家を手放さなければならない人はほとんどいなかった。



20年以上関わっているジュゼ・パロス氏

次は教育や青少年に関する事業について伺った。ボストン・プロミス・イニシアチブ (Boston Promise Initiative) という州の青少年健全育成資金があり、これは学校や先生ではなく、その地域を対象とした事業であり、それを活用し0歳～25歳頃までを対象として地域の子どもたちへの支援を行っている。

子どもが学校や社会で上手くやっけていけるかどうかは、学校ではなく、その家庭や地域の環境によって左右されるということが分かってきている。住むところ・健康状態・経済状態が安定することで、安心して学ぶことができる。早期支援としては、脳科学では3歳までの脳の発達が非常に重要であるという研究がされ、さまざまな事を学ぶための経験や心理的な安定、愛着の形成が重要となる。その時期、適切に養育されるために、コミュニティ全体としても、子どもたちに対して出来る事がたくさんあることを自覚することが重要であり、子どもの両親も子どもにとっての最初の先生である自覚をもつため、さまざまなプログラムを提供している。ダドリー・チルドレン・トライブ (Dudley Children Tribe) というプログラムは地域組織と協力して地域の子どもの両親を教育していくための支援組織であり、親ができるだけ多くの教育資源とつながるための支援をしている。0歳～5歳までの子どもを持つ貧困層の親たちに対して、必要な社会資源とつなげ、学齢期までに必要な情報やツールを入手するための手助けを行っている。2012年にはDSNIではチャータースクールを開設し幼稚園年中から小学校1年生までの子どもたちを教育している。この学校では、教員養成機関と連携しており、新任教員研修も受け入れている。

また学齢期には質の高い学校と学校まで通うための安全な通学手段、子どもに対して影響力のある信頼できる大人がいること、良い影響を与えてくれる仲間と、広い外の社会に対するアクセスなどが必要となってくる。そこで、地域で最も問題の多い学校と連携して変革を促すための支援をすることのほか、学校長や市に対して教育施策の提言を行う、学校の設備更新に関してロビー活動を行うなどの支援をしている。

また、若者支援としてはダドリー・ユース・カウンシル (Dudley Youth Council) があり、地区の若者がコミュニティの再建に参画する権限を与え、次世代のリーダーを育成する若者中心に活動する青年団体やGOTCHA (Get Off The Corner Hanging Around)、直訳すると「ぶらぶらする

ことから抜け出す」という意味のプロジェクトは、地区の若者を早い段階で雇用機会へとつなぐ取り組みであり、必要なスキルを身に付けるためのネットワークと雇用機会を提供している。

今回の DSNI の取り組みを通じて、ダドリー地区はコミュニティとしての自治の精神や住民に対する責任感が非常に強いということが理解できた。地域開発から教育、住宅の供給までもコミュニティで協議され改革していく地域力には目を見張るものがあった。

日本と米国では法制度やシステムが大きく違ってはいるものの「コミュニティ全体としても、子どもたちに対して出来る事がたくさんあることを自覚することが重要である」という言葉が心に残った。特に学齢期前の子どもたちとその両親に対して、コミュニティの一員として温かく迎え入れ、コミュニティが中心となつてきめ細やかな支援を提供していくことは、大田区においても必要なことであると感じた。



DSNI の事務所入り口

また学校教育と地域との連携の部分においても、現在、文部科学省が推進しているコミュニティスクールへの課題は多く、子どもたちの教育に関する部分への地域の関与や責任に対して理解が進んでおらず、DSNI のアプローチの仕方は地域が学校教育に一步踏み込んだアプローチモデルであり非常に参考になった。家庭への多言語対応も DSNI が担っている部分が多く、コミュニティの課題についての深い理解と住民の生活の質の向上についての高い意識が感じられた。また、大規模再開発や都市計画における住民意見の集約や組織化に関しても大変

参考となった。日頃から地域の課題を明確にし、その課題にたいして地域で共有していることが重要であり、行政の整備計画が出てから考えたのでは民意を組織化したり、行政と協働して地区計画に意見を述べたりするには時間が足りず、結果として住民の総意は反映できず不満が残ることにもなりやすい。しかし DSNI の取り組みのようにはっきりとした目的のために住民を組織化し、ロビー活動や人材育成をしていけば、まちづくりや教育、経済発展に関してまで、行政が無視できない影響力を持つことができ、しかも 30 年以上にもわたって持続可能な発展を遂げていることは、コミュニティにとって、本当に必要な活動であることの証なのだろうと感じた。

参考：DSNI ホームページ <https://www.dsni.org/>

DIAMOND online 「貧困層の子どもたちを“悪い学校”に行かせない！アメリカ・ボストン郊外で続く約 30 年間の試み」

シカゴの JETRO 事務所において、「医工連携」を睨みつつ、大田区ものづくり企業の海外展開支援を調査すべく「ジェトロ事業とアメリカ中西部概況」について詳細な話を伺ってまいりました。

そもそも、日本政府はアベノミクスで言うところの 3 本目の矢、すなわち成長戦略として「日本再興戦略」を掲げています。そこでは JETRO の役割を踏まえ、対日投資促進、農林水産物・食品輸出の拡大、中堅・中小企業の海外展開支援などに関して、強力な施策の実施が期待されています。

日本の総人口に占める 65 歳以上の比率が 28.1% となり過去最高を更新したとのことであります。世界の先頭を切って、我が日本は高齢化の問題に直面し、さまざまな課題の解決を迫られています。課題の一つに、国家規模での医療費の抑制があります。高齢化が進むなかで医療保険制度を維持するためには、元気なお年寄りを増やす健康増進策とともに、けがや病気の際の治療にかかるコストの削減も進めなければなりません。大田区はものづくりの力で、この課題の解決に貢献できるのかもしれませんが。日本は、医療機器の輸入超過国です。厚生労働省の統計「薬事工業生産動態統計調査」によりますと、平成 28 年度の輸出金額は約 5,840 億円、これに対し輸入金額は約 1 兆 5,560 億円と倍以上の輸入超過となっています。欧米の有名な医療機器メーカーが市場のリーダーシップを握っているのが実情であり、欧米人の体格に合わせて作られた医療機器が、日本人の体格に合わないケースがあるとも言われています。日本国内で、日本企業によって、適正な価格で効率が良く、日本人に合った医療機器の開発が必要であると考えます。



JETRO シカゴ・インフォゼイト所長と橋本氏と共に



米国中西部の現状について説明する橋本氏

そこで、平成 25 年に閣議決定した「日本再興戦略」に着目すると、日本政府は、日本の成長戦略として医療関連分野の高度化を挙げ、2030 年に国内の健康関連市場を 37 兆円に拡大することを目指しているのがあります。これを受けて国や都道府県の支援により、産業振興の分野で「医工連携」が注目を集めるようになりました。約 3,500 の中小製造業が集積している大田区は、その半数が従業員 3 人以下と事業規模は小さいですが、切削、研磨、めっきなどそれぞれ分野で高度な加工技術を持ち、高精度・高品質で短納期対応が可能な多品種少量生産を得意としています。医療機器は高精度・高品質が求められ、しかも自動車や電気製品のように大量生産するものでもありません。医療機器の製造は大田区のものづくりが得意とする分野のはずなのであります。

これは大きなチャンスなのかもしれません。そして、だからこそ、我々は「医工連携を睨んだ中堅・中小企業の海外展開支援」にチャンスを見出そうとしたのであります。

実際にシカゴに来て、JETRO に話を伺うと以下の通りでありました。

日本の「ものづくり」には期待された以上の質があり、その点は非常に尊敬されているところ

であります。アメリカの精密機械は日本ほどではないというのが現実であります。アメリカの医療機器メーカーは多くが中小企業で、大きく2つに分類されます。

- ① イノベーション型。特定の治療・検査分野に特化し、新商品を開発して行くもの。
- ② サプライヤー型。高度ものづくり企業が大手メーカーに供給し、生産管理・質の管理能力が高いと言われるもの。

結局、「新規参入は容易ではない」、とのことであります。また、「医工連携」という言葉自体がないそうです。もとより、市場規模を鑑みれば、医工連携関係は2兆円、IoTは10兆円、自動車は60兆円とのことであります。ここは、やはり「柔軟に向き合っていくべき」であるとのことであり、同感であります。

しかし、最後の言葉が非常に示唆に富むものであります。以下の通りであります。

『アメリカの方がある意味で「顧客の要求度が高い」。日本では顧客がスペックを指定するが、アメリカではこちらからソリューション「解決法」を提案する必要があるので鍛えられる。日本もだんだんアメリカのようになるのではないか。その意味でアメリカでのビジネスは重要。』

「大田区のものづくり企業もJETROを通じてどんどん挑戦すべき」であると痛感しました。



JETRO シカゴのビルから見たシカゴの街並み（中央はアル・カボネが最後に隠れていたビル）

シカゴ BID エリア・リバークルーズ調査 (シカゴリバーウォーク・シカゴ建築リバークルーズ)

団員 塩野目 正 樹

魅力的な水辺づくりとしてのリバーウォークを歩いて視察し、建築リバークルーズに乗ってみて、その上で話を聞いてきました。

河川の再生計画として、連邦政府の議会で許可を得て、前市長の1998年から取り組み、川沿いの自然と水質の保全、工場等の土地利用転換、船着場や住宅の建設、倉庫等のリノベーション、カフェ等の開設を行って来たものであります。当初は24億円の予算を投入し、ファンドを立ち上げ、35年ローンで始まったそうです。現在までの総工費は130億円にもなります。

リバークルーズの出発地点は、シカゴを南北に通っている大通りミシガンアベニューとシカゴリバーが交差するところからです。リバーウォークを視察しながら、シカゴ建築ツアークルーズに乗船しました。そして、下流に進みます。目の前には、1924年に建てられた巨大なヨーロッパ風の建物、Wrigley Buildingと2009年に完成したTrump International and Towerが見えます。Trump International and Towerは、アメリカで3番目の高さで、街で一番目立つ所で、誰の目にもとまるゴージャスな建物を建てるというブランド戦略がここでも展開されています。



船から見たシカゴのビル群

このトランプタワーは本来シカゴで1番高いタワーにするつもりだったそうです。ところが2001年、ニューヨークで1番高いビル、ワールドトレードセンターが同時多発テロにより崩壊したため、テナントたちの意向で、当時の2番目に高いビルとして落ち着いたとのことでした。いずれにせよシカゴの一等地に立つ、どこから見ても非常に目立つビルです。このシカゴリバーは、もともとミシガン湖の方向に向かって流れていたそうです。ミシガン湖は、シカゴ市民の飲料水の水源なのですが、街が発展し、人口が増え、川が汚染されていき、その水がミシガン湖にも影響を与えるようになりました。そこで、飲料水として利用されていたミシガン湖の水質を守るため、驚くことに川の流れを逆流させたのだそうです。1900年からミシガン湖の水は内陸の方へ流れるようになり、最終的にはミシシッピ川を経て、メキシコ湾へと流れていくようになったとのことであります。



シカゴ建築クルーズの船上から



マリーナシティの併設の船着き場

説明して下さった方にリバーウォーク・リバークルーズのどこが良かったかを教えて欲しいと言われたところ、私はすかさず「ビルディングの回廊」と「水がきれい」と答えました。シカゴは摩天楼（高層ビル群）発祥の地とのことでもあります。高層建築が川を挟んで立ち、クルーズから見上げると左右からまるでビル群が覆いかぶさってくるようでとても印象深い体験でした。また、無機質なビル群が美しい光景を作り出している様は驚きでもありました。実際に、多くの方がリバーサイドに目を向けるだけではなく、上を見上げていました。また、水がきれいなのは本当に素晴らしいことでもありました。

メインの流域がきれいであるということは、莫大な経費を投入するだけの価値があり、ビル群とのコントラストも相まって、大きな魅力を生み出すものであることを痛感しました。

今回は、大都市であるにも関わらず、まさに「魅力的な水の回廊」、「魅力的な水辺」として生まれ変わったまちを実際に視察することができ、大いに参考になりました。

イリノイ州政府 DCFS (Department of Children and Family Services:子ども家庭サービス部) 調査

団員 渡 司 幸

DCFS とは米国における児童相談所機能を果たす州政府の部門であり、シカゴ中心部にあるイリノイ州政府機関の入っている複合ビルの中にあつた。下層階にはブティックやコーヒーショップなどの店舗があり、1階の吹き抜きのフロアにはDCFSのPRカウンターが設置され、DCFSの各種サービスや事業の説明パンフレットが手に取りやすいように並べてあつた。州政府エリアに入るにはパスポート提示などの厳重なセキュリティを通り6階にあるDCFSのオフィスに案内された。訪問当日はネイル・スケン(Neil Skene)特別補佐官から説明を受けた。



州政府ビル内部の吹き抜け

ここで事前研修や事前調査での米国と日本における児童虐待対応の違いについて簡単にまとめる。

<通告システム>

米国：1974年の連邦法により全ての州に通告制度(ホットライン)とそれに伴う調査介入を基本とした虐待対応システムを整備することが義務付けられている。

日本：児童相談所と自治体の2か所に通告が入り、ケースアセスメントやトリアージに明確な基準がなく対応に時間がかかる。

<データベース>

米国：それぞれの州若しくは各群には調査介入の後に「虐待あり」と判断されたケースに対しては、虐待者内容や虐待者、被虐待児童の履歴が一定期間保存されるデータベースが整備されている。

日本：各児童相談所の相談記録としては残っているが、データベース化はされていない。

<裁判所>

米国：少年裁判所が虐待対応に積極的に介入する。24時間～48時間を超える家庭外措置の場合には、全ケース少年裁判所が親の親権を一時的に停止した上で措置を行う。また家庭復帰の場合も裁判所の承認が必要となっている。

日本：非行や触法少年など家庭裁判所からの送致の場合は介入する場合もあるが、通常、家庭裁判所は児童相談所業務を審査する機関とされている。

<通告対応>

米国：通告受理ワーカー・アセスメント介入ワーカー・支援ワーカーと専門が細分化、構造化されており、継続的な支援介入を行うのは、ほとんどが民間のNPOなど。

日本：同じ担当者がインテークからアセスメント、支援の組み立てまでを行うことも少なくなく、個人差が生じやすく人材育成の面にも課題が多い。

<代替養育>

米国：「子どものパーマネンシー保護」を目的とし養育里親を中心とした代替養育となっている。
日本：3歳未満においては2020年、それ以外の未就学児については2022年を目途に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね2025年を目途に50%以上を目指すとしているが平成27年度末の里親委託率は17.5%。

※パーマネンシーとは永続的支援ともいわれ、一時的でなく永続的に同じ環境の下での養育を意味する。



1FロビーのPRカウンター

ステン特別補佐官の説明によれば、イリノイ州の場合、子どもを実親の元でケアする件数が他の州よりも多くなっており、それは家族の再統合が連邦政府の方針として示されており、そのため家族再統合に向けた支援に対して予算も割り振られてきていることも背景になっているとのことであった。また様々な家族支援のプログラムに力を入れてきた結果、イリノイ州では実親の元でケアする件数が多くなってきているのではないかと思う。しかし、実親の元に子どもを戻し、虐待が再発した場合はDCFSが批判をあびるし、責任問題にもなるが、方向性についてはブレることはないし、これまでも最善を尽くしてきたとのことであった。重要なのは政治家と市民にそのことを分かってほしいし、子どもは生みの親と一緒に暮らすことが最善であることを理解してほしい。だからこそ子どもを戻す前の親教育は実質的なものでなければならないし、実親が本当に良い方向に変化することができるのかを見極めることが重要であるとの言葉には重みがあった。

イリノイ州のDCFSのホットラインに入った通告に対して調査介入しなければならないケースは全体の約25%。それ以外のケースは適切な支援やサービスにつないだり、関係部局につなぐだけで調査介入は行わない。ホットラインに通告が入った場合、通告受理ワーカーはスクリーニングするための質問など判断基準となる質問をいくつかして緊急性などを判断する。身体的な虐待よりも親同士のDVや依存症など環境的な不適切の方が多く、実親に対して親業教育・依存症ケア・アンガーマネジメントなどのプログラムをきちんと受けさせるために、州や民間のケースワーカーが頻繁に訪問し観察を行う。実親と切り離されている間、子どもたちは養育里親のもとでケアされているが、子どもたちが実親を求める傾向を重視し、実親との関係を持ち続けつつ、少しでも良い状況になるよう親教育を行う。さらに実親の元に子どもを帰した場合は、月に1回州のケースワーカーが訪問をするが、期間としては3か月間と限定的である。事前調査では、イリノイ州には児童福祉データベースとしてSACWIS(Statewide Automated Child Welfare Information System)とCYCIS(Child and Youth Centered Information System)という2つのシステムが導入されているとのこと、それぞれの活用について伺ったところ、現在はその2つのシステムを統合した、より包括的な新たな機能を持つシステムを開発中であり、2年後の導入を目指しているとのことであった。その新しいシステムでは子ども個人のデータ、家族のデータ、通告の履歴や今まで受けた福祉サービスや虐待リスクの度合いなどにより、危険度が高いケースの場合は、検索がヒットした時点でアラートが鳴るなどの仕組みなどを持たせることも考えているとのことであった。また、クロス集計機能として、司法判断の判例や介入の予後などについてもノウハウや結果を可視化できるものが必要になってきており、ひとりの子どもが緊急



DCFSのパフレット類

一時保護が必要かどうか判断する場合などにおいても、類似のケースに対する介入判断の方向性や最もふさわしい緊急里親とのマッチングまでも検索できるようなシステムが求められているということであった。

今回は大田区における子ども家庭総合支援センター開設に向け、児童虐待対応の先進国である米国においての虐待対応ならびに家族支援、社会的養護について訪問調査を行ったところ、大田区においても現在の日本の児童相談所業務を単に事務移管するに留まらず、新たな大田区ならではの子ども家庭支援システムを構築するべきであると強く感じた。今後、諸外国の事例なども研究し検討すべき事は多い。

特に以下の点についてはスピード感をもって取り組んでいく必要があると感じた。

- ① 通告受理の際のトリアージの専門家の育成やスクリーニングの構造化
- ② 児童福祉データベースの整備
- ③ 調査介入型への対応マニュアルと調査介入ワーカーの育成
- ④ 支援サービス型への対応マニュアルと支援サービスワーカーの育成
- ⑤ 親教育・親支援のプログラムの開発と専門機関の整備 など



団員に説明するネイル・スケン特別補佐官

また今回の訪問調査において、米国においても性犯罪以外のケースの場合は州と州の間では情報の共有化がされていないため、虐待の通告履歴などは州を出てしまうとデータベースが活用できなくなってしまい、日本においても同様に児童相談所間での情報の共有はできていない。転入や転出の際の児童福祉データの連携については個人情報保護も含め課題である。また、養育里親制度が発達している米国においても、基本的には実親との家族再統合を目指す方向性が示されていることは驚きであった。そして、子どもの権利

や子どものパーマネンシー保護についての意識の高い米国だからこそその家族支援、親支援のプログラムが充実してきたことが理解できた。

虐待対応における警察との連携に関しても日本とは大きく異なり、緊急性や危険度、犯罪性の高いケースに関しては警察も介入し、それらは全てレポートにされデータベースに記録するだけでなく、クロスレポーティングと呼ばれるシステムとして警察が全件チェックし情報を共有する。

民間の活用が進んでおり、子どもたちや家族のケアや支援にあたるのはほとんどの場合で民間のNPOなどであることにも驚いた。依存症や民族的な背景、性的虐待など日本以上に深刻なケースの多い米国の児童福祉の対応を伺うことができ、日本においてはより効果的な虐待防止や家族支援も可能なのではないかと感じた。

いずれにしても、大田区版の新しい児童相談業務、児童福祉システムを目指していくことが大切である。



ネイル・スケン特別補佐官を囲んで

参考：平成 25 年度・26 年度 学術研究助成基金(基盤研究 C)助成研究成果報告書「日本における
児童虐待ケースに対する区分対応システムの開発的研究」
／神戸女子短期大学准教授 畠山由佳子
「児童相談所運営指針の改正について：第 3 章 相談、調査、診断、判定、援助決定業務」
／厚生労働省
第 19 回 子ども虐待防止シンポジウム、ホットライン・スクリーナー研修～日本における
子ども虐待通告のあるべき姿～
／中国労災病院小児科部長 虐待対策委員会委員長 小西央郎
JETRO アジア経済研究所 海外研究員レポート「米国の養子縁組制度」／明日山陽子

シカゴ市役所調査

(魅惑の1マイル (THE MAGNIFICENT MILE))

団員 塩野目 正 樹

魅惑の1マイルとは、ダウンタウンのミシガンアベニュー沿いに続く、オーク通りからミシガンアベニューブリッジまで長く延びる（2km弱）シカゴで一番有名なショッピングストリートです。通りの両側には高層ビルが立ち並び、中にはオフィス、レストラン、ホテル、高級ブティック、高級ブランドなどたくさんのショップが入っています。常に観光客や地元の買い物客であふれ、1年を通して賑わっており、多くの方々が買い物や食事を楽しんだり、道行く人を眺めたりと、思い思いに過ごしている、とのことであります。



毎年、11月中旬の週末に、この通りでライトアップパレードが行われます。「光のフェスティバル

シカゴ市役所リバーウォーク担当者、魅惑の1マイル協会会長と

(MAGNIFICENT MILE LIGHTS FESTIVAL)」であります。この素晴らしい取り組みは BID(アメリカでは Special Service Area すなわち「SSA」と呼ばれる)という手法によって、成功に導かれたとのことであるため、話を聞いてまいりました。

BID (ビジネス インクルーブメント ディストリクト) とは、官民連携のまちづくりのことで、1970年にカナダで始まり、その後、アメリカ、イギリスやドイツなどで地区経営を支えるエリアマネジメント制度として広く取り組まれているものであります。エリアマネジメントをする団体が、地権者等からの共同負担金を原資として、その資金を地域の活性化に活用する制度で、活動団体が地域の安全管理から清掃やイベントの開催等を担い、地域の魅力を高めていきます。

「SSA」による光のフェスティバルは約 20 年前にわずか4万ドルの経費で始まりました。元々は、当時の郊外のショッピングモールと毎年11月第4木曜日からのクリスマスセールへのホテルの「焦り」により、マーケティングから出て来たアイデアだそうです。事業採算性があり、税金は全く投入されていないとのことであります。取り組みはうまくいき、3年前にはディズニーからの打診でコラボレーションが実現、現在は1億円の事業になりました。そもそも今回は、シーズンではないため見ることはできませんでした。ただ、光のフェスティバルがやっていなくても、せめて夜の魅惑の1マイルを実際に歩いてみたかったと思いました。スケジュールが厳し過ぎて、そのような時間は全くなかったのは大変残念でありました。



シカゴ市役所リバーウォーク担当者（奥左）と
魅惑の1マイル協会会長（奥右）

BID=SSA は海外で広く普及しているまちづくりの手法ですが、日本でも関係法令の改正やBIDに関連するまちづくりの動きがあるとのことあります。もしかしたら、大田区でも活用できるのかもしれませんが。そういった意味でまさに成功例について説明を聞くことができたのは有意義でありました。

シカゴ・インフラストラクチャー・トラスト (The Chicago Infrastructure Trust) 及び シカゴ市内交通に関する調査

団員 伊藤 和弘

2018年10月のセーラム市親善訪問の際に行政課題の視察を行うということで、乗り継ぎで立ち寄ったシカゴ市に本拠を置く NPO である「シカゴ・インフラストラクチャー・トラスト」の本部を訪ねた。

シカゴ市は北アメリカの中西部に位置し、アメリカの中でも古くから栄えた地域である。

五大湖工業地帯の中心として、ニューヨークに次ぐアメリカ第二の都市であった歴史をもつ。その中で、多くの歴史的な建造物が造られ、今では貴重な観光資源となっている。それぞれが建てられた当時の時代様式を表していて非常に興味深いものである。そして、その多くはシカゴ川沿いに建てられていることもあり、シカゴ川を巡るリバークルーズ



NPO スタッフからレクチャーを受ける団員

はとても人気のあるイベントとなっている。多くのクルーズ船が運行されていたが、どれも大変に混んでいて人気の高いものであった。その中でも我々が乗った船には建築物や、街の歴史を案内してくれるガイドさんがクルーズ中ずっと話し続けていた。後で聞いたところ、このガイドさんは契約しているボランティアで全くの無給ということであった。街に愛着をもってガイドを続けているということであろう。大田区の文士村のガイドの方たちと通じるものかもしれない。この大都会の観光を支えているのは街への愛着であった。

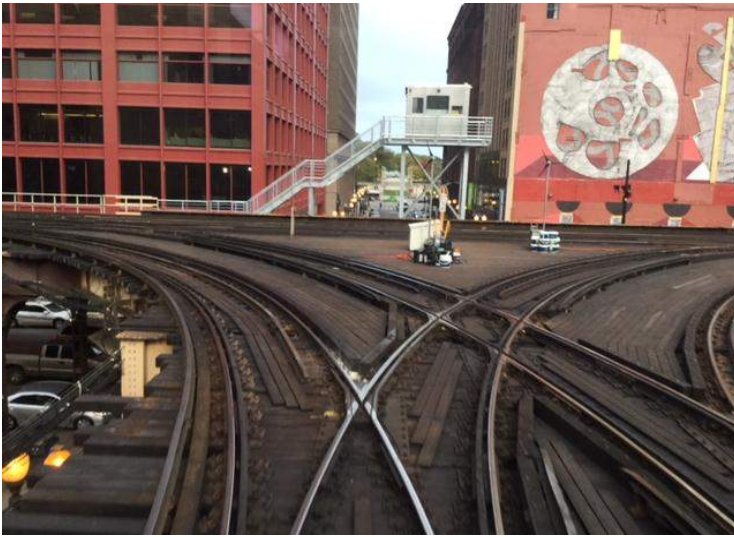


川沿いは3世紀に渡る建築博物館ともいわれている

この川沿いの地域は地区計画によって景観が守られているが、そのための費用は BID という手法で地域の人たちの資金によって賄われている。景観を守ることによって多くの観光客を呼び寄せている。また古くからの大都市を造ってきたのはミシガン湖の水産資源や、郊外に広がる広大な土地の活用によるところが大きい。郊外で生産活動をする会社のほとんどがシカゴ市内にオフィスを構えている。そのためビジネスや観光で多くの人がシカゴを訪れ、近郊のオヘア空港は全米でも有数の過密な空港となっている。私たち

の今回の課題の一つが、その空港から市内へのアクセスの検証である。

まずシカゴの市内交通の歴史は古く、高架電車が市内中心部を環状線で走っている。街路の上空を利用しているために道路と同じ角度で角を曲がらなければならない、曲がるたびに車輪と線路とが擦れる大きな音を出しながら走行していた。



ループと呼ばれる高架電車の線路が交差している様子



2つの路線が絶妙なタイミングで交差する

そして今では郊外と接続する路線が増えて、線路の分岐点では、まるで路面電車の線路の交差のような実に多くの線路が設置され、交差点で停車しては他の電車を待つようなことも当たり前のように行われていた。この複雑な高架鉄道は世界中で最も複雑な路線としてとても有名なものである。都市内交通の先駆的な取り組みで、当時からシカゴという所の気質は新しいものに取り組むことを恐れないものだったのである。行先毎に色分けされた電車が間髪入れずに行き来する光景は想像を遥かに凌ぐものであった。

駅舎も開業当時のまま使っている駅もあれば、最近建て替えられたものもあるという自由さであった。公共交通の一つの見本であることは間違いのないところである。昼間でも多くの電車がある程度混んでいて、大きなニーズがあることを確認できた。もちろん電車賃の安いことも利用者の多い理由であると思う。それほど市内に人口が集中しているであろう。当然、道路の混雑も非常に厳しく、来街者やビジネス

する人たちにとっても大きな課題であった。

特にシカゴ・オヘア空港から市内への道路は慢性的に渋滞しており、距離にして約 27 km の空港と市内を新交通システムを利用して、渋滞の緩和を図るといったアイデアのコンペが行われたということであった。最終選考に残った 3 つのうち、優勝したものが空港から市内までを地下トンネルでつなぎ、その中を自動運転の車両が時速 200 km で移動するというものであり、提出者はあのイーロン・マスクの会社である。非常に突拍子もないアイデアのように感じて予算の面や、市内のどこにプラットホームを創るつもりなのかなど、ただの夢物語ではないのかとシカゴ・インフラストラクチャー・トラストの担当者に質問してみたが、資金はすべて提案者側の負担とする事や、市内の中心部の地下には既にスペースがあるということであった。

さらに 2018 年 12 月には実験線が完成し試乗もできるということなので、シカゴの人たちは本気で取り組んでいるようだ。もしこの計画が実証実験を経て実用化されれば大田区にとっても有効であろうと思う。蒲蒲線や臨海部へのアクセスの改善にも役立つと思われる。今後も関心を持っていこうと考える。

2018年6月、第2回定例議会において訪問団派遣の議案の決定を受けて、6名からなる「アメリカセーラム市親善訪問調査団」結成がなされ、早速、役割分担や訪問先と調査項目などの打ち合わせに入り、訪問日直前まで5か月の月日を掛けて準備しました。この間、広く議員や幹部職員に対しご案内を出させてもらい勉強会を開催しました。今回は訪問テーマの一部である、「アメリカにおけるBID、TIF制度を活用したまちづくり」と「アメリカにおける児童虐待の対応」を勉強会で取り上げることにしましたが、講師の都合もあって「児童虐待」関連での内容にて講演をお願いしました。例年通り積極的に取り組んだところでありまして、事前勉強会でありましたが充実した内容に、参加された議員、理事者において大変良い勉強となったとの反響でした。

訪問調査の打ち合わせは8回を数え、この間には各旅行社から訪問団の目的に沿った訪問先のアポイントや日程・移動計画、旅費等の見積などを審査、より効率的な内容の提案を確認、訪問団として一社に絞る作業を行い、了承し最終の準備に入りました。

2018年8月8日に大田区議会は、セーラムから学生の表敬訪問を受けました。その際、引率して来た代表の方がピーボディ・エセックス博物館の学芸員の女性であり、10月には我々がセーラムを訪問しますよとお伝えすると、「大変楽しみに待っている」と、再会を誓ったところで大いに盛り上がる場面がありました。

10月22日、シカゴ経由にてボストンに入り、早速視察に入りました。内容については各テーマに沿った団員からの報告にて確認していただければと思います。

10月23日のセーラム市訪問の際は、海上交通を利用して1時間程の船旅でありました。大西洋からの風が吹くと波がうねり始め、乗船した船がさほど大きくない為に波の影響を受けるので、それを避けながらの急旋回などを繰り返し、上陸するまで日本では味わえない大変な船の乗り心地でありました。

市庁舎を訪問し、キンバリー・ドリスコール市長の出迎えを受けました。2017年7月27日に、市長自ら25年以上続く大田区とセーラム市の絆を記念して「おおたの日」を制定され、今回が制定後初の議会訪問となりましたので、なお一層の歓迎の意を表されました。そして、大変和やかな雰囲気の中での有意義な訪問事業となりました。平成5年から始められた中学二年生のセーラム市民のご家庭でのホームステイ事業が、特に両都市間の親善に大きく寄与していることも、セーラム大田クラブメンバー、ホストファミリーの方たちとの顔合わせの中でひしひしと感じ、この事業の歴史の中で受け継がれて来ていることに意義を感じさせられた次第であります。

ピーボディ・エセックス博物館では、館長が我々の訪問時間に合わせて博物館の方に駆けつけて下さり、今後の友好関係を継続していくことに大いに意味があると、歓迎の意を述べていただきました。団員全員でお礼を申し上げ、視察を継続しました。セーラム市はこの時期冬を迎える気候の兆しになり、街路樹はとても綺麗な黄金色に色付き、また「魔女伝説」発祥の地として有名な地であることから、街にはコスプレをした若者を始め、子供やお年寄りもお祭りを楽しんでいるようで、独特の雰囲気でありました。大田区とセーラム市の更なる友好親善の和を促進していくために、中学生の訪問事業を始め、区民による親善訪問、区議会の友好親善交流事業がそれぞれの役割の中で、しっかりとセーラム市民の方たちに浸透し受け継がれていることを確認するに至りました。

今回も親善訪問事業をしっかりと実行でき、予定していた各調査にも拍車がかかったところです。ボストンでは古い歴史をめぐる街歩き、再開発によるところの商業施設の共存・共栄、古くからある施設と、新たな施設との在り方、児童虐待に対する支援プログラム、親への支援や家庭

への支援と子どもをしっかり守る取り組み等、JETRO シカゴ事務所での取り組み、「医工連携」や企業、組織業界などが海外にて市場参入する取り組みの手助け、シカゴ市で取り組んでいる里親制度、シカゴ川を活用した水辺の活用、日常的な舟運事業の実態、広大なシカゴ空港と市内とを結ぶ交通手段では新交通システムの計画など、各団員からの報告にありますように大変に有意義な調査となり、充実した訪問調査となりました。

都市と都市間で結ぶ友好親善訪問事業は、お互いに訪問交流をして顔を合わすことがとても大切であること、この事は万国共通であると思っています。各方面の方たちに大変お世話になり無事に実施できたことに感謝し、議会事務局の献身的なサポートにも心から感謝申し上げます。

④大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

平成 30 年度大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成 30 年 10 月 22 日（月）～ 10 月 26 日（金） 5 日間
 ◆訪問都市 中華人民共和国北京市朝陽区、大連市
 ◆団 員 団 長 松原茂登樹 副団長 黒川 仁 団 員 高瀬 三徳
 団 員 鈴木 隆之 団 員 伊佐治 剛 団 員 湯本良太郎
 ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 22 日(月)	東京(羽田) 発 北京市 着	全日空 961 便 (エコノミークラス) 北京市朝陽区外事弁公室との政策協議 北京市朝陽区人民政府表敬訪問
2	23 日(火)	北京市	北京市人民対外友好協会表敬訪問 朝陽区花家地実験小学校訪問 朝陽区障害者職業リハビリセンター訪問
3	24 日(水)	北京市 発 大連市 着	中国国際航空 1605 便 (エコノミークラス) 大連市人民対外友好協会表敬訪問
4	25 日(木)	大連市	大連職業技術学院訪問 大連市中日友好協会訪問 大連現代博物館訪問 大連市人民政府表敬訪問 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問
5	26 日(金)	大連市 発 関西国際空港 着 関西国際空港 発 東京(羽田) 着	外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所訪問 全日空 946 便 (エコノミークラス) 全日空 98 便 (エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員 6 人分、随員 1 人分 計2,042,737円

内 訳 (1人あたり 約291,820円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	185,016円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、添乗員 同行費用他
	宿 泊 料 他	67,080円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	39,724円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北 京 長富宮飯店(2泊)
大 連 大連富麗華大酒店(2泊)

はじめに

団長 松原茂登樹

平成30年第2回定例会において、地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規程に基づく議決を経て、大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団を結成し、平成30年10月22日（月）から10月26日（金）までの5日間、北京市朝陽区と大連市を訪問いたしました。

行程前半の22日から24日は、友好都市の北京市朝陽区を訪問しました。朝陽区は北京市中心部の東部に位置し、経済・産業の中心で国際化が進展している都市です。大田区と朝陽区は、1998年9月21日に友好都市協定を締結し、今回の訪問は友好都市締結20周年記念の訪問でした。これまでの20年間で青少年交流をはじめ、文化・スポーツ・産業等の様々な分野で実りある交流が継続的に行われており、2018年7月には北京市青少年キャラバン訪日団が大田区を訪問され、厚い信頼関係を構築しています。

北京市朝陽区では、朝陽区人民政府、北京市人民对外友好協会を表敬訪問しました。温かい歓迎をいただき、李懋副区长との会談では「青少年の交流の強化、都市管理の交流、積極的な経済貿易を共同の課題として相互に発展していきたい。」と今後も引き続き、相互理解を深め、より一層の協力関係を促進させていくことを確認しました。また、朝陽区では路上駐車対策が大きな課題で日本の駐車場事情や大田区における駐車場の現状について関心を持たれており、駐車場に関する取り組みについて政策協議を行いました。

行程後半の24日から26日は、友好協力関係都市の大連市を訪問しました。大連市は、遼東半島の最南端に位置し、歴史的にも日本との関係が深く、日系企業も多数進出しており、日本との定期航路も就航している都市であり、相互協力により両都市の更なる発展が期待できます。

大田区議会は大連市人民代表大会常務委員会と2009年10月27日に友好協力関係に関する覚書を締結してから2019年に10周年を迎えます。また、大田区と大連市も同年に友好協力関係都市協定を締結し、工業・文化・教育等の幅広い分野で交流を深めており、2018年5月に大連市青少年代表団、9月に大連人民代表団、10月に大連市副市長が大田区を訪問されています。

大連市では、人民代表大会常務委員会、人民政府、人民对外友好協会を表敬訪問しました。朝陽区と同様に各訪問先では温かい歓迎をいただき、譚成旭市長との会談では、「経済・文化・教育の充実をこれからも推進し、羽田と大連の直行便就航に向けて協力し合っていきたい。」と友好協力関係締結10周年に向けて更なる協力関係の促進を確認しました。さらに、大連市からは伝統工芸品である刺繍の文化交流の要望があり、大連現代博物館を案内いただきました。また、今回の訪問では、民間ルートで日本と中国の架け橋になるため活動し、人民政府から認可を受けている大連市中日友好協会を初めて訪問させていただき、文化、教育、青少年等の分野の民間交流について意見交換をしました。



北京市朝陽区人民政府 表敬訪問

北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団では、親善訪問と合わせて産業交流、教育の実情を調査テーマとして区政に反映させるため、区政施策調査も行いました。北京市朝陽区では、学校教育について朝陽区花家地実験小学校、障がい者支援について朝陽区障害者職業リハビリセンターを訪問させていただき、大連市では、介護人材を育成している大連職業技術学院、大連市の経済や産業の現状と大田区との連携について外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所を訪問させていただきました。視察先では各団員が精力的に取り組み、担当者からは懇切丁寧なお話を賜り、貴重な知見を得ることができ、大田区の更なる発展に繋がるとても有意義な調査になりました。

今回の親善訪問調査における親善訪問及び調査の詳細については各団員から報告させていただきますが、各訪問先では、友好的な雰囲気の中で懇談ができ、身近な隣人としての感覚を訪問団員が一樣に感じることもできた本当に感慨深い訪問になりました。今回の親善訪問及び調査の成果を活かし、今後の区政に積極的に提言していきたいと存じます。

結びに親善訪問調査の実施にあたりまして、ご多忙の時期であったかと存じますが、訪問の受け入れをいただいた北京市朝陽区及び大連市の関係機関の皆様、そして、準備等にご協力いただいた議会事務局の皆様にご心より御礼申し上げます。



大連市人民政府 表敬訪問



大連市人民代表大会常務委員会 表敬訪問

北京市朝陽区外事弁公室との政策協議

団員 鈴木隆之

10月22日(月)NH961便にて到着した訪問団は、専用バスにてホテルニューオータニ長富宮へ向かい、午後3時30分から1時間、両国の駐車場問題に関して、北京市朝陽区外事弁公室(以下、外弁)と政策協議を行った。これは外弁から要望があり、近年中国全土、特に北京市において深刻な問題となっている慢性的な駐車場不足による問題解決のため、日本の駐車場事情に関して調査するとともに、協議をしたいとの申し入れがあり、実現したものである。当日は外事弁公室 黄文娟氏をはじめ、本区と朝陽区の窓口となっている、温穎氏を交えて行われた。

まず北京市における駐車場事情に関して説明がなされ、深刻な大気汚染はもちろん、路上駐車や、周辺都市開発を含め、大型商業施設での駐車場の許容量の問題などの概要が説明された。こちらからは東京都駐車場条例による建築物における駐車施設の附置義務や、車の商用、貨物、自家用等の種類別台数の推移や、平成15年10月から実施され、平成18年4月に規制の基準値が強化された東京都のディーゼル車規制。また、近年いたるところで見られるコインパーキング等について説明を行った。



協議の様子

遊休資産になっている土地の一括借り上げ方式によるコインパーキングの運営形態に関しては、非常に興味を示していた。実際の駐車システムにおいては、機械式立体駐車場の構造や利用方法に関して特に関心を示し、細部にわたって質疑が行われた。限られた土地でより多くの車を収容できる仕組みは、目の前にある課題の早期解決策としては、有効と考えられたようである。しかし、いたるところで違法駐車が散見される現状であっては、駐車場を整備しても、料金を払って車を駐車する意識を持つには時間と課題が残ると思われる。



協議の様子

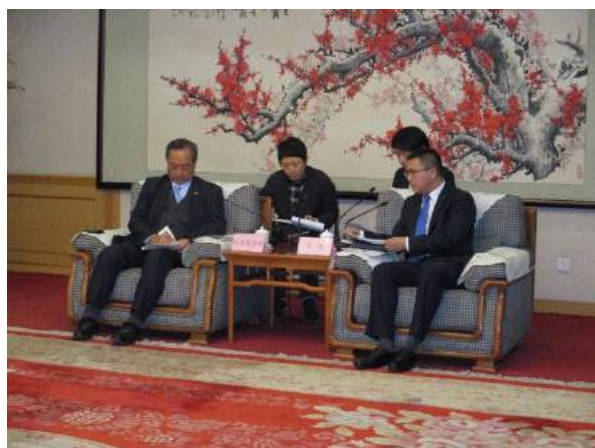
課題解決に関しては、駐車場整備という対症療法はもちろんであるが、冒頭に説明した東京都の駐車場条例や排ガス規制など、行政において仕組みづくりから抜本的に取り組み、民間との協力や市民の意識改善に繋げていく、包括的な政策による取り組みが重要であるとの考えをお伝えした。また、来日の際には実際に現場を視察したいとの要望があり、今後もこちら側としてもできる限りの協力をしたいと考えている。

・北京市朝陽区人民政府

北京市朝陽区外事弁公室との政策協議後、北京市朝陽区人民政府を訪問し、李 懋 副区長をはじめ、外事弁公室副主任 劉 亜暉 氏、ならびに黄 文娟 氏と会談を行った。

冒頭、李 懋 副区長からは、中国と日本は良き隣人であり、今は両国の改善の勢いは目覚ましいものがある。また、今月には日本の首相として、安倍首相が7年ぶりの中国公式訪問をすることとなっており、時を同じくしてご訪問された皆様方を心より歓迎する旨の挨拶がなされた。その後は朝陽区と大田区との友好の歴史を振り返り、長きにわたり青少年交流、経済、文化など、多くの分野にわたって地方自治区同士の交流が行われてきたと述べられた。また、これからは国際空港を有している区同士、様々な公共的課題解決のために、長期的な友好交流及び相互発展の促進に取り組んでいきたいとの見解を述べられた。

一方、松原団長からは、1976年の当時の天野幸一区長の朝陽区訪問及び、1998年の友好都市締結からの20年を振り返り、その想いを述べた。また、2012年6月の王 亜貴 朝陽区人民代表大会常務委員会副主任の大田区への訪問、並びに



北京市朝陽区人民政府との会談

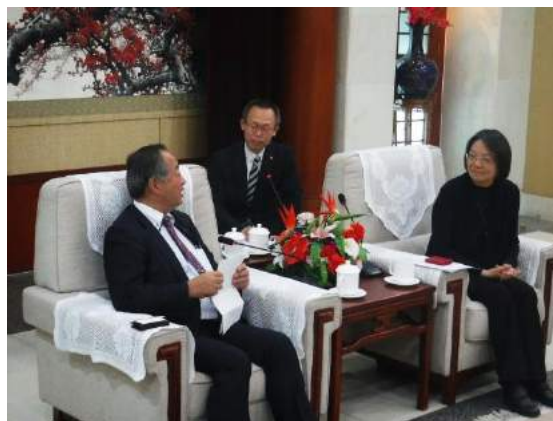
2014年12月6日の吳 桂英 区長の大田区への訪問を振り返るとともに、大田区の青少年訪問団が訪れた際の感謝を述べた。最後にこれからも両区の青少年交流を核に、両区民の交流、文化やスポーツ、産業の交流等の発展に繋がるよう、相互の関係を深めていきたいとの強い決意を述べられた後、記念品の交換と続き、会談は終了した。その後場所を北京昆泰嘉華酒店に移し、歓迎会が開催され、一同終始和やかに交流が行われた。

・北京市人民对外友好協会

翌日の10月23日(火)には北京市人民对外友好協会を訪問し、田 雁 常務副会長、高 双進 副会長、盧 燕寧 業務二部科長に同席いただき、会談が行われた。

まず初めに、我々の訪問を心から歓迎すると述べられた後、北京市対外友好協会設立から37年間の歩みをご説明いただいた。また、友好協会と東京の間では3つのプロジェクトがあり、80年代から続いていることの説明がなされた。

まず1つ目は東京日中市民交流団の訪中事業であり、この訪中事業は毎年10月に行っているが、その際は北京市民との交流を深め、両団体との調印締結にむけた具体的な取り組みを進められており、今後はそれを基にさらなる交流の成果を上げられると期待しているとのことであった。



北京市人民对外友好協会との会談

2つ目は日本の太極拳との交流であり、こちらも今日まで継続して行われ、一度も止まったことのない事業であるとのことで、日中間の太極拳の愛好者は大勢おり、これからも指導者の育成等も含めて、活発な事業となるであろうとの見解が示された。更に3つ目は日中間の青少年交流事業で、青少年キャラバンの名称で数十年継続しているものであり、この事業には非常に大勢の子どもたちが参加をし、この事業の経験者が今後の日中友好事業を継続してくれると非常に期待をしていると述べられた。

一方、松原団長からは、2018年7月18日の北京市青少年キャラバン訪日団長として、北京市人民对外友好協会 盧燕寧 業務二部科長に大田区を訪問いただいたことや、2017年8月の大田区の青少年訪問団が現地でお世話になったことへの感謝が述べられた。訪問団から大変有意義な経験であったとの報告を受け、これからの両国の橋渡し役を担ってくれることへの期待を抱いていると述べ、これからの両区の更なる友好発展に向けた強い想いを述べられた。

本訪中事業は近年、親善訪問だけにとどまらず、両区・両市の様々な課題解決に向けた、積極的な政策協議と相互補完を進めていきたいという方向性で意見が一致しており、長年培ってきた関係を基に、更に実りある事業へ繋げていきたいと考えている。



会談後の記念撮影

朝陽区花家地実験小学校訪問

団員 湯本 良太郎

・視察先に小学校を希望した理由

近年、目覚ましい経済発展を遂げた中国においてその急成長に追いつけなかった点として中国人の規範意識や倫理感の欠如を指摘する声が多い。人間社会を形成するのは人であり、人格形成に大きく影響を与えるのが公教育現場であります。そこで公教育の現場を視察し、中国の隣国であり、中国との関わりを避けて通れない日本がグローバルスタンダードと言われるこれからの未来に向けて、次世代を担う子供たちが如何に中国と関わって行くべきなのか、大田区の教育現場においてどのような人材を育てていくべきなのか、この点を考察する上で実態把握をしたいと考え、視察先に小学校を希望しました。

・朝陽区花家地実験小学校の概要

実験小学校とは：先鋭的な教育課程や教材を用いて、他に先駆けて試験的に導入をする学校

児童数：約 4,100 名

教員数：約 300 名

1クラスの児童数：約 40 名

施設数：4 施設

歴史：開校 24 年

校長：安 海霞 校長



朝陽区花家地実験小学校

視察当日は、馬 副校長と 4 名の小学校 6 年生の女子児童が校内を案内して下さいました。エントランスには孔子の壁画や彼らが「永遠に我々の先生」と呼ぶ朱熹の儒教の教えが掲げられていました。また、大きな全身を映す鏡が設置されており、その鏡に自分を映し外見も心も正すものとして普段から用いています。歴史や偉人、そして鏡に心と容姿を読み取るという環境づくりは正に中国らしいと感じました。スクールポリシーは『知識も心も豊かに』とのことでした。

施設的な主な特徴はフロア毎にテーマがあり、「1階・文化 2階・四季 3階・アート 4階・科学」に則した情報や書籍が配置されています。また、壁新聞が張り出されていて定期的に更新が図られ、調べ学習を行っています。この中で特に時間を割いて説明を受けたのは、「情緒」を理解できる人を育てる事にあるという点でした。中国の伝統的な料理を作る授業や、季節行事の由来や意味などを教える事を積極的に行っています。ここまでは日本とあまり変わりませんが、日本と異なっていると感じた点は「国際感覚を持った人材育成」でした。



朝陽区花家地実験小学校校内の様子

英語教育は小学校1～6年生まで毎日40分行い、約1,000名が利用している校舎に中国人英語スタッフが10名、外国人スタッフが3名で対応しています。週に1回は必ず外国人スタッフの授業が入り、英語サークルなどに所属して意欲的に英語学習に取り組んだ子どもは、小学校卒業時には中国人の英語スタッフよりも英会話が上達する子も出てくる程とのこと。



訪問時の様子

また、北京市は小学校ごとに海外の小学校と姉妹提携を結び、海外の小学生との交流を図っており、朝陽区花家地実験小学校では数か国の小学校5校と姉妹校提携を結び、特に頻繁に交流を図っている国はロシアであるとの説明を受けました。(掲示された写真も確認)この学校は特に海外交流に力を入れている学校ですが、おそらく将来的に海外で活躍をする人材とはこの様な環境で教育を受けた人材であることから推察をすると、日本の現在の公教育における英語習得のレベルや、歴史や文化を含めた国際的に知っておかな

ければならない情報や知識が現状で満足いくものなのかと考えさせられました。

大人と子供では習得スピードが大きく異なります。小学校1年生から国際的感覚を身につける教育を受けたか否かはその後の様々な学習意欲や学習機会の拡大に大きな影響を与えることが想定されます。形式的な学習から、学んだ事を生活で活かせる実感を持てる教育に焦点を当てる必要性を強く感じました。この点は北京市からも市内全学校に「学校で学んだ事を実生活や社会でどう活かすか。この気づきを与える授業を増やす様に」と通達が出されているそうです。また、PTAからは「教室の中だけではなく、体験型の授業を増やして欲しい」というリクエストが多いようです。倫理感や規範意識の欠如を補うことは当然として、いかに他国を意識してこれからの時代を生き抜くか、グローバルスタンダードを前提にした人材教育の具体化されていた一端を垣間見た視察でありました。

現場視察の後に、安校長はじめ朝陽区花家地実験小学校スタッフの皆さんと我々訪問団で意見交換の場が持たれました。安校長から「大田区とこれを契機に活発な交流を持ちたい」との申し入れを受け、松原団長から「我々としても希望します」というやり取りがありました。様々な場所を視察訪問する事も有意義ですが、一つの訪問先を定期的に訪ね、政策の成果を読み取る事で今後の大田区政の参考となる情報が得られることが期待できます。



意見交換の様子

朝陽区障害者職業リハビリセンター訪問

団員 伊佐治 剛

朝陽区障害者職業リハビリセンター(以下、障害者リハビリセンター)は、身体や知的、精神等、全ての障害を対象とした施設であり、大田区の障がい者総合サポートセンターの機能の一部である相談支援や就労移行支援、自立支援等の事業と共に就労継続支援事業を行っている。それ以外にも、わかばの家の様な発達障害の子供たちへの外来訓練の提供の他、中途障害者に対する心のケアセンターを設置している。機能的には違いはあるが、朝陽区の障害者を支える基幹的なセンターとなっている。リハビリセンター自体は朝陽区の施設であるが、指定管理者制度のようにマネジメント及び専門職員の配置は、民間の専門業者が行っている。



施設一階のアンテナショップ

まず、障害者リハビリセンターの解 樹旺 宣文部主任に、館内を案内して頂いた。施設の一階は、アンテナショップがあり自主生産品や福祉用具を販売している。大田区において、2016年からオーダーメイド型福祉用具製作事業を行っている関係から、「障害特性に合わせた福祉用具のオーダーメイドには対応しているか？」と質問をしたところ、「ここはあくまでも区の施設であって、細かいオーダーには対応できていない。オーダーメイドの補装具等の対応は北京市の同様の施設で行っている。」とのことであった。

東京都心身障害者福祉センターの様な機能が広域自治体にあるということで、補装具等の個別対応は別の施設で行っていることが大田区と同じような状況にあることがわかる。私からは、ものづくりの技術がこうした福祉分野で活用できること、大田区の行っているオーダーメイド事業について説明を行った。一つ特徴的な点としては、アンテナショップで販売をしている自主生産品をインターネットでも販売をしていることがある。大田区の障害者施設などで作られた自主生産品は、基本的に店舗販売が主となっているが、障害者リハビリセンターでは自主生産品を一般の商品と同様に扱い、あえて障害者施設で作られたことを明記せず、福祉的な視点で自主生産品を販売する手法は取り入れていない。逆にその分、一般製品同様の価格での販売を行い、製品に対する購買力を高めている。大田区における自主生産品でも、こうした手法は取り入れていくべきと考える。



自主生産品作業所



視覚障害者向けアプリの説明

施設の二階は、自主生産品の作業スペースがあり、石鹸の製作用具が並んでいた。三階は事務部局機能と障害者の余暇活動の場として一般区民に提供されている。驚くことに、事務部局の7割が視覚障害者であり、全ての方がパソコンに向かって仕事をしている。「目の不自由な方の夢を叶える場所」と表現されており、民間のIT企業と連携をし、音声を活用した専用アプリの開発を行ったことがその背景にある。一般的にこれまでは、視覚障害者と言えば按摩マッサージを仕事として選択することが多かったが、こうしたアプリの開発によ

り視覚障害者が様々な仕事に就くことができるようになった。

こうした取り組みは、中国中央テレビ（CCTV）等、多くの中国メディアでも取り上げられた。また、余暇活動の場では、様々な障害を持った方々が垣根なく卓球を楽しんだり、車椅子ユーザーの方々が集団ダンスの練習を行っていた。障害者リハビリセンターで余暇活動を楽しんでいる方々の中には、様々な競技で全国大会に出場したり、パラリンピックの柔道で金メダルを獲得した方もいらっしゃるとのこと。



余暇活動の場

施設の四階では、就労継続支援B型事業所のように、企業からの受託事業を行っており、丁度、知的障害者の方が箱折り作業を行っていた。もちろん、障害の特性によって出来る作業は変わってくるが、特に我々として参考とすべきことは、電子機器を扱っている企業との連携である。モバイルバッテリー等の組み立て作業を企業から受託しており、こうした作業は一般的なバリ取り



受託作業品

や箱折り作業とは違い受託料も高く、作業を行っている障害者に対して通常より高い工賃を渡すことが出来るとのことであった。それ以外にも、書道や絵など芸術的なセンスを持っている方の技術を、ガラス工芸や陶磁器等への装飾に活かし、文化的価値のある製品の製作を行っている。少しでも高い工賃を受け取り、障害を持った方々が社会的に自立をしていく事が出来るよう、受託作業の分野を拡大していく事が重要と感じた。

前述させて頂いた通り、今回、訪問をさせて頂いた障害者リハビリセンターでは、障害者の社会的自立と言う観点で、様々な視点を得ることができた。こうした取り組みを、大田区議会でも提案をさせて頂くと共に、補装具のオーダーメイド技術等、障害者リハビリセンターに不足をしている機能については、友好都市関係の更なる強化に向け、協力をしていく事が出来ればと考える。

・大連市人民対外友好協会

10月24日(水)大連市人民対外友好協会の懐忠民 会長および曲世成 秘書長と会談を行った。先方から指定された場所は「神谷中医」と記されており、調べてみるとそこは病院とのことであった。場所は日本企業が集まっている森ビルの近辺であり、向かってみると確かに病院であったが、中に漢方を取り入れた薬膳料理のレストランが併設をされており、今回の我々の行程が、健康に無事終わるようにとの、懐忠民 会長のご配慮であった。

はじめに懐忠民 会長から歓迎の挨拶をいただき、これまでの大連市と大田区との交流の歴史を振り返り、青少年の相互交流をはじめ、文化交流や両区両市の経済の発展など、これからも定期的な互いの訪問の中で、交流事業だけにとどまることなく、様々な連携を視野に入れ、更なる友好を深めていきたいとの挨拶があった。松原団長からは2017年8月7日から8月9日の日程で、大田区から第9回日中青少年友好訪問団が大連市を訪問した際に、生徒たちが非常にお世話



会談時の様子

になったことの感謝から始まり、互いの生徒たちが国際的な視野を広め、両国の相互理解を促進していくことにより、これからの両国の架け橋となっていくことへの期待を述べるとともに、大田区と大連市の更なる発展のため、友好交流の重要性について展望を述べた。その後は珍しい薬膳料理をいただきながら約2時間にわたり、和やかな会談となった。

・大連市中日友好協会

翌25日には、大連駅前にある大連グランドコンチネンタルインターナショナルホテル内の会議室において、于建軍 会長をはじめとする大勢の大連市中日友好協会の方々との会談が行われた。大連市中日友好協会の方々には、2018年4月に18名で大田区を訪問された際、我々との交流晩餐会の中で、日本の代表的な歌である「昴」を尺八で演奏して下さるなど、大いに盛り上がり友好を深めた経緯があり、今回の久しぶりの再会に当時の写真を交えて、和やかな会談となった。于建軍 会長からは、大連市中日友好協会は発足3年と、まだ日の浅い団体ではあるが、顧問をはじめ幹部一同は、大連市外事弁公室や旅游局に在籍していた方が多く、日本、そして大田区のことに関しては、非常に関心を持っている団体であるとの説明が冒頭になされた。



会談時の様子

また、毎年5月には大田区議会有志による、大連市アカシア祭りの訪問が行われているが、2018年は中日友好協会が主催するウォーキング大会に参加しており、参加への感謝と、今後も更に大勢の議員の訪問を待ち望んでいるとのことであった。今回は大勢の会員の方々がお越し下さったが、その中でも特に王舒岩 顧問は外事弁公室から旅游発展委員会に長く在籍しておられ、日中友好促進大田区議会議員連盟の会長を務めている私にとっては、非常に親近感を持った方のお一人である。その他にも胡杰 副秘書長からは中日友好協会の活動内容や、今後の更なる連携への期待をお話した

だいたほか、大連秦和信息技術有限公司の総経理 楊坤氏や一方酒店管理有限公司の総経理 王紅氏、会場となったホテルの総経理の劉繼剛氏など、多くの民間の方々もご参加いただき、両区両市の経済発展や民間交流の展望についても多くのご意見をいただいた。

続いて松原団長からは、中日友好協会は発足3年とのことであるが、大田区と大連市は関係締結10周年であり、皆さんとは10年来の友人であるような、非常に親近感を持っていると述べるとともに、大田区議会の多くの会派が大連市との友好協力の重要性を感じているとの説明がなされた。また、お互いが何度も回数を重ねて会うことによって、よりお互いを知り、友情を深めることによって、両区両市の更なる発展に繋がっていくとの期待が述べられた。



会談時の様子

そして次に協会側から、今後の両区両市の青少年交流事業を発展させるための計画をご説明いただいた。内容としては2019年夏に大連市の小中学生約500名が来日して区内小中学校を訪問し、実際の授業を受けるなど、日本の教育を実際に体験することから始まり、市民交流においては舞踊、歌、楽器演奏、朗読などの披露をはじめ、文化交流も積極的に行いたいとの希望を伺った。これからの大田区と大連市の友好の架け橋となってくれる人材の育成のためにも、大田区議会としても最大限の協力を惜しまないつもりである。そして最後には于建軍 会長夫人による手作りの昼食でもてなされ、一同舌鼓を打ちながら、和やかな中、1時間半に及ぶ会談が終了した。

今回の訪問で強く感じたことは、長年の友好交流の歴史の中で、これからは更に未来志向の交流を求める機運が高まってきていることである。具体的には友好交流だけにとどまらず、お互いの文化交流や経済発展、さらには人材の育成や相互補完等、目の前にある課題の解決のための具体的な行動を起こす時期に来ているとの見解が一致している点が挙げられる。北九州市と大連市は、市内の環境改善に関して過去に強い連携を持っている。経済発展が目覚ましかった時代の北九州市は、発展と共に環境負荷が深刻な課題となっていた。重工業も集積していた北九州市は、環境改善へ向けて多大な努力の末、改善へ繋がった歴史があり、大連市においてその技術と政策を惜しみなく提供し、大連市に青い空を再び取り戻した実績があり、多くの市民から感謝を受けた歴史がある。そのような実践的な相互交流こそ、これからの両区市両国の発展に必要な活動であると言える。本区においてもこれまでの強固な信頼関係を基に、多くの課題解決に向けた実践的な相互交流をこれからも研究し、推進をしていきたいと考えている。



会談後の記念撮影

大連職業技術学院訪問

団員 伊佐治 剛

これまで大連市では、福祉施策を担っている大連市民政局や実際の介護現場を訪問させて頂いたが、具体的な介護人材交流を図る上で、人材を育成している学校を訪問させて頂いた。

大連職業技術学院は、学校全体で65の学科があり、11,000人程度の学生が学んでいる大連市政府直轄の大学である。今回は、その中でも介護人材の育成等を行っている社会事業学院を視察させて頂いた。社会事業学院は、日本の介護福祉士同等の人材を育成する組織で所属している約300名の生徒が、三年間の期間で介護福祉の技術や知識を学んでいる。まず、李健社会事業学院副院長に学院内を案内して頂いた。



大連職業技術学院正面

基本的には、日本の介護福祉士の養成課程と同じで、解剖学を学ぶ学生や介護技術を学ぶ学生の姿が見受けられた。いくつか日本と違う特徴的な点をあげていきたい。まず、マネジメントについての学びである。社会事業学院では、介護技術と知識の取得を目指すだけでなく、老人施設の管理ソフトの勉強や人材管理のシミュレーション、実



人材シミュレーションボード

際、どの程度の人材を使っていくらの収益をあげることができるのか、経営的な観点を取り入れている。もちろん中国においても、福祉で多くの利益をあげることに対しては批判的な視点もあるが、まだまだ介護施設自体が少ない中国では、その経営が出来る人材も求められている状況がある。次に、資格の問題である。過去においては、この社会事業学院では日本の介護福祉士やマッサージ師の資格を得ることを目的にカリキュラムが組まれていたが、資格自体が仕事を制限する結果となってしまうことが多く、中国全体として資格の取得にこだわらず、技術と知識の取得を第一の目的としてカリキュラムが組まれている。そしてもう一点としては、心理的なケアに重きをおいている点がある。もちろん日本の介護福祉士の養成課程でも高齢者の心理については学ぶ場面はあるが、特に介護職は人対人の仕事であり、時に多くのストレスに直面することになる。そうした中で、良いか悪いかは判断しかねるが、人形を殴ったり、大声を出してストレスを発散する部屋が設置をされていたり、高齢者がどのような心理状態であるのかを判断することが出来るように様々な心理テストを行うことができる施設も整備をされていた。

学校施設の説明を頂いた後、欒大連職業技術学院学長も合流され、介護人材交流について意見交換を行った。大連職業技術学院は、国際交流を大切にしており、社会事業学院には日本語の専攻もあることから、すでに大阪の企業と人材交流を行っているとのことであった。特に現在、中国の東北地方における高齢化が顕著で、大連市政府としてもこうした高齢福祉事業に力を入れており多くの補助金を投入している状況にある。介護人材育成は、大連市にとって喫緊の課題であり、人材育成への協力の依頼を頂いた。私から、是非大田区への人材派遣をとお願いをしたところ、



実習室

喜んで派遣をしたいとの回答を頂いた。

ご存知の通り、2018年12月8日に改正入管法が成立した。私は以前から、外国人技能実習生制度の介護分野を活用し外国人人材の活用を図るべきだと提案をしてきたが、特定技能一号として受け入れることが出来るようになれば、技能実習生制度の5年とあわせ最長10年間日本で働くことが出来るようになる。それだけ介護技術や知識を取得しながら、区内における介護人材



意見交換時の様子

不足対策として、制度を活用することができる。こうした分野においては、すでに具体的な動きを行っている自治体もあり、兵庫県では県社会福祉協議会内に「ひょうご外国人介護実習支援センター」を設置し、ベトナムの送出国との契約も締結をした。一般的な介護分野における監理団体は信頼性の問題などで課題も指摘されるが、こうした公的な機関が介入することにより、受け入れる介護事業所としても安心して外国人人材を受け入れていくことが出来ると思う。この大連職業技術学院での会談の内容については、大田区観光・国際都市部と一般財団法人国際都市おた協会にも情報共有をし、今後の事業スキームについて意見交換を行っているところである。

ただ、やはりこうした外国人人材を受け入れるに当たり、いくつかの課題もある。先日、工業分野で外国人を受け入れている区内企業を視察させて頂いたが、継続した日本語教育の問題、生活環境の確保などの課題があると指摘を頂いた。すでに実施をしている自治体もあるが、日本語教育における企業支援や宿舍借上げ補助等、外国人介護人材を受け入れる企業に対する支援策も、併せて検討する必要があると考える。

最後に学長からは、介護技術の問題として日本の介護では中国で考える介護技術だけでなく、中国では看護師が行うような業務も含まれており、そうした面が十分カバーが出来ていない。是非、人材を提供するに当たり、そうした技術的なギャップについても支援頂きたいとお話を頂いた。私もそうであるが、今後、区内の介護技術者と共に大連職業技術学院を精査し、大田区としても教育という点で協力できる部分を考えるべきである。今後、これらの視点を持ちながら、外国人人材の区内事業所での活用について、具体化を進めていきたい。



訪問後の記念撮影

【参考文献】

- ・シルバー新報「技能実習生受け入れへ」2018年10月19日付
- ・シルバー新報「入管法改正案を閣議決定」2018年11月9日付

大連現代博物館訪問

団員 伊佐治 剛

大連現代博物館は、大連の歴史と文化を展示する総合的な博物館で、中国の中でも一級レベルの博物館である。四階建てで、一階と四階は臨時の展覧会を行うスペース、二階には大連の近代史を展示する常設スペースで、大連市が旅大市であった時代から日本の統治時代等、この二階の展示を見れば、大連市の歴史のほとんどを知ることが出来る。

大連現代博物館では、世界の様々な都市と展示品の交流事業を実施しており、2017年には友好都市である舞鶴市で、舞鶴市・大連市友好都市提携35周年を記念した『大連現代博物館



大連現代博物館前にて



舞鶴市のチラシ

館所蔵刺繍展「绣色」を開催している。大連現代博物館が所蔵する作品の中から118点を展示し、多くの市民の皆さんに中国伝統刺繍の魅力を知って頂く機会となったとのことだった。

こうした中、今回、この博物館を訪問した背景としては、大連市人民政府外事弁公室の強い要望があった。その理由の一つとしては、2018年8月に松原忠義大田区長が、東京都区市町村友好代表団の団長として、大連現代博物館を訪れたことがある。この訪問では、大田区の区立郷土博物館との展示品交流について意見交換が行われ、松原忠義区長としてもこうした取り組みを進めて行きたいとお話をされたとのことである。

平成21年(2009年)に大田区と大連市は、友好協力関係都市協定を結び、その中でも「日中両国の相互理解を促進する。」ことも目的として示されており、お互いの文化や歴史を知り合うということは、こうした目的の実現に向け意味のあるものだと考える。特に、私たちの大田区は、2017年3月に策定された「国際都市おおた宣言」の中には「多様な文化を分かち合おう」という文言もあり、こうした意味でも進めて行くべき事業の一つである。

しかしながら現実的な問題を考えると、大田区立郷土博物館は、大連現代博物館と比較をしても規模としても小さなものであり、展示余力ということを考えた際に、別の会場での実施も考えるべきである。例えば、すでに展示物の交流事業を行った舞鶴市では、舞鶴赤レンガパークという文化施設を利用し特別展示を行っており、大田区としても、例えば大田区民ホールアプリコの展示室を利用するなど、せっかく交流事業を行うのであれば、多くの方が来場できる環境を作り、国際都市おおたとして効果的な「日中両国の相互理解を促進する。」事業を実施すべきと考える。



展示物

【参考文献】

- ・「舞鶴赤レンガパーク HP」〈<http://akarenga-park.com/event/event-2610/>〉(2018/12/5 アクセス)

・大連市人民政府

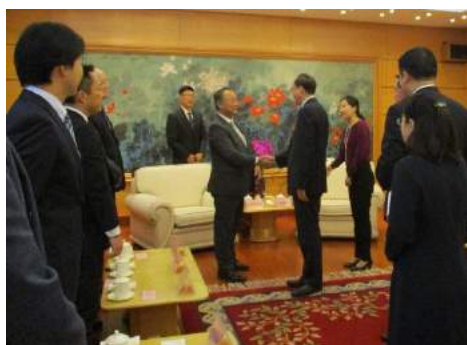
10月25日(木)に大連市人民政府を表敬訪問しました。会談では初めに当区議団の表敬訪問に歓迎の意を示すご挨拶を譚成旭 市長から頂きました。「2009年に大連市と大田区は友好関係協力都市として覚書の締結をして今年で10年目を迎えました。また、日中平和友好条約締結から40年が経過しました。この様な節目の年によるこそいらっしゃいました。大連市に関わる団体が大田区を訪れていますが、私はその度に大田区の皆さんにとっても良くして頂いている事に感謝をしています。副市長にも素晴らしい大田区を訪ねる様に薦めているところです。大連と大田の友好関係協力都市として築いた10年を基に更なる友好関係の促進を図りたい」という内容でした。

このご挨拶を受け、松原団長より視察受け入れに対する感謝の意を示し、この交流の出発点である2000年に議長を務めた近藤元区議と大連市の関係から2007年の大連経済技術開発区工商連合会と大田工業連合会の友好調印を経て、今日までの歩みについて振り返り、工業と教育の交流が積み上げられた成果について大田区の思いをお伝えしました。

今後の大田区政の計画の中で、羽田空港の活かし方について説明をすると、「大連と羽田の空港連携も視野に交流を続けましょう。また、大連市長として、幅広い分野で交流を図れる事を望みますが、特に高齢福祉分野で大田区から学びたい事が多くあります。」という意見交換が交わされました。さらに、「先週、習近平 国家主席が遼寧省を視察した際に、大連市が東北地方(中国)の改革開放の先頭に立って引っ張って行って欲しいという発言があり大連市としても成果を上げたいと考えています。大田区にも改革開放に向けて協力を求めています。」との発言がありました。具体的な話の一つとして、「5月に行われるアカシア祭りに多くの日本人の方々に訪れて欲しいです。多くの大田区民の皆様がお越しになるのをお待ちしております。」との事でした。

その他、これまでの10年間の交流を振り返り、今後も相互交流を継続し、友好協力関係を深化させていくことを確認して会談を終えました。

尚、会談には大連市のテレビ局のカメラが入り、日本の大田区議会が親善訪問に訪れた事が放映されました。



大連市人民政府 会談時の様子



会談はニュースで放映された

・大連市人民代表大会常務委員会

大連市人民政府への表敬訪問後、大連市人民代表大会常務委員会との会談を行いました。大田区議会は大連市人民代表大会常務委員会と2009年10月27日に友好協力関係に関する覚書を取り交わしています。

会談では劉曉濱 大連市人民代表大会常務委員会副主任から「大田区と大連市で友好関係を結び10年の節目を迎える事が出来たのは喜ばしい事です。大田区と大連市の友好関係構築を牽引してきたと言っても良い位、大田区議会と大連市人民代表大会は頻繁に友好を重ねてきました。また、大連市から大田区へ訪問をするといつも歓迎をして下さって感謝しています。先程、譚市長と会談をされたと伺いましたが、この機会が更なる友好促進のきっかけとなる事を望みます。」との歓迎の挨拶を頂きました。

大田区議会からは松原団長から訪問受け入れの感謝の意と高齢サービスの人的交流、青少年の交流促進、空港を活かした交流、アカシア祭りについて触れ、双方共に今後の更なる友好交流を深めて行く方向性を確認し会談を終えました。

都市間交流は人の交流や文化交流が重要で、これを継続しなければ発展的な交流は実現をさせるのは困難である事を改めて感じた表敬訪問でありました。10年の関係を築いた事を今後はどう活かすべきか、双方にとって有意義で具体性を持った知恵を出さなければなりません。



大連市人民代表大会常務委員会 会談時の様子



松原団長と劉副主任

外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所訪問

副団長 黒川 仁

10月26日、最終日に外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所（以下、大連領事事務所）を訪問しました。その大連領事事務所において、丸山浩一所長、大熊雅昭領事、池田好宏副領事と意見交換をしました。丸山所長からは大連市の現況や日常業務などの話があり、こちらからは近年の大連との交流実績や今回の視察内容などの話をしました。中でも、池田副領事は外務省の固有職員ではなく、京都府舞鶴市の職員であり、現在11代目であるという話がありました。この外交実務研修員制度とそれに関連した舞鶴市の国際交流員制度を中心に報告します。

そもそも外務省が設置する在外公館には、各国の首都に大使館、主要都市に総領事館（中国では瀋陽含む6か所）、政府代表部などに加えて、現地に長期滞在する日本人や訪日中国人が多い地域に置く領事事務所があります。今回、訪問した大連領事事務所は、遼寧省の省都・瀋陽にある総領事館の出先機関になります。領事事務所の業務は、日本人の保護や様々な行政サービス（在外投票や各種証明書の発行など）、査証（ビザの発給など）から情報収集、日系企業に対する支援、広報文化活動など多岐にわたります。査証業務とは、



訪問時の様子

旅券（パスポート）が真正かつ有効であり、外国人の日本への入国とその滞在が差し支えないことを示すことで、在外公館において申請されたビザを受理し、発給可否について審査・判断することです。

池田副領事のように自治体職員が外交官として大連に赴任することできるのは、外務省に「在外行政サービス研修員制度」と「外交実務研修員制度」があるからです。在外公館における行政サービス向上と地方の国際化促進のための人材養成などを目的として、都道府県職員および区市町村職員を在外公館領事担当官などとして受け入れる点は両者共通します。

主な相違点は2点あります。本省における研修期間が、在外行政サービス研修員制度は3か月から半年であるのに対して、外交実務研修員制度は2年と長くなっていることが1つ目。もう一点は、前者は領事業務に特化しているのに対して、後者は経済、広報文化、領事など業務が多いところです。中国では現在、前者を利用した職員が北京、青島、瀋陽、香港におり、後者の職員が大連と上海におります。

前者は、外務省本省で半年間、2年間を大連領事事務所で勤務します。まず、約3か月、日中間における総合的な外交政策を担当する「アジア大洋州局・モンゴル課」に配属され、その後、約3か月は、領事局外国人課に異動します。現地で主に担当する査証（ビザ）業務などを行い、現地へと赴任します。それに対して、後者は3日間の初任者研修や本省各局課へ配属される実務研修、半年間週1回の語学研修など本省で2年間スキルアップをした後、2年間の現地へ在外公館勤務となります。

この2つの制度によって、舞鶴市の職員が外務公務員として大連領事事務所で働いています。11代目ということで、大連市と舞鶴市の36年に及ぶ交流の深さを感じます。舞鶴市職員の9代目までが前者、池田副領事と前任者は後者の制度を活用しています。近年は領事業務だけでなく、

邦人保護から日系企業支援、自治体間連携など副領事の業務も多く、広い視野が必要とされています。

外務省と舞鶴市に問い合わせをして、そもそもの経緯やなぜ舞鶴市の職員のみが大連領事事務所に専属的に配属できるのかなどを尋ねました。詳細まで確認することができませんでしたが、長年積み重ねてきた交流の歴史や職員派遣の概要を伺うことができました。大連領事事務所への配属を希望しているのが舞鶴市だけであると外務省人事課の方も言われていたので、国際都市・多文化共生を標榜する大田区も職員の派遣を検討する必要があります。外交実務研修員制度における2年間のスキルアップ研修だけを受けることも可能なので、こちらも合わせて議会で提案していきます。

更にこれに関連して、舞鶴市では、友好都市である大連市とロシアのナホトカ市から毎年、1年交代で国際交流員として職員を受け入れています。主な仕事は、中国語講座、通訳・翻訳、みなと振興に関わる市場調査、小中学校での国際理解に関する出前講座などです。現在、国際交流課にいらっしゃる方が14代目になるとのことです。ちなみに、大連市親善訪問に行かれたことがある議員の方はご存じかと思いますが、大連市外事弁公室の担当職員は2012年度の舞鶴市国際交流員です。

大田区でも現在、舞鶴市と同様に、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR：クレア）のJETプログラムを活用して、イギリスの方が区役所におられます。舞鶴市のように友好都市から外国の方をお呼びすることも検討の余地がありますので、議会で提案していきます。



意見交換後の記念撮影

【参考資料】

- ・『国際交流 2017 平成 29 年国際交流報告書』
（舞鶴市産業振興部みなと振興・国際交流課発行・平成 29 年から過去 5 年分）
- ・舞鶴市 HP
- ・一般財団法人自治体国際化協会 HP
- ・外務省 HP
- ・外務省大連領事事務所作成の資料
- ・外務省大臣官房人事課作成の資料

私が大好きなサザンオールスターズの歌の中に、『流れる雲を追いかけて』という歌があります。桑田佳祐さんの父親が幼少期を大連で過ごしたという話もありますが、歌詞の中には「アカシアの丘」や「連鎖の街」、「ハルピン行きの列車」などなど、戦前・戦中の頃の素敵な大連の情景を原由子さんの優しい歌声で歌い上げます。実際大連に足を運ぶと当時の情景が今もどこかに残っていて、人々の温かさに心が打たれます。

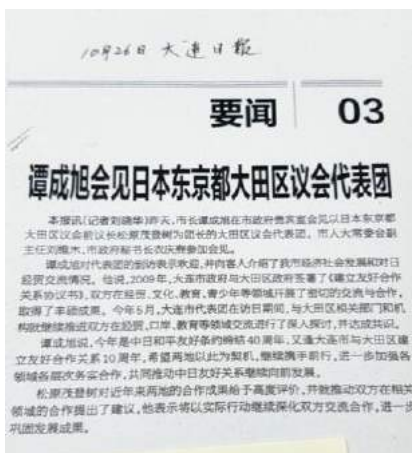
数年ぶりに北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に参加しました。事前に9回の会議をして、区民の皆様にご理解いただける親善訪問調査にすることを常に意識しました。また、仲介業者の選定にあたって複数社から提案を頂き、最も安くかつ内容の濃い業者を選びました。

先方の対応が非常に流動的で日程の変更に、議会事務局が苦勞されていたことに申し訳なさを感じつつ、国レベルの対話が不十分な今こそ、地方レベルでの継続的かつ直接的対話が必要であると改めて実感することが出来ました。

公費で行く必要がないという意見もありますが、公費で行き公的機関同士で様々な調整や意見交換したことが地元メディアで報道され、一般市民に広く交流が理解されることが重要です。外務省在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所を訪れた際に、丸山所長が開口一番、まず御見せ下さったのが、大連日報に掲載された我々訪問団が大連市長を表敬訪問した記事の切り抜きでした。

今回初めて、北京市朝陽区から日本の駐車場の現状とその対策などの説明を求められ、お互いが抱える課題を直接的な対話の中で前向きな意見交換をする新たな局面に入ったと認識しています。私個人的には舞鶴市のように海で繋がることも検討するべきだと思いますが、日中友好の絆の醸成と羽田空港と大連を早急に結ぶことが目標です。これらふたつの目標を達成するべく全力で取り組んでいきます。

最後に議会事務局の職員の皆様にご感謝申し上げます。



大連日報に掲載された表敬訪問に関する記事



大連市人民政府庁舎前にて

(14) その他視察

・ I C T化先進議会視察

①目的

本区議会における議会改革の一環である I C T化について、先進議会の事例を学び、本区議会の I C T化推進に活かすことを目的とし、地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づき、議員を派遣し、行政視察を行った。

②派遣場所

神奈川県横須賀市
滋賀県大津市

③派遣期間

平成 30 年 11 月 1 日（木）から 11 月 2 日（金）まで

④派遣議員

松原茂登樹、押見隆太、伊佐治剛、松本洋之、末安広明、荒尾大介、黒川仁、岡高志、馬橋靖世

⑤視察報告（項目・概要・所感）

◆所感は、各会派としての所感を記載。

横須賀市

◆視察項目

横須賀市議会 I C T化について
タブレットの活用について

◆概要

横須賀市議会では、平成 14 年 3 月に「議会 I T化基本計画」を策定し、議会 L A N構築や本会議・委員会のインターネット中継を行ってきた。

平成 14 年に議会 L A N構築後、19 年、24 年、29 年と 3 度の更新を行い現在の市議会ネットワークとして運用している。主な運用としては、全議員にパソコン（2 in 1）を貸与（持ち出し不可）、グループウェアの利用（メール・掲示板・ファイル管理等）、議会内サーバーでのデータの共有などがあげられる。また、貸与パソコンの持ち出しはできないが、自宅等のパソコンからのグループウェアの利用を可能とし、電子証明書によるセキュリティ対策を実施している。

平成 28 年、市議会は、議会 I C T化運営協議会を設置。市民への情報発信の拡充、情報セキュリティ向上の促進、議員出退掲示板の電子化、議会内のペーパーレス化の促進を 4 つの柱とする「議会 I C T化基本計画」を策定し、I C T技術を活用しさらなる議会の活性化を目指している。

（横須賀市議会視察資料から引用）

◆所感

【自由民主党大田区民連合】(松原 茂登樹、押見 隆太、伊佐治 剛)

横須賀市議会のICT化の特徴は、サイボウズオフィスを利用したグループウェアを導入していることである。我々の研究会では、そもそもがペーパーレスに主眼を置いたICT化を進めているが、議会全体のICT化推進として意味のある取り組みと感じた。メール機能を活用した各種連絡・通知の発信については、メールの開封確認ができれば我が区でもすぐに導入可能であり、掲示板を使うことによってわざわざ理事者が各議員に説明する手間も省けるのではないと言える。

また、電子証明書がインストールされていればどんな端末でも情報の利用が可能とのことで、大田区議会ではLTE契約をしており貸与タブレットを持ち歩き、どこでも情報の確認ができるが、本来の端末の使用のあり方を考えると無線LAN環境を構築し、そもそも端末の議会内使用のみを認めるというのも一つの考えであると言える。継続的な視点で見れば、結果的に運用コストの削減にも繋がるのではないだろうか。

【大田区議会公明党】(松本 洋之、末安 広明)

タブレット端末を導入し、第一弾として主にペーパーレス化に取り組んできた本区のICT化が、次に目指すべき方向性はどこか、その点を主眼に、横須賀市の事例を学ばせて頂いた。平成14年からICT化に取り組んできている。中でも手法として参考となったのは、①グループウェアを導入している点、②議会専用のファイルサーバーを設けている点であった。事務局との連携を密にし、情報伝達の即時化、業務の効率化を図る手段として大きな可能性を感じた(スケジュール共有、回覧機能、メッセージ配信、書式管理など)。

今回の視察を通して、他の先進自治体の事例を学び、改めて目的感を整理させて頂くことができた思いである。大切なことは、議会内における業務効率化を図り、本来期待される政策立案機能の強化を図ることや、開かれた議会・分かり易い議会を運営し、区民理解を広げていくことにその目的がある。目的を履き違えず、今後のICT化の議論に臨んでまいりたい。



【日本共産党大田区議団】(荒尾 大介)

横須賀市議会では2002年度よりICT化(当時はIT化)を推進し、議会内にLAN環境を整備し、本会議・委員会のネット中継もスタートさせています。IT化についても議長の諮問機関として議会IT化検討会が立ち上げられ、議会全体としての取り組みという印象を受けました。

特にグループウェアの活用については、議員活動を進める上で非常に有効であると感じました。事務局と議員の双方がチェックしやすく、活動や業務の効率化にも繋がると感じました。また、予決特の事項別明細書は電子化せず、紙で活用しているとのことで、タブレット配信できるものできないものとの線引きもしっかりなされている印象を受けました。今後の参考にしたいと思います。

【たちあがれ・維新・無印の会】(岡 高志)

横須賀市議会では、行政のICT化が先進的だったこともあり、2002年から議会IT化検討会がスタートしまして、様々な取り組みがなされています。本会議・委員会インターネット中継(議運は2018年から)を実施しています。委員会室では、4台カメラが設置されていて、マイクのスイッチに連動して発言者にフォーカスします。市議会LAN整備をしてグループウェアサイボウズOfficeを導入。サーバーは議会として庁舎内に確保しています。全議員にノートパソコン貸与。キーボードとディスプレイが分離するタイプで、キータッチ音が耳障りなためキーボードの会議持ち込みは当初は禁止されていたり、アプリのインストール制限、インターネットの閲覧が禁止されているなど制約があります。

ただ、グループウェアの強みとして、デバイスを選ばないので、個人所有のスマホなどでアクセスすることが可能です。ペーパーレス化が進んだようですが、詳細な執行部資料が紙で配布されるなど、紙を使う文化はそのまま続いていると感じました。

【おおた国民民主党】(黒川 仁)

横須賀市議会では、平成14年に議会IT化基本計画を策定し、議会LANの構築と本会議・委員会のインターネット中継を契機として、議会改革の流れの中でICT化が進展する。基本計画には情報発信の拡充、セキュリティ向上の促進、ペーパーレス化の推進など大きな柱がある。

平成14年から3度の更新を経る中で、全議員へのパソコンの貸与やグループウェアの利用、議会内サーバーでのデータの共有など市議会ネットワークを構築している。パソコンの持ち出しはできないが、電子証明により自宅や事務所のパソコンからもグループウェアを利用できる点が特徴である。

柱の1つである出退電子掲示板の用途拡大をはじめ、議会運営委員会のインターネット中継やYou Tube、SNSを活用した議会情報の発信を検討しており、大田区議会においても検討の余地がある。加えて、パソコンとタブレット、両方として使用可能な2in1パソコンの活用は今後の参考になった。

【大田無所属の会】(馬橋 靖世)

感想として、とてもスピード感を持って取り組みを進めてきていると感じます。制度設計の基礎に、従前から運用してきている議会内サーバーと、データ蓄積のシステムが構築されていたのが大きいと思います。そこに「議会ICT化基本計画」という柱の考え方を共有する事で、議会内全体における取り組みの加速化を実現したように感じました。

大田区との大きな相違点はグループウェアを取り入れ、活用する事で行政側と議会側の情報共有を円滑にしている点でした。端末使用ルールやペーパーとデータの併用ルールなど、大田区と共通の悩みなどもあり大変勉強になりました。



大津市

◆視察項目

大津市議会 ICT事業について
タブレットの活用について

◆概要

大津市議会では、平成 24 年 9 月に議場放送設備の老朽化による故障をきっかけとして、タブレット型端末導入を視野に入れた「議会の ICT 化」の促進を決定。市民に開かれた、わかりやすい議会を目指すため、議会 ICT 化事業に積極的に取り組んでいる。

平成 25 年 5 月（第一期）、今後の議会 ICT 化を想定した改修として、議場内音響設備の全面改修を行った。その際、赤外線マイクシステム、47 型液晶モニター、放送設備制御及び投票システムを導入した。議員の個別賛否を表示し、議案ごとに各議員の賛否を公式記録として明示するため、投票システムを活用し、平成 25 年 9 月通常会議（予算決算常任委員会全体会）での、賛成・反対の数字のみ表示する試行導入を行った。

また、平成 26 年 2 月（第二期）、150 インチ電動大型スクリーン・プロジェクターを設置し、議員の個別賛否表示にカスタマイズを行い、平成 26 年 2 月の通常会議（本会議）において、全ての議員の個別賛否を表示する電子採決システムの本格導入となった。大型スクリーンでは、質疑・一般質問の際、議員の質問資料の投影を行う。また、その際、投影された資料はインターネット議会中継での配信もしている。

平成 26 年 11 月には、タブレット型端末を導入し、議会関係資料を電子化するペーパーレス化と文書保存・管理の効率化や議会運営の効率化を図るため、本会議等で会議（同期）システムと議場内通信システム、議会スケジュールやファイル管理並びに災害時の情報収集・緊急連絡等で使用するメールや掲示板などのグループウェアを活用して、議会の見える化と議会運営の効率化を図るとしている。

（大津市議会視察資料から引用）

◆所感

【自由民主党大田区民連合】（松原 茂登樹、押見 隆太、伊佐治 剛）

二日目には滋賀県大津市議会のタブレットの活用状況並びに、ICT 事業全般について視察した。

大津市議会は大学とパートナーシップ協定を結び、ICT 改革を行っていて、全国に先駆けて、電子採決システムを導入している。今回、実際に電子採決を体験し、まだまだ改善点はあるにせよ、今後 ICT 改革の中では大田区議会でも導入に向けて議論がされていくことであろう。また横須賀市議会でも採用していたサイボウズシリーズを、大津市議会でも導入しており、グループウェアとしての活用を行っていた。議会 Wi-Fi だけの利用であった横須賀市議会と違い、特に利用の制限はかけていないとのことでした。グループウェアを導入することによって、本会議や委員会以外での報告案件のペーパーレス化につながり、またスケジュール管理やメール連絡機能等、利便性を実感した。

グループウェアに関しては今後大田区議会が取り組むべき ICT 改革の中でも、早急に導入に向けた検討を始めるべきである。



議員席に設置された賛否表明ボタン

【大田区議会公明党】(松本 洋之、末安 広明)

市民に開かれた、わかりやすい議会として平成 24 年に議場の放送設備が老朽化により故障したことをきっかけに ICT 化構想の議論をスタートした。平成 25 年には、議場改修工事を実施。

iPad を活用して情報伝達の即時化・議会運営の効率化・環境への配慮の観点から平成 26 年から導入開始。サイボウズ Office をフル活用した情報伝達。議場にはプロジェクターを設置・150 インチ大型スクリーン。議員の質疑の補足説明や、電子個別賛否表示システムなどに活用されている。質問の補足資料をプロジェクターで表示し、傍聴席に議員の質問している姿が映るなど、傍聴者にはとても好評とのこと。会議録にも補足資料をそのまま掲載(写真・グラフなど) 執行部側の資料もわかりやすく高度化してきた。この他に、防災訓練時にも使用。また、特別委員会の視察など予算化がされていないため、テレビ会議を行っている。(座学の視察なら、これで行うこともあり、コスト削減にも繋がる) 市議会の You Tube を平成 29 年度より開始。インターネット議会中継・委託業者に依頼・年間 70 万円、毎年入札している。生中継のアクセス：最大 6,639 件。大津市は議会 B C P を全国で初めて導入するなど、先進的な取り組みを本区として参考にしていきたい。

【日本共産党大田区議団】(荒尾 大介)

大津市議会は議会の ICT 推進のトップランナーであり、先進的な取り組みに大変感銘を受けました。ICT 化の基本的な立場は「市民に開かれた議会」を目指すということで、ICT 化を通じて、議会がより市民の身近な存在になるための絶え間ない努力も感じ取ることができました。結果、Facebook アカウントのアクセス数向上や、ネット中継の視聴数増、議員の態度が明確にわかる本会議場のディスプレイ設置などは、大田区議会としても導入する必要があると思いました。

現在、大田区議会の ICT 化はペーパーレス化をきっかけにしていますが、大津市議会では、ペーパーレス化はあくまで「結果」であり、目的ではないという担当者の言葉が印象に残りました。視野を広げて ICT 化を推進することの大切さを学ばせていただきました。



【たちあがれ・維新・無印の会】(岡 高志)

横須賀市議会と同様にグループウェア サイボウズ Office を導入。情報伝達、スケジュール調整に役立てています。会議システムは日立システムズ スマートセッションを利用。私どもへのご説明にも、会議機能を実演していただきました。手元のタブレットが説明者と同じ画面遷移するのでわかりやすい。150 インチの大型スクリーンに投影していただいてもいます。会議中のインターネット閲覧に特別な制限はかけていません。

大津市議会会議条例では、情報通信端末機器の使用の規定があって、閲覧範囲を新聞等の閲覧禁止規定を準用しています。大田区議会会議規則でも新聞等の閲覧禁止規定はありますので、インターネット閲覧も同じように理解すればよいのでしょうか。

大津市議会では行政視察を出かけることなく、テレビ会議で実施する例もあります。時間と費用の節約につながっています。百聞は一見にしかずと言うものの、ICTが進化した現在では行政視察に出かける必要性がなくなっていると思に至りました。

【おおた国民民主党】(黒川 仁)

議会改革度調査において常に上位をキープする大津市議会の取り組みは参考になる点が多い。2008年から議会インターネット中継を始めて、2014年には議場内に大型スクリーンを設置するなど市民が議会への関心を向上させる努力をしている。更に、大津市議会 YouTube チャンネルで音声版や動画の市議会だよりの公開や議会局 Facebook による会議動画の配信なども先駆的である。

他にも、「議決」「議長決定」「議運決定」の3段階に分類整理して意思決定の効率化を図る「議会意思決定条例の制定」や、現地に赴く行政視察とICT化された議場を活用したテレビ会議を使い分けることでコストの削減や効果的な調査・研究を行う「視察に代わるテレビ会議の実施」は2017年のマニフェスト大賞でも注目される。大田区議会も是非とも参考にすべきである。

【大田無所属の会】(馬橋 靖世)

平成24年9月の議場設備の故障がきっかけで議会ICT化の議論がスタートしている。基本計画として「大津市IT推進計画」が立ち上がっており、明確な目的を持ってスムーズな導入を実現している。参考にすべき点は多々ありますが、ルールについて挙げれば、例えば端末の通信費用について、議員個人と公費での負担を按分し、その代わりに使用についての制限は設けていない。また、議場内でのWeb閲覧なども制限せず、議員の裁量に任せている。当会でも議論の中心に常に挙がる点なので、ここは参考になるかと思われます。横須賀市とも共通しますが、グループウェアの活用なども進んでいます。また、議場大型スクリーンの導入や電子採決、質問者からの資料投影など、ペーパーレスだけに留まらない議会ICT化に取り組んでおられます。良いものはどんどん真似をするべきと感じます。

(14) その他

①議会防災訓練

実施日 平成30年3月5日

参加者 議会出席者（議員48名、区長ほか28名）、傍聴者、事務局職員

想定 東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生

- 目的
- ・身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
 - ・議事の進行確認（議事運営訓練）
 - ・議会災害対策本部の設置運営訓練



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子

②議会におけるICT化の取組み

- 議会改革の一環として、議会におけるICT化について専門的な調査・研究を行うため、平成26年3月に大田区議会ICT化調査・研究会を設置し、まずはペーパーレスの実現を目的に、平成27年11月からタブレット型端末を導入し、全議員配付を行った。
- 導入にあたっては、試用期間及び使用ルールを定めた上で、段階的にペーパーレス化を進めてきた。
- その他、議会におけるICT化の一環として常任・特別委員会資料のホームページ公開などの検討を行った。

議会におけるICT化の歩み

【平成28年の取組状況】

平成28年3月	予算特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 予算特別委員会への持込み可
6月	第2回定例会	クラウド内議案・資料の閲覧開始（紙資料との併用）
9月	第3回定例会	本会議への持込み可
	決算特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 決算特別委員会への持込み可
12月	特別委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 特別委員会への持込み可

【平成29年の取組状況】

平成29年1月	常任委員会	クラウド内資料の閲覧開始（紙資料との併用） 常任委員会への持込み可
10月	特別委員会	ペーパーレス試行の開始 ※プリンタを設置し、各自でクラウド内資料の印刷ができるように設定

【平成30年の取組状況】

平成30年1月	常任委員会	ペーパーレス試行の開始
平成30年2月	予算特別委員会	ペーパーレス試行の開始
6月	第2回定例会	ペーパーレス試行の開始
9月	決算特別委員会	ペーパーレス試行の開始 ペーパーレス議会の本格実施を決定 ※平成31年（2019年）5月1日から

- ◆ 議会運営委員会 ペーパーレス試行の検討（平成31年2月開始予定）
- ◆ 常任・特別委員会 委員会資料のホームページ公開の検討（平成31年2月開始予定）

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成2年	6月	15日	～	平成3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成3年	5月	30日	～	平成5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成5年	5月	31日	～	平成7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成7年	5月	29日	～	平成8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成8年	5月	29日	～	平成9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～	平成30年	5月	25日
60代	岸田 哲治	平成30年	5月	25日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～	平成29年	5月	25日
70代	岡元 由美	平成29年	5月	25日	～	平成30年	5月	25日
71代	勝亦 聡	平成30年	5月	25日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暁雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年 5月 23日
松原茂登樹	大橋 武司	平成29年 5月 25日
伊藤 和弘	田村 英樹	平成30年 5月 25日

4 予算等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	平成 30 年度			平成 29 年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		368,593	0	368,593	375,505	0	375,505
給料		0	69,864	69,864	0	73,213	73,213
職員手当等		174,987	60,088	235,075	174,642	64,816	239,458
共済費		136,420	25,573	161,993	144,731	27,370	172,101
報償費		1,722	50	1,772	2,322	50	2,372
旅費		23,197	2,175	25,372	22,797	2,167	24,964
交際費		3,500	0	3,500	3,500	0	3,500
食糧費		31	42	73	31	42	73
一般需用費		12,805	1,769	14,574	12,574	1,783	14,357
役務費		21,858	198	22,056	22,123	288	22,411
委託料		29,074	3,091	32,165	31,520	2,935	34,455
使用料及び賃借料		2,578	495	3,073	2,533	504	3,037
工事請負費		0	0	0	2,661	0	2,661
備品購入費		905	0	905	180	165	345
負担金、補助及び交付金		132,574	3,712	136,286	135,338	3,661	138,999
合計		908,244	167,057	1,075,301	930,457	176,994	1,107,451

(2) 議員報酬

平成29年12月1日から適用

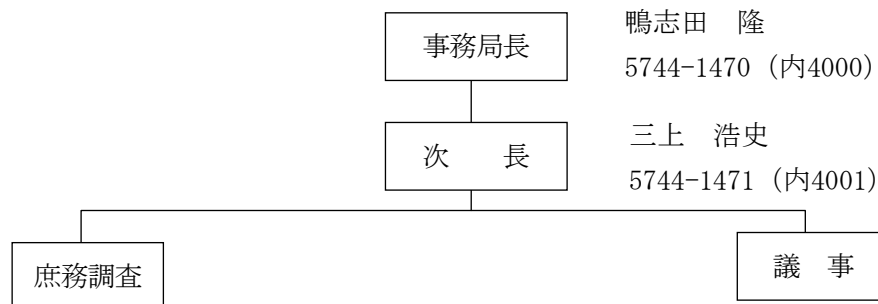
(単位 円)

区分	月額
議長	934,200
副議長	788,000
委員長	661,800
副委員長	634,800
議員	615,800

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	194,000部/回	議員、区内の朝日、産経、東京、日経、毎日、読売の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	C D48枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方 (※要申し込み)
区議会年報	1回	80部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会の都度) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	900部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	5,000部	議員、図書館、区立中学校3年生等

5 事務局 (組織図) 平成30年12月31日現在



(庶務) 5744-1472 (内 4002~3)

庶務調査担当係長 藤塚 悦子
(課長補佐)
主 任 早川 真也
主 任 小林 崇史
主 事 青田 直也

(調査・広報) 5744-1474 (内 4008、4013~4)

庶務調査担当係長 荒野 元子
(課長補佐)
主 査 志水 寿成
主 任 中田 裕
主 任 佐渡 公一
(再任用)
主 事 横山 由佳
嘱託員 内山 哲雄

(本会議) 5744-1473 (内 4007)

議事担当係長 矢作 研治
主 査 枝川 航
主 事 原田 恭輔

(委員会) 5744-1473 (内 4004~6)

議事担当係長 赤上 正道
(課長補佐)
議事担当係長 小見山千賀子
主 任 本田 将悟
主 事 小松澤志穂
主 事 大浩 裕介

6 行政視察受入状況

No.	受入月日	議会名	委員会・会派の名称	人数(人)	調査事項
1	1月24日	愛知県岡崎市議会	経済建設委員会	10	民泊条例の制定と現状について
2	1月26日	富山県南砺市議会	自由クラブ 総務文教部会	7	区立保育園の民営化について
3	2月2日	岡山県岡山市議会	公明党岡山 市議団	3	地域包括支援について
4	2月5日	富山県黒部市議会	新風の会、一新会	5	特区民泊について
5	4月24日	新潟県新潟市議会	議員団	6	防災に強いまちづくりについて
6	5月8日	大阪府吹田市議会	公明党吹田市議 会議員団	3	転出届の事前予約について
7	5月9日	千葉県柏市議会	日本共産党	3	おおた子どもの生活応援プランについて
8	5月10日	沖縄県石垣市議会	経済民生 委員会	9	待機児童解消加速プランについて
9	5月31日	福岡県大牟田市議会	自由民主党 議員団	8	学校跡地の利用について（こらぼ大森）
10	6月4日	石川県かほく市議会	かほく市議会議 員団	15	大田区総合体育館について
11	7月3日	大阪府豊中市議会	自民新風会豊中 市議会議員団	7	空家対策計画について
12	7月4日	群馬県高崎市議会	総務教育 常任委員会	12	学校防災活動拠点整備事業について
13	7月5日	香川県観音寺市議会	自民新政会、公 明党	14	特区民泊について
14	7月17日	東京都江戸川区議会	行財政改革 特別委員会	20	大田区総合体育館について
15	7月26日	佐賀県議会	公明党	2	大田区総合体育館について
16	7月30日	埼玉県所沢市議会	公明党	3	高齢者見守り・支え合いネットワークについて
17	7月31日	福岡県北九州市議会	ハートフル北九 州市議会議員団	1	崖等整備工事助成制度について

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
18	8月21日	愛知県議会	新政あいち県議 団	1	特区民泊について
19	8月23日	大阪府守口市 議会	福祉教育常任委 員会	9	おおた子どもの生活応援プランに ついて
20	10月16日	岩手県盛岡市 議会	生活支援対策特 別委員会	12	おおた子どもの生活応援プランに ついて
21	10月18日	東京都小平市 議会	都市基盤整備調 査特別委員会	16	糀谷駅前地区第一種市街地再開発 事業について
22	10月23日	千葉県富津市 議会	教育福祉常任委 員会	11	就学援助（準要保護）への取組み について
23	10月24日	大阪府茨木市 議会	市街地整備対策 特別委員会	7	京急蒲田駅西口駅前地区第一種市 街地再開発事業について
24	10月24日	宮崎県宮崎市 議会	子ども・子育て 支援対策特別委 員会	12	おおた子どもの生活応援プランに ついて
25	10月30日	山口県萩市議 会	経済建設委員会	8	インバウンド対策の取組みについ て
26	12月18日	大韓民国大田 広域市中区議会	社会都市委員会	9	老人介護福祉施設の運営状況につ いて

平成31年 2月発行

平成30年（2018年）版
おおた区議会年報

発 行 大田区議会
編 集 大田区議会事務局
〒144 - 8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話 (03) 5744 - 1474